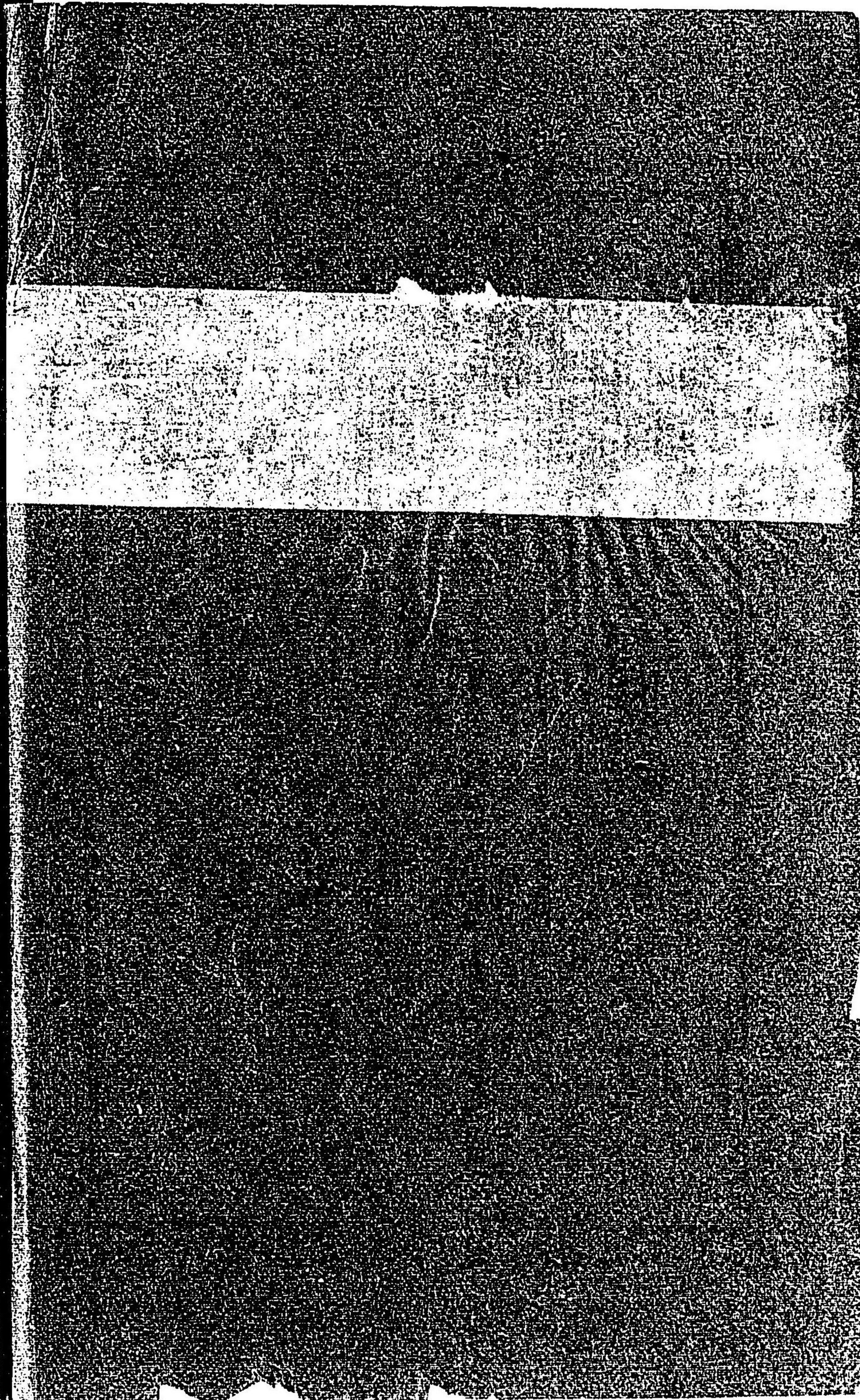


大谷嘉兵衛君題字
久保田高吉君編輯

東洋實業家詳傳

第三編

博交館藏版

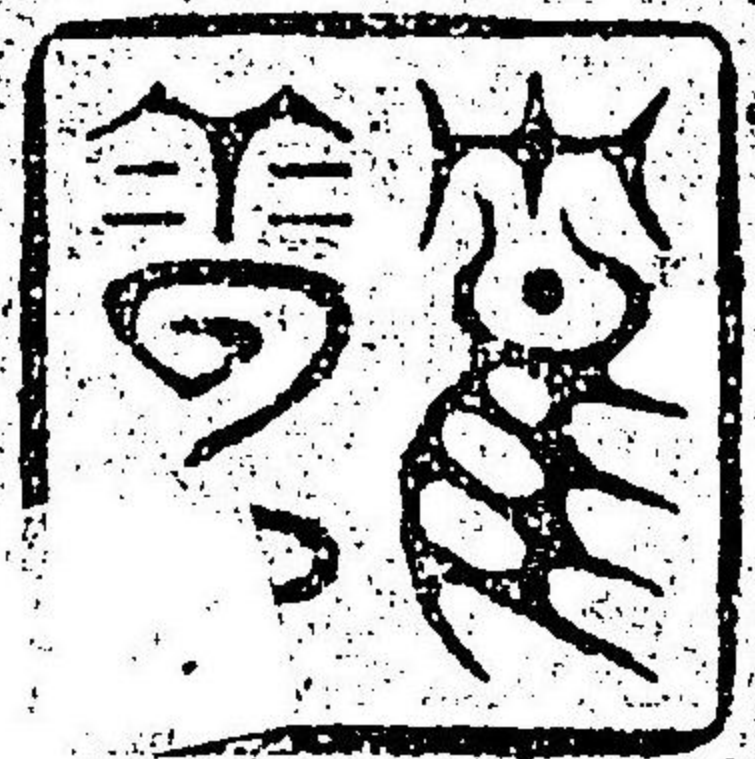
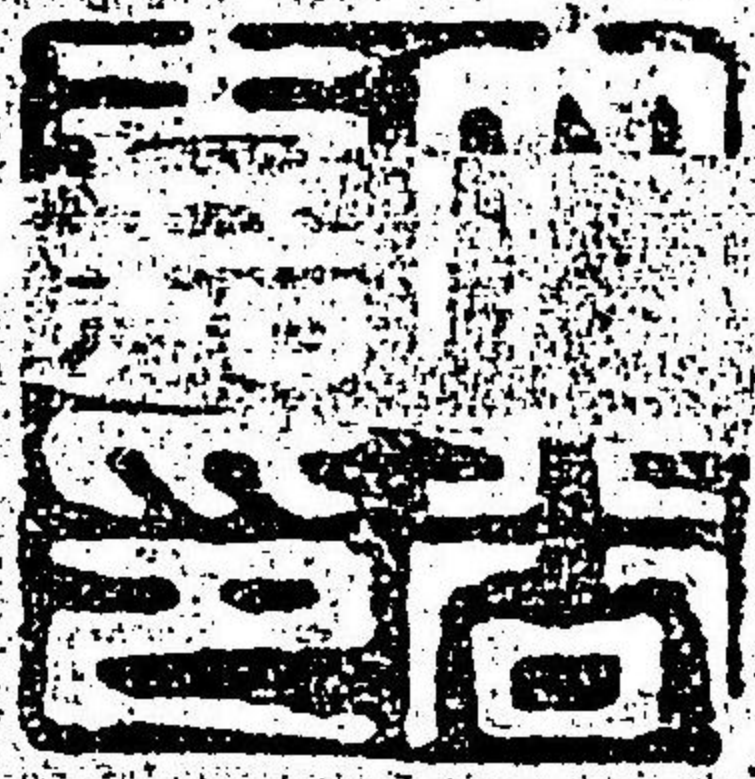


印

正

正

東洋實業家



ヤ正刀

凡例

- 一 本書を編纂するの主旨は現實業家にして偉人傑士と稱せらるゝ人物の事績を蒐集し之を社會に表彰し後進の士をして靡然其風を慕ひ立志の念を奮起せしむるに在り方今編著の書籍世に現はるゝもの甚だ多しと雖とも一讀人をして振起奮發せしむるが如き立志の書籍に乏し而して其罕れに在るものも古賢の事歴を稱揚するにあらざれば西哲の功績を贊美するに過ぎざれば現時の本邦と關係するもの甚だ遠し故に其精神を刺撃する點に於て隔靴搔痒の嘆なき能はず是れ編者が殊に世人と近接なる現時の本邦實業家を撰拔せし所以なり
- 一 本書を以て東洋實業家詳傳と名づくるものは本邦は東洋唯一の開明國にして我實業家は即ち東洋の實業家なり故に之を東洋實業家と稱し又本書中記する所の各氏の列傳は在來の傳記逸事録等と異なり首尾貫徹最も詳密に最も明細に記載せるものなり故に之を詳傳と稱せしなり
- 一 本書は其人物の幼時成長の模様より其性行逸事に至るまで遺さず漏さず之を記載せり而して其致富の因立志の素及び其功業事績に至りては編者が此著述に従事する眼目なれば殊に力を之に注ぎ詳細懇切に記載せり且つ此傳記の特色とする所は

現時の住所、店舗、職業等世人の索引に便する爲め、表目として掲記したるに在り

一 本書は實業家中偉人傑士と稱せらるゝ人物の功業、事績を不朽に傳ふるものなれば、彼の大石に碑銘を刻して其墓畔に樹つるものに比すれば、其傳記の粗密に於て異なるあるは勿論、効用に於ても大に勝れるものあり、是れ編者が此著述ある一因なり

一 本書は編者が親しく其本人に就き、若しくは其朋友知人に問ひ、事實を蒐集し、而して後ち稿を起し、尙ほ其本人の檢閲を請ひしものなれば、其事實の正確にして、誤謬なきは編者の保證する所なり

一 本書は編者が可及的の意を盡し、其材料を蒐集したりしと雖、名望赫々、功績顯著なる人にして、其傳記他に比して簡略なるものあり、之れ編者の故意に出でたるにあらず、其本人の詳密なる事歴を記するを望まざると、其事歴の他に影響するものあり、今尙ほ公けにする能はざるとに由るなり、編者は固より偏なき黨なきなり

一 本書に記載する各傳記の順序は、其功績の多寡と年齢の老幼等に關せず、單にいろは順を以て之を列記せり、編者固より後進の一書生なり、先輩大人の順序を定むべからず、否な定むる能はざるを以てなり

明治廿七年十二月

編者識

東洋實業家詳傳 第參編

目次

● 濱野茂君	壹丁
● 大谷嘉兵衛君	二十三丁
● 金澤三右衛門君	五十九丁
● 加東徳三君	六十三丁
● 龜田介次郎君	七十六丁
● 高島權三君	八十五丁
● 小野金六君	九十四丁
● 山中隣之助君	百八丁
● 八尾新助君	百十六丁
● 江崎禮二君	百二十四丁
● 阿部孝助君	百四十五丁
● 左右田金作君	百六十一丁
● 北村英一郎君	百九十五丁

東洋實業家詳傳

第三編

翠嶽逸史 久保田高吉編

濱野茂君



現職	居宅
大日本帝國議會衆議院議員	東京市四谷區内藤新宿番衆町三十五番地

君は嘉永五年三月を以て生る農七次郎氏の三男なり容貌魁梧軀幹強大膂力衆に過く資性豪放不羈氣宇俊邁にして八荒を併呑し侖儻卓犖敢へて細事を顧みず滔々たる社會の進流に立ちて天稟の雄材を奮ひ勇圖を畫し農たり僧たり商たり吏たり豹變萬化極りなきの間と敏活の明智秀嶺の才識雷光石火變して奇謀たり明策たり化して權謀たり商略なり縱横自在日本全土を蹂躪し名聲嚇々旭日仲天の勢を呈して遂に陶倚の富を重ね今や帝國議會議員の職を帯ひて顯要の府に列するに至れり吁此の如き豪傑君其人は抑も何者の支流ぞ王侯の種にあらず將相の裔にあらず攝芻の僻邑に人と爲りし一農夫たるに過ぎず眞個君は當世の豪傑なり本傳を讀むの人請ふ君が幼時の性行より注目して來

君幼名萬助と稱し剛壯にして勇敢なり常に悪戯粗暴を事と爲し讀書習字の如きは頗ぶる嫌厭して更らに勉めず群童を集めて自ら首領と爲り犬を噬し棒を打ち終日遊戯に身を委ねて家に歸るを忘るゝと屢々なり父君之を叱責すれば唯た其面前を謝するのみ取へて意に留めざるものゝ如し父君大に之れを憂ひ或は慰撫し或は威愕し努めて葦陶に力を盡すと雖ども更らに其効なし然るに君未だ母君の胎内に在るに際し父君々をして某寺に小僧たらしむるの約あり然れども妙齡なるを以て膝下に養育せしなり故に今父君も君の葦陶に苦しみ前約を履行して某寺に入山せしむ君が豪放不羈の氣象能く甘んじて小僧たらんや其寺に入るに及んで放肆悪戯到らざるなく且つ更らに心を經學に潜めざるのみならず却て寺僧の業を嘲罵して大に寺院の風習を損ふ寺僧此に至て頗ぶる其制御に苦しみ一日之れを懲らさんと欲し嚴しく君が性行を詰責して遂に食を給せず君夷然として敢へて屈せず空服を感するや本堂に至り本尊の靈前に踞立して其供物を食し平然笑つて便々たり寺僧此舉動を見て曰く此兒必らず後世懼る可きの英傑たらずんば亦た救ふ可からざるの惡逆たらん淺學ある拙僧豈に能く之れを教化するの力あらんやと遂に謝絶して家に歸らしむ時に君年十一歳なり當時麻疹大に流行し至る所こ

の患に罹らざるものなし君が居村最も甚し此時隣家の酒造商某の家人舉て其病に臥す主人店務を執るの人なきに苦しみ君を父君に乞ふて其業務に當らしむ君素より伶俐敏活なり店務を處理するの巧みなる將た華客の意を迎ひて營業を勉むると遠く大人の及ばざるものあり店主君の才器あるに感し深く之れを愛し永く同家に奉仕せんとを請ふ君も亦た多少の餘徳ありて其心を娛しましむるに足るものあるが故二ヶ年の久しき此業に従事せり然れども君が放肆なる性質ハ永く沈底して實務に従ふとを爲さず迨時店頭の規矩に檢束せらるゝとを甚た嫌厭し屢々暇を請ふて該家を辭せんとす店主之れを許さず此に於て君一奇計を案出し日々狐憑の所爲を演じて更らに用務を辨せず主人之れを見て眞の狐憑なりと信じ驚き馳て父君に其實を告げ君をして直ちに家に歸らしむ君家に歸るに及んで即日病平愈して毫も異狀なし此に於て君が暇を取るの至難を察し狐憑に擬して店主を欺きたるを知り人皆君の明智に驚かざるものさし已にして君益々悪戯に長じ毎日群兒を驅りて郷内を横行し或は神社佛閣の賽錢を掠めしめ之れを以て食物を購ひ其効勞の優劣に準して之れを配與し自ら領袖を氣取り意氣揚々たり亦た或る時は人の池水を干して蓄魚を獲らひ若くは家畜鶏鳥等を打殺する等亂暴狼籍到らざる所なく隣郷爲めに甚た困む往昔豊臣秀吉其幼時に在ては豪放專恣屢々奉公して屢

々逐れ其間種々經驗を重ねて大に才智を涵養する所ありしと今君が幼時の言行亦た甚た相類するものあり是より先き君は所謂寺子屋に入りしと前後七回而して常に群兒を泣かしめ或は互に相闘争せしめ或は火鉢に溺する等の惡戯を以て己の課業を爲し習字の如きは措ひて顧みず甚たしきは途にして終日遊戯に時間を空費し其賢に至らざると屢々なり此の如くなるを以て何處れの賢に於ても旬日ならずして逐放せられ父兄の譴責に逢ふこと殆んど常事に屬す故を以て父君は到底其教ゆるの無益なるを察し之れを他家に奉仕せしむるとに勉めたり然るに君は初め隣家の酒造家に二ヶ年を勤續せしのみ其他に於ては幾回奉公するも其業の如何に拘はらず席暖まるに違なく大抵未た一週日を出てずして謝絶せられ一ヶ月の勤續を遂げしは實に二三の家たるに過ぎず此の如くなるに二十三回に及び父兄も實に之れが所置に苦しみ呆然として其爲す所を知らず遂に放棄して敢へて顧みず唯た自己の爲すに任するのみ之より君は寧ろ係累あきの思ひを爲し且つ父兄の譴責に逢ふ甚なきを以て大に意を安し諸所を徘徊して任意に遊戯せしが少しく感ずる所あり自ら奉公の口を探索し近郷其他の商店に奉使すると十六才の時に至る迄凡そ八十餘家の多きに及び故に世に在る所の職業は悉く經歷せざるものあり即ち陶器漆器染物酒屋肴屋味噌醬油呉服太物米屋宿屋紙屋小間物屋茶屋料理

屋薪屋炭屋荒物屋藥種屋干物屋金物屋石屋餅屋骨董店より理髮床等に至るまで殆んど君の足跡至らざる所あり君年十三歳の時母君病魔の襲ふ所と爲り其病床にあるや自ら起つ能はざるを知り一日君を枕頭に招き諄々説ひて君の性行を誡め涙を呑んで君が將來の方向を訓戒すると眞に切實なり而して幾何もなく終に蓮臺に登る是に於て乎君母君の教戒心膽に徹し大に悟る所あり前非を悔悟して悲痛慟哭止まず已にして以爲らく我れ不肖ありと雖ども扶桑の一男兒なり豈に碌々として僻邑に天死することをそれ爲さんや須らく天下を横行して以て大に志を立て名を乾坤に擧げて父母を顯はさずんば死して尙ほ止まずと決然志を立て故關を辭して大坂に出てしは實に君十四歳の時なりし之れより東西に流離して具さに辛酸を嘗めしと數年にして竟に明治維新の聖運に逢ふ時君歳十七當時戰亂の餘波未だ全く去らず社會の秩序大に紊亂して政規周ねからず博徒四方に横行し俠客大に氣焰を吐ひて天下を濶歩す其狀恰も亂世の英勇豪傑天下を蹂躪するが如し血氣粗暴の徒をして瞿然其風を慕はしむ君が豪放の性加ふるに年少血氣を以て無事に苦しむの際彼の強を挫き弱を助くるを以て自任する俠客者流の舉動風采を想見して羨望垂涎措く能はず速に其黨に入りて盛名を博せんと欲する念勃如として起り亦た禁んずると能はず遂に意を決して身を其群に投じたり元來此徒は陰然規律あり

り腕力と義俠等を以て唯一の基礎と爲し規矩制限嚴然として後進者の先輩を凌駕するが如きとは堅く之れを禁ず然れども君が豪放不屈の氣象は猛然として烈火の如く敢へて人後に立つを傑しとせず以爲らく非常の行あるにあらすんば非常の名を博することを望む可からず我れ既に此黨に身を投じたり好機あらば一舉して彼等の膽を破り彼等の關門を徹せんと常に眼點を之れに付して敢へて怠らす噫君未だ乳臭の一少年なり何を以て能く彼の儕輩に伍するを得んや恰も是れ孤羊の群獅に臨むに異ならず當時偶々大阪中屋敷に有名なる俠客某なるものあり數多の配下を有して其權力頗ぶる強大なり君一夜其俠客を中屋敷に訪ふ數多の同輩已に其席に集まり談遊將さに酣なり君之れを好機とし故らに傲慢不禮の言を放ち放肆高言益々甚たし列座之れを聽きて黙せず爭端を開き遂に一大喧嘩を醸し舉場騒然頻りに亂雜を極めたりしが其席に列したる梅屋敷の俠客某は彼の徒の老將にして特に尊敬を受く今此體を見嚴然起つて之れを制止し而して之れが調停を試み事漸く停止す後ち其曲直を議するに當り君は挺身其席に列し滔々たる懸河の辯を奮ふて是非曲直を論斷し更らに一歩を退かず遂に其曲をして彼れに歸せしめ茲に互格の位置を得て譚然祝杯を捧げ仲直りの式を擧ぐ是より君の威名俠客社會に傳はり弱冠の少年今や老成の大漢と伍するに至り大に同社會の異敬する所と爲

れりと云ふ已にして明治二年政府大に此徒の跋扈を憂ひ特に令を發して其徒の取締を嚴にし敢へて猶豫する所なし君の炯眼既に早く同社會の衰頹を看破し翻然悟る所あり倉皇方針を轉して仕官の志を興こし遂に兵庫縣に職を奉するに至れり吁君昨は博徒たり今は官吏たり其豹變の著しき讀む人を驚かしむ宜なる哉君が敏活經捷の才力は夫れ獨りこの豹變に止まらず千變萬化以て能く其目的を達するに至れり而して僅々二年間にして官途を辭し代言人の業を執て神戸、大津間に往來し能く紊亂雜綜たる難事件を截理して聲望を遠近に博したりしが同じく二ヶ年の星霜を経るや突如として其業を廢し更らに變化して劇場の坐元と爲り一國の俳優を引卒して數年の間諸國を回歴遍遊し大に利する所ありたるのみならず君自身が此間に於て遊藝に熟達し殊に義太夫節の如きは最も君の特藝にして今に至るも宴席に連りし時の如きは啾啾たる音聲と婉曲たる語調との聽く人をして知らず覺へす魄飛び靈眩して恍惚たらしむるに至れりと故を以て君の藝名を小濱太夫と號し其群に投じて各地を興行し而して神戸に至る同地の藝妓等を宴席に招ぎ其一節を聞かんとす然るに君固と普通の藝人にあらす故に其道の慣例を知らず恰も遊客の藝妓を聘したると同様の舉動を爲し敢へて他を憚からず妓等此に於

て甚だ不快を感じ遂に謀りて君を衆妓滿坐の下に嘲笑す君佛然として大に怒り衆妓を
睥睨罵倒し席を蹴て起ち謂ふて曰く我豈に女子の玩弄物を以て甘んずるものならんや
と即日廢業して亦關せずと君の豹變即化眞に人をして驚かしむ之れより先き君は郷里
西ノ宮に在るの日肥後助右衛門氏に遇ふ君一見同氏の通常一般の人物ならざるを看破
し爾來聘し來て君が家に宿泊せしむ肥後氏亦君の人となるを見且つ其才智の非凡なる
を慕ひ舊知の如く交りて互に意氣相ひ投合せり氏君に勸むるに學問を以てす是に於て
君氏に從ひ夙夜旬讀を受け又經書の講義を聽く然れども未だ一せして君の精神を感動
せしめたるものなし君乃ち氏に語りて曰く先生の説く所理は即ち理なり然れども
此の如きの理解は經書を學んで而して後ちに始めて知るにわらずして予の既に百知す
る所のものなり果して其れ此の如きものならば豈に貴重の春宵を費して聽聞するの價
値あらんやと之れより後ち君唯だ酒色に流連するのみにして再たひ講義を聽くことを爲
さず然れども肥後氏大に見る所やありけん頻りに君を説解勸誘して兵學の攻究す可き
ことを説く此に於て君亦た氏の熱心に誘道せられ再ひ氏に就て兵書の講義を聽く氏勉め
て切實に訓解して最も力む此時君漸く其眞味を解し軍略の遠謀深慮攻守進退の秘術兵
法の虛實等を聽き知らず案を拍て感歎指かす爾來勤勉親しく氏の教訓を受け心を兵書

に潜むると年餘蓋し君が今日まで師父として頂き師父として尊敬せし者は肥後氏を措
ひて他に之れを求む可からざるなり已にして君大に得る所ありしと云ふ後ち明治十年
西郷南洲翁私學校の健兒を卒ひて鹿城に反するや肥後氏實に之れが參謀たりと君竊か
に之れを聞き雀躍して曰く男子事を爲すの機至れりと直ちに馳せて身を其軍に投し以
て大に爲す所あらんとせり然れども能く之れを熟思すれば聲望もなく經驗もなきもの
空拳徒手其軍に投するも徒らに兵卒に伍するに過ぎずして止まんのみ之れ素より我が
志にわらず故に先づ其將校をして我れに重きを措かしむるの策を講せざる可からずと
茲に一の妙計を案出し倉皇郷里西ノ宮に到り酒造家某に面して一攫千金の奇利あるを
示し勇辯滔々巧みに某を服せしめて壹千駄の精酒を借り得たり蓋し之れを軍中に贈り
て其勢を慰し以て己れの名を博し面して後ち徐々に我が志を述べば必ずや適當の位置
を得るの考案たりしならん已にして西ノ宮を出荷し海路長崎を経て熊本に着し即夜上
陸して竊かに肥後氏を訪ひ具さに來熊の志を告ぐ氏聽き了り一たひ君が壯圖を賞し再
ひ君を諫めて曰く君が志壯は即ち壯なりと雖ども我か軍既に成算なし蓋し古來錦旗
に敵して能く誅罰を免れたるもの甚だ稀れなり古語に順に歸する者は即ち勝ち逆に
從ふ者は即ち敗ると云へり之れ眞に天地自然の理亦た廻ふ可からざるあり不幸なる

哉此役已に大義を破り名分を亂る西郷の雄圖を以てするも成敗の歸する所は炳として
火を視るよりも明かき如かず斷然志を酬して實業に従事し國利民福を企圖せられん
には且つ曰く今や熟々我邦の趨勢を視察するに歐米進化の風は盛んに東進し來り文明
文化の華開發するも遠きにあらざる可し從て政體に變更あるや期して待つ可きなり此
時に際し官尊民卑の弊は全く洗滌し去つて獨立獨行四民等しく社會に起ちて社會を革
新し優勝劣敗金之れ權力ありと云ふの時代たるや疑ふ可からず君今より此に眼點を附
し孜孜精勵之れか準備を爲し他日國會議場に起ちて政治を論するも亦た愉快ならずや
而して其これを爲す産を興すに在り故に實業に従事して之れを爲すハ素より其所なり
と雖ども實業中亦た種類多し今日予が見て以て最も急務の事業なりと斷定するものは
蓋し航海業若くハ海産業の振作を謀るにあり之れ國家百年の大計たるものなればなり
と縷々利害の伏する所を説き將來の多望なるを論して懇々君を誠しむ君靜默勤聽氏の
高論卓説に服し且つ大に感ずる所ありたるを以て深く氏に向つて謝し即時初志を改め
て携ふる所の酒類を賣却せしに時なる哉酒價非常に暴騰し圖らざる巨利を博したり之
れより直ちに西ノ宮に歸り肥後氏の教訓亦た母君の教訓に符合する所あるを以て君益
々之れを服膺し航海業なり將た海産業なりに従事して素志を達せんと欲すと雖ども如

何せん共に之れ一大事業にして巨大の資力あるにあらざれば亦之れを爲すと能はざる
や明かなり此に於て君が豪放勇大の氣は一舉して千金を網せんとの念を煥發し遂に大
阪に出て堂島に米相場を試みたるは實に明治十一年なり然れども君未た其業に狂れず
如何に胸算熟すると雖ども成敗常に顛覆して失敗すると尠からず然れども君屈せず種
々書策して郷里の知人に資本を募り多々益々之れを盛んに營みたり而して其結果數月
を出てずして資本を盡く亡失したるのみならず更らに二萬八千圓以上の債務を負ふに
至れり此に至て豪膽なる君も施すに術なく一たひ大都に來つて之れを恢復せんことを企
圖せり然れども巨大なる負債を擔ふ身にしあれば無斷出發するは情に於て忍びざる所
あるを以て一日各債主を招き等しく一室に請して君が素志を告げ今日までの債務をし
て三ヶ年間猶豫あらんとを乞ふ債主亦た如何んども爲すに由なく各自諾して無事終了
せり是より君一切の器物什具を賣却爲し挺身獨歩上都の途に就く之れ君が第二運動開
始の創始なり君大に決心する所あり一物も身に附せず其旅費の如きも豫しめ途上に蕩
盡せんことを慮はかり瀛船に瀛車に旅泊に總て上等を撰ひて悠々旅情を慰め既に大都に
來り新橋に着したる時は囊中僅かに五拾錢を残すのみ吁君の大膽眞に想見す可きもの
あり東京は君が新來の地なり知己なく友人なく亦親戚なし而して残す所の金は僅々五

拾錢なり通常平凡の人なりせば此に究退して落魄眩目す可きに君は洒々落々敢へて之等のことを意に介せず靜かに一奇計を案し車夫を雇ひ之れに諮りて曰く予か所有金僅かに五拾錢のみ亦た他に金を得るの途なし汝宜しく予が爲めに予が更らに金を得るの日また宿泊料を請求せざる宿に投せしめよ汝能く此任を盡すとを得ば道の遠近に拘はらす時間の延長に關せず予が囊低を拂つて汝に與へんと車夫之れを諾し銀坐街頭より日本橋を経て探索するも無錢投宿を諾するの所一もあるなし遂に夕刻に及び靈岸島に到り偶々眞鶴屋を訪ひ車夫懇々其實を告げ宿泊を請ふ店主之れを聞き大に之れを奇とし直ちに其求めに應ず此に於て車夫に其勞を謝し所持金を巾囊と共に與へて歸らしむ今や君は素望の地に達して希望の宿を得たり眞に君は此日を以て新天地に甦りたるの時ならん乎時は維明治十二年四月春風駘蕩百花研を競ふの佳候なりき而して君は更らに係累なき天眞の境偶に立てり其快其愉君其人にあらざるよりは將た誰れか之れを知らん而して亦君が前途の資本はそれ何物ぞ唯た敏慧の機智と剛壯の意思と勇敢の氣力と之れに加ふるに健全無病なる軀幹あるのみ然れども君が快濶の氣象却てこの新世路を喜ぶものゝ如し回顧すれば彼の無錢投宿を承諾せし眞鶴屋の主人は亦た抑も異常の人ならざるを得んや主人は谷崎久右衛門と呼ひ南海の傑物にして貧賤より起り遂に産

を興して當時旅宿を營むの人なり君と相見るや一見舊知の如く頗ぶる意氣相投合せり後年君は谷崎氏の姪を娶りて正室となし且つ氏の舊恩を忘れず其分家谷崎久兵衛氏を愛顧して氏の仲買店を助け大に幹旋する所ありたりと云ふ是より先き郷里に於ては君が挺身出京せしを以て前途憂ふる所あり書を新川の酒問屋高井某氏に宛て君を愛撫誘道せられんとを囑托す高井氏は其主管中村昌平氏をして君を眞鶴屋に訪はしめ書信を示して居を己の家に移さんとを勸む君謝して曰く予は他人に寄食するを好まずと中村氏頻りに勸誘して止まず此に於て止むなく氏の説に従ふ然れども君亦た氏に望んで曰く予元來人の家に食客たることを願はず故に子幸に賓客の禮を以て予を遇し膳必らず冷羹と冷飯とを供せず其婢をして給仕せしめよ子にして之れを許さば予は一ヶ年間寄食せんとを願ふと中村氏之れを聞き頗ふる面白しと云ふて諾す故を以て即日眞鶴屋より中村氏方に轉したり中村氏の妻女亦た能く君を歓迎し注意周到厚く君を待つ一日婢冷飯を暖めて君に侑む君憤然飯鉢を抛ち中村氏に向つて違約を責めしと云ふ君が傍若無人の舉動總て此の如し後ち君は高井氏の後見人たる山縣源次郎氏と相知るを得たり山縣氏君の才器大に用ゆ可きを看破し君に勸むるに商業に従事せんことを以てす而して若干の資本を貸與せんとす君之れを受けず云ふて曰く予は他人の資を以て商業に従事

するを好まず一朝失敗するわらは即ち他人を損ふものなればなりと氏更らに勸めて曰く然らば君が要する所の資本は余之れを惠與せんと君憤然襟を正ふして曰く咄爾何者ぞ予を蔑視するも尙ほ甚たし予は未だ一錢の餘財なしと雖ども然れども慢りに他人の惠與を受けて立身出世を願ふものにあらず爾妄りに舌を弄する勿れと山縣氏素より人を見るの明あり益々君の凡人にあらざる氣概を愛し靜かに説て曰く貸さんとするは借らす與へんとすれば受けず君無資にして碌々日を空ふせば將た何の時か商業を營むの期あらん余は實に惜しむ君にして今日空しく徒食するは天下の爲め眞に慨かざるを得ず君血氣の勇に奔るとなく徐るに省慮して余か説を容れよと眞情言語に隘ふれ友義最も深し君之れを聞き一座を退ひて平頭感謝して曰く吁眞に然る乎予未だ子の眞情を見るの明なく失言謝する所を知らず然らば貴意に従ひ抵當品を入れて二百金を借らん然ども予之れに相當するの物品なし唯だ銀時計一箇あるのみ何ぞ二百金を償するを得ん依て予は之れに鍍金して金時計と爲し以て子に預けんと約茲に成りて二百金を得たり之れより君は勤儉と節約とを以て米商の營業に従事し熱心奮ふて亦他を顧みず久しからずして大に利するを得山縣氏に返金して後ち孜々斯業を力む由て幾分の産を起すに至りしが郷里の舊債を償はされば快く營業するを得すと家屋其他の物品を悉く

賣却して二萬有餘圓を懐ろにし飄然西ノ宮に至り舊債主を會して前約を重んじ悉く舊債を返戻せりと是れ實に明治十五年にして君が出郷より三ヶ年後なりしと云ふ此事村民の聞く所となり闔村嘖々君が美行を賞讃して止まず而して君囊底一厘の餘財なく再び東都に來るも亦た爲すの力なく空しく京濱間を往來して時計の才取等を爲し微かに其日を逍遙せり後ち幾はくもなく時計賣買の周旋に依り十五圓の收利を得たり君雀躍して悦ひ是れ我立身の資なりと之れを携へて直ちに蠣壳町に赴き熱心米戰に思を潜め孜々吃々敢へて怠らず或は進み或は退き着々歩々能く楷梯を踏んで巨利を博し未だ數年ならずして舊年に倍するの産を興し遂に米商仲買業を開店するに至れり偶々明治十九年政府は條例違犯の嫌疑を以て米商仲買人を獄に下せると其數實に夥し此時厄を免れたるもの君及び他に二人あるのみ君歎息して曰く假令條例違犯の嫌疑ありと雖ども未だ其證左を得ざるに先立て殆んど仲買人の全數を繋留するが如きは實に弄權なりと云はざるを得ず必竟するに此の如き所置に逢ふも一言の之れに抗辯すると能はざるのみならず坐して弄權を傍觀するは民權の未だ發達せざるが爲めなり而して亦た特に米商仲買の地位卑きを以て此の如き悲境に滔落するなり吁思はざる可けんや予は此の如き危険の地に身を置くを好まず他日條例改正ありて正然此業を執るの期至るを待たん

ど之れより斷然廢業して土地の買収に着手せり時なる哉君が買収せる土地追時騰貴し來れるの傾向あるを以て早く之れを看破し全力を舉げて土地を買収し尙ほ足らざる時は既に買収せる地券を抵當として亦た他に買収し少しく利あれば直ちに賣却して又た新たに買収せり然るに君の炯眼毫も誤らず地面の騰貴月に年に甚たしく君が初め買収せる時價より見る時は四倍乃至五六倍に騰れるを以て君の利する所實に巨大なりしと君常に人に語て曰く予は今日の財産を興せしものは世人米商に依て以て成れるものと謂へり惑へるの甚たしきものなり予の眞個土地の買収に依て以て此資を有せるものなりと以て君營利の偉大かりしを知るに足る而して君の内藤新宿に幽遠閑雅の高樓を畫し之れを居宅と爲せり當時金融頓に壅塞して經濟社會甚た困難を極む君此時に當り事業創始の念頻りに勃興し遂に明治廿一年有志と謀り共同煉化會社なるものを組織せり君舉げられて之れが社長たり此時に當り日本鐵道會社は仙臺青森間の線路を延長せんとするを以て之れに要する煉化石の製造を君の會社に於て受負ふと爲り岩手縣盛岡に煉化會社の出張所を設け陸中陸奥の間に於て廣大ある工場を五ヶ所に新設し數千の職工及び人夫を雇ひ盛んに製造を開始せり元來東奥の地多くは瘠土のみにして粘土の如きは甚た乏しきが故煉化石製造の用に適せず爲めに其製品粗悪にして實用に適する

もの殆んど稀れなり君等大に之れを苦心し種々に製法を講究して製出すと雖ども更らに其効なく二ヶ年の久しき幾百十回の試験を爲すも良品を出すに能はず加之ならず物價暴騰して職工人夫の賃銀より材料の購入等徒らに巨額の資本を費すのみにして更らに収入亦く且つ五工場等しく粗悪の製品のみなれば會社の困難一層甚たしく財政殆んど支ふ可からざるの悲境に陥落せり然れども君が剛強不拔の思想と不撓不屈の氣象は益々進んで事業の擴張を畫するのみ更らに倦色なく自ら積雪皚々たる深山を披涉し或は終日終夜疾風に身を委ねて工業を奨励する等敢へて寸暇を空ふせずと雖ども如何せん會社の經濟ハ追時困厄の悲隅に瀕して支ふ可からず此時に當て君自ら進んで會社興廢の責めに當り幾十萬の資財を投入して愈々益々業務の進行を努むると尙ほ世人か有利の事業に資を投ずるに異ならず嗚呼君ハ此の如く熱心以て斯業に齟齬すると雖ども精良の煉化を得ず此に於て乎工場擔當者及び會社員一統は大に失望し君に謂ふて曰數年の困苦と巨額の資本とを注射して銳意之れに従ふと雖ども未た寸効を奏せず故に思ふ到底精良の煉化を製出するの望なし今にして大に決心する所なくんば尙之れより甚たしき損失を醸さんのみと君艷然色を起して曰く諸君の氣力と耐忍に乏しきは予實に驚くの外なし精神一到何事か成らざらん東奥の地素より好材料に乏し且つ氣候寒冷

にして其製法の如きも暖國と同日に論す可からず必ずや能く研究して其法を盡さば精良の物品を得るに於て何んの難きとや之あらん予は信す未だ製法の研究を盡さる所あるが爲めありと然るを金錢の損失のみ恐れて之れを中止するとあらば聊か予が損失を防ぐに似たれども鐵道工事の澁滯を來し延ひて日本經濟上若くは軍事上に損害を來すと其れ將た如何ぞや唯たに箇人の私利を謀りて公益の何たるを思はされは乃はち止む苟も然らずんば予輩何んの面目ありて社會公衆に面することを得ん況んや事業の困難なるは予か始めより覺悟する所なり元來予が一身を犠牲に供して此困難に當り此損害を忍ぶもの帝國公共の爲めに聊か盡さんと欲するの微志たるに過ぎず若し予をして射利の徒ならしめば高樓閣に住し美衣美食に飽き歌舞宴安の裡に於て利を得るの道を講せんのみ豈に何すれぞ自ら苦んで此の如きとを爲す可けんや諸君請ふ猛省猛進大に努力せられんとを云々と果せる哉翌年に至り五工場相前後して互に好成績を顯はし來り遂に最良の煉化石を製出するに至れり嗚呼君が銳意熱心の効果空らす此大工業をして能く完成したるのみならず更らに素養なき東奥に新事業を起して僻邑の民意を發達したるの効蹟に至りては萬世に涉て朽ちざる美舉にして蓋し君が今日まで計畫畫策せる事業中の巨擘ならん乎左れば鐵道應は特に君か多年の辛苦を以て遂に好成績を奏

したるを嘉みし君が經營せる工場悉く買上ぐる事と爲せり爾來同應に於ては君の設計したる工場に於て數千萬箇の精良煉化石を製出したりと之れ偏に君が多年辛苦經營したるの効果なりと雖も亦た君が遠見の卓識に富むにあらざんば焉ぞ能く此の大事業を成就するを得んや已にして君は事務萬般の事を引嗣き終りたるを以て歸京して軀幹の放養を爲すと爲れり然るに當時米商會所も時勢と共に推移して益々改良を加へ漸次大に地歩を高め今や昔日の厭ふ可き弊習は地を拂ふて稍や完全したるを以て明治廿四年に至り君は再び馬頭を米商戦裡に進め全國の米商を相手として輸贏を決し屢々戦ひて屢々勝ち百戦百勝疾風雷雨の勢を呈して向ふ所敵なく遂に新宿將軍の雷名は轟然として米商場裡を振動するに至れり蓋し君が居を新宿に取れるを以て此名ありしならん乎是より先き君はソリヌリ教會に入り教主ニコライ氏の薰陶を受け其信徒と爲りて大に力を布教に盡せり曾て露國皇太子殿下の我國に來遊せらるゝや君等は油畫師をして基督の聖像を畫かしめ其額縁には本邦固有の美術を凝らし精巧なる金高蒔繪を以て草花の模様を寫し出したる額面三箇を新調して之れを殿下に奉呈せんとせしが不幸にして殿下不慮の危難に罹らせられ爲めに帝都に至らずして歸國せらるゝと爲りたれば君は信徒の總代として神戸に起ひき親しく殿下に拜謁して不慮の難を悲むの意を

述べ携ふる所の額面を奉呈せり殿下には深く嘉納ありて盛饌御陪食の榮を賜はりたりと至榮と云ふ可きなり抑も君の粗暴磊落なる性質を以て基督教に於ける今此の如くなるを思は、人或は異しまん然れども君の基督教に入りしもの亦故あるなり君往年商業に失敗して日本橋の或る一裏間に盤居するや數多の同宿人と共に牀を枕として世波を避けたるとありしか此時に際し隣房の某は基督教信者にして午後に至れば宣教師來りて講義を爲すを以て例とせり君の豪放なる甚た之れを邪魔と爲し壁を隔て、大聲を發し或は酩酊に擬して不敬を加へたると其幾回なるを知らず然れども彼れ宣教師は更らに之等のとを意に介せず雨の晨風の夕へも絶へて怠るとなく毎日來て諄々教理を説き曾て怒色を顯すとあし此に至て粗暴なる君も其勤直に感じ一日其説を聞ひて試みる所あらんと欲せり爾來再應之れを聽きたりしが當時君の境遇なるや失意の際にありて往事を追憶し將來を想像すれば萬感交も胸間を往來して深く人世の實相を觀じ富貴爵祿は人間の望を満足するものにあらざるを悟り又貧賤窮苦は決して人間の眞福を奪ふものにあらざるを識り眞正の幸福は必らずや形而上に於て之を究めざる可からず人間無究の望は物質以内に於て到底満息を得へき地なきを知り衷心竊かに無量の感を抱くの時に於て深奥なる基督教の眞理を聽き反嚼坑味人世の實相に照らして頗ふる意を得た

るものあるを以て愈々宗教心を啓發し遂に其門に入るに至りしと云ふ君亦た公共の爲め出金するもの頗ふる多し道路修繕橋梁改築學校寄附火災救恤貧民救助等舉げて數ふ可からず爲めに得たる賞狀銀木盃等數多なりしと云ふ明治廿七年八月衆議院議員の改撰あるや君は大多數を以て府下第十一區より推撰せられ名譽の職を擔ふに至れり眞に君は我が商海の豪傑なりと謂ふも過言にあらざるなり

逸史氏曰尙武賤商の時代に當り一農夫決然來拒を抛ちて起ち天下を蹂躪して身躬ら幾層の階級を實踐し尙ほ且つ具さに世路の艱難を嘗め盡して深く人世の裡面に埋伏せる隱微玄妙の理に通曉し幾たひか浮沈の危機に出没して輪廻を轉瞬の間に決し空拳徒手遂に能く巨萬の富を積んで榮達を極め芳名を時流に垂るゝもの余濱野茂君其人に於て是れを見る君常に人に語て曰く剛は宜く柔を凌ぐ可く大は須らく小を兼ね予幼より人後に立つとを好まず常に剛且つ大ならんことを希望せりと善い哉言や宇宙の事總て剛且つ大ならは得て造化と顔頑す可く鬼神に謀て譲らず君が資性豪氣不撓加ふるに剛且つ大あらんとを以てす天下の事一たひ君か掌裡に入る時は能く之れを料理して向ふ所前なきもの亦た異しむに足らざるなり君が今日まで苦辛酸膽經營畫策せる事業の上に於て其鋭敏の器識と活達の技能等を斑々證せざるはあし然れども

余か最も君に重きを置く以所のものは彼の東奥に於ける煉化製造の大工事則ち之なり世人君を目して投機者なり權謀家なりと稱するもの未だ君其人を知らざるの致す所あり焉そ知らん君はそれ此の如き一箇蓄財商賈にあらずして天下の福利を以て己れの福利と爲し天下の憂ひを以て己れの憂と爲すの英勇豪傑ならんとは請ふ濱野君の濱野君たる眞意を知らんと欲せば我か第七開期以後の帝國議會壇上に君か吐露する所のものを熟讀玩味せよ蓋し思ひ半はに過ぎることあらんのみ

大谷嘉兵衛君

職現	業營	邸別	店支	店理代	店本
横七十四 時藏銀行 貯蔵銀行 取取	日本製茶株式會社々々長 支店 帝國海上保險會社代理 支店 海産乾物賣込商	同 戸部町二丁目廿八番地	同 同町一丁目八番地	同 同町 同番地	神奈川縣横濱市元濱町二丁目十五番地
職現	號符	號屋	話電	職譽名任現	現
	大谷商店	別本	百十五番	殖民協會評議員 茶業組合中央會議名譽事務員 茶業組合中央會議部長 關東茶業會本部部長 日本貿易協會橫濱支部長 五二會神奈川縣本部長 橫濱破産管財人	神奈川縣會市部會議長 橫濱教育會々々長 橫濱破産管財人

君は弘化元甲辰年十二月二十二日を以て三重縣伊勢國飯高郡川俣村に生る農吉兵衛氏の第五子にして幼名を元吉と稱し後ち今の名に改む實兄某氏宗家を嗣ぎ君は新に一家を起す君の家累世土地の豪族にして農作の傍ら製茶を嚮ぐ父君は其性實直仁和にして能く人に仁を施し殊に殺生の業を嫌厭も常に憐愍の情に深く人來て救恤を請ふとわれは財を散して之れを賑はす爲めに徳望四隣に赫々たり君亦父君の性を受け慈善の情濃かなるに至ては世人の遠く及ばざる所なり天資篤實温厚にして貧賤に奮ひ富貴に驕ら

す其事を行ひて其名に居らず親に事へて孝友に交りて信誠を推して世に應じ敬を盡して人を待ち常に仔々として其業を務め遠く營々として其利を計り一舉一動商務の軌道に基づき實業の眞路を踏み着々其歩を進め遂に能く資産を起し明治絹商社會に卓立して徳望隆々たるもの君が快濶なる氣象明敏なる材幹素よりその所なりと雖ども職として父君仁恕の陰徳に由らずんばあらざるなり

君幼にして禱戲群童に異なり惡戯鬪争を好まず常に温派を以て目せられ八歳の時居村の長樂寺に就て讀書習字を學ぶ幾はくもなく賢を辭し父兄の業を補け製茶及び之れが賣買に従事して能く斯業を自得す以爲らく余幸ひにして斯業に熟達することを得たり漫然寒村僻地に屈居せんよりは將に大に商業場裏に馳騁し他日の幸福を買はざる可からず聞く江戸の地は當時覇府の存在する所にして巨商大家輩を連ね日に千金の輸贏を決する繁華無比の互市場なりと時機到らば先づ此地に上り大に計畫する所あらんと心竊かに決する所あり時恰も安政六年我が國數千年來閉鎖せる海門此に始めて開け彼の下田港の交易場は今の横濱に移り通商互市の衢と爲りて日に繁盛を加へ有爲の商賈先を争て此地に輻輳し就中製茶貿易の如きは其賣買最も頻繁にして將來囑望の傾向を呈せり此に於てか君出國の情勃々として禁すると能はず嚴君の許容を得て來濱せしは文久

二年君年十九歳の春なり然れども君未だ黄口の一少年胸中如何に奇謀畫策を懷くと雖ども單身異郷に入るの當初なるを以て又施すべき術なく苦辛慘澹東西に漂泊して具さに辛酸を嘗む已にして同郷の人小倉藤兵衛氏方に寓せり元來小倉氏は數年前江戸に出て屋號を伊勢屋と稱し開店せしが後ち當地に移り製茶賣込の業を以て大に繁盛を極む故に君は同所に入りて素望の業に従ふとを得たり爾來拮据精銳晨宵を捨てず故に勉勵業に卓ぐれ敏捷群に絶す小倉氏君が才略と篤行を愛し養ふて子と爲さんと欲し意を君が父兄に通じて之れを請ふと寔に切なり君父兄の意を承けて小倉氏を冒す蓋し君が家小倉家と曾て多少の因縁あるに因れりと云ふ君既に一家の嗣續者たり萬般の業務舉げて君が掌中に歸す從て責任重く亦昔日の比に非ざるあり是より養父と共に斯業を専攻して他事を省みず吃々勤儉敢へて懈らず此に於て家運日に益々旺盛を加ひ月に愈々信用厚く君の名亦内外人の知る所と爲り從て業務の擴張を視るに至れり慶應二年谷川源助氏の次女榮子を迎ひて借老の式を舉げ瑞氣屋上に洋々たり然るに養父藤兵衛氏常に投機を試んとするの癖あり君亦甚た之れを嫌厭す由て屢々投機業は商家の正道にあらざる以所を主張すれども更らに其功を奏せず然れども君の至孝なる且つ家産の興廢に關聯するものなるを以て之れを黙視するに忍ひず或日氏に向ひ諄々説ひて曰く夫

れ投機は一種の賭博にして尋常商賈の決して爲す可らざるものあり朝日に朱門玉樓に住して梁肉に飽き夕べに窮巷に退居して呻吟するは投機者の常態なり而して損益を自然の運命に任せて得喪を決するは投機者の目的なり故に之れに因て富むものも眞の勞力によりて富むにあらざるが爲め之れを消費し易く之れに因て敗するものは忽ち祖先の遺産を蕩盡して影なきに至る加之ならず此如く偶然の運命に依頼して盛衰興亡を決せんと欲するの風を助長するときは正業に基つきて篤實に家業を勵み勉強して家産を増殖するを迂遠と爲し一擲萬金の奇利を博取せんと欲する無頼の遊民のみ増加し産業の振起を妨ぐるもの之れより甚たしきは莫し人或は云はん商業は總て投機ならざるものなしと吁これ士流輩の言にして席上の空論商業の實相を知らざるもの、言のみ其利益を目的とするは同一なるも其手段に至りては大に異なるものあり正業商賈は常に商況の振否に由りてのみ賣買を爲すにわらず平生小心翼翼として間斷なく事に従ひ僅少の利得をも積んで富を爲すものにして物價の低落するときは損失するも屈せず亦騰貴するときは利益して傲らす能く平均して始めて利潤を得るものなり之れに反して投機者は専ら目を物價の高低にのみ注ぎ物價の動ざるときは業を營むと能はず而して苟も變動あれば機に投ずるに巧みなる者は下落にも騰貴にも利し其巧みならざる者は全く

之れに反するものなり又正業商賈は常に購客を求むれども投機者は之れを要せず又正業商賈は少額に且つ順當の利得を得るも投機者は一時に暴富を求む之れに依て之れを觀れば投機業は商業の賭博なりと云ふも敢へて誣言にあらざるなり况んや商賈たるものは正品に就て實際に實物を賣買するを以て實業家の名あり然るに彼の空品賣買をのみ事とする投機者輩を目して實業家内に指するは余の常に甚だ異む所なり之れ余が投機を嫌厭する以所の一端なり請ふ大人よ願くは愚兒が説を容れて投機の念を絶たれんことを云々と然れども氏更らに意に介せず益其好む所に從ふの傾向ありしが後ち又營業上の方針に關し氏と議相協はず遂に養家を辭するの止むを得ざるに至れり時惟慶應三年にして君が小倉家を冒せるもの實に五ヶ年の星霜なり吁浮沈の常なき榮枯の定なきは人世の免かるへからざる所君は既往幾多の艱難を踏み勤勉を重ね耐忍を盡して粒々得たる所の樂土今は全く曩日の夢と化し去り再び爲すへからざるの悲境に陥落し携妻流浪殆んど身を處するの地なく材幹氣力卓絶超凡なる君ならすんば實に憂愁懊惱寢食を廢すべきの秋なり然るに君が耐忍不撓ある萬折千挫毫も屈するとなき素懐の志望此に益々堅く發奮激勵種々の困厄を排除し孜孜經營微かに素望の茶業に従事するに至れり是れ君が獨立して業を營むの創始なり當時内外有力の商賈君を知るもの頗る多く君

が悲境に沈淪せるを見て幾多の資金を貸與せんとを勧誘する者少きにあらざるも君が獨立の氣象に富む一々其厚意を謝して之れを辭せり君謂へらく世間に他人の資金を以て尙は一業たりとも成就し得ざるもの多きは之れを要するに徒らに依頼心をのみ増長するが故かり素より創業の難事にして成效の少なきは商估の豫め期せざる可からざる處にして敢て恐怖するに足らず然るを他資を頼みて以て業を爲すも尙は其功舉らざるに於ては失意の極遂に立志の便を缺くに至るも又得て知るべからざる少の資たりとも自ら得たる者を積み單身獨行若々其歩を進むの勝れるに若かざるありと君が此高潔の精神此獨立の氣象は大に内外商人の信用を博し従て商務漸やく煩を加ふ茲に多少の餘財を得て聊か素志を達すべきの端を啓發せり此に於てか君が不屈不撓の精神益々その光輝を放ち經營畫策一も其機を過たず一贏一輸資を重ね利を博し業務此に擴張して店頭顧客の足蹟絶へざるに至る然れども君尙は進んで製茶貿易の進歩を謀らんと欲し爾來海外需用者の嗜好及び其品位の適否等に思を潜め造次頓沛の間も之れを講究して忘るゝとなかりしと噫人の志を立つるや其目的なくして世に處するは恰も到着の地を定めずして海洋を漕ぐと一般泛々漂々徒らに洋中に徘徊し一朝風暴れ波激するや遂に覆没の難に罹り空しく魚腹に葬らるゝは其愚言ふを待たず若し夫れ東徬西徬一

定の進路に向ふと能はず空しく畢生を世波險惡の間に送り輾轉落魄志を得ると能はずして止む者其の處世の拙劣なる何そ前者と異らんや而して其の然る所以を窮むれば畢竟豫め目的を定めて一途に進まざるの過ちなり故に人の世に處するや最も重んずべきは目的を定めて長く之れを渝へざるにあり君か小倉家を辭せしより東徬西徬千辛萬苦を嘗め獨立獨行遂に今日の成效を來せしもの一に其目的を變更せず直進直行一意之れを勉めたるの好果なりと言ふべきなり君も又勤勉家なる哉

慶應三年八月君横濱居留地茶商「モミッス、ベーカー」商會に備聘せられ製茶買入を擔任するると爲れり爾來獎勵能く其任を盡す翌九月同商會の用務を帯ひ田中庄三郎氏外兩三名を伴ひ大阪に出張し山城、大和、丹波等の産出製茶買収に着手せり此間僅々三四ヶ月にして殆んど七十萬斤を買得す是價額實に貳十六萬圓餘にして當時に在りては未曾有の巨額なれば人皆其大膽あるに喫驚せり殊に茶價極めて高く百斤の價四十弗前後なりしと云ふ而して歸濱後直ちに買収したる製茶の輸出を爲し以て大に利を博せり之れに依りて該年度の賣上決算に際し商會の所得非常に多く爲めに君又巨額の慰勞謝金を得たりと此一事を以てするも君は果斷力に富める先見に明かなると推知すべきなり亦況んや内に自ら大膽不撓の勇を著ふに於ておや然りと雖ども君は冒險業を企て一躍して榮達

を求め僥倖にして高きに登らんとするが如きは最も欲せざる所あり去れば曾て横濱に金穀相場會社の設立あるや同港の商估にして之れに關せざるものなく其の隆盛なると一時人目をして喫驚措かざらしむ此時に際し君の知己友人多くは亦之れに關す故を以て之れを君に勸むる者尠からず然れども君斷して之れを謝絶し毫も關聯を及ぼさざるのみならず君の營業たる製茶は海外貿易品中其の一二に位するものなるを以て洋銀相場の高下に由て得喪を異にするが故密接の關係を有するものなれども然れども君は斷じて素志を曲げず正々堂々正業に就て正實に商業の進路を採り今日に至るも曾て投機業に手を下さざりしと云ふ眞に君は我邦實業家中稀れに見る所の正業家なりと謂つべきなり君は此の如き方針に由り漸次に其業務を擴張せしを以て毫も蹉跌する所なく多少の資金を得遂に海岸四丁目(現今の元濱町二丁目十五番地乃ほ)に一小屋を賃し製茶賣込の業を創む時に明治元年四月なり然るに君が積年の信用は忽ち此に其効を顯はし産地の貨物は一呼の下に輻輳し來り其業務頗る好運好景已に明治三年度の賣込總額は殆んど百十萬斤の多きに達し爾後年々歳々能く増加して追時利を博すると頗る熾んなりしと云ふ

社會の事物旺盛の域に達すれば從て之れに伴ふ所の弊を生ずるは亦た數の免かれざる

所なる歟彼の製茶の輸出年々歳々隆盛に赴ひき將さに貿易品中第一に位せんとするの勢を呈せり然るに明治五年頃に當て奸商續々輩出し只た一時の奇利を貪らんと粗製濫造の弊頻りに起り信用特に地を掃はんとす君大に之れを憂ひ同業有志者と謀り市場製茶の精粗を檢して其弊を矯正し大に改良の實を擧げんと欲し製茶改良會社なるもの設立に盡力斡旋して遂に其効果顯はれ改良上得る所少からざりしと君が斯業に熱心あると總て此の如し

同年知人某氏の勸めを容れ郷里川俣村字宮本に數十町歩の荒地を買收し荆棘を芟り草萊を除き新たに犁鋤を下して幾多の良田を開墾し得たり而して竣功を告ぐるや其全部を擧げて村有財産に寄附せり今尙同村に於て堅く保管しありと云ふ是より先き舊養父小倉藤兵衛氏君と別れしより兩三年間は敢へて異狀なく營業益々盛んなりしが一朝銀貨相場の失墜より漸時家産の衰頽を醸し明治八年頃に至て家産全く蕩盡せり然れども再び他より資を受けて生糸賣買の業に従事し一時彌縫するの狀態ありしも再度取引上の失敗より修收すべからざるの悲境に陥落し頗る困難を極む君一朝之れを聞き舊懷の念溢れ仁慈相憐の情禁すると能はず直に數百金を投じて氏の急を救ひ更らに資金若干を與へて恢復の計を爲さしむ然れども不幸にして其効を奏せず同

十二年の頃に至ては氏の困難益々甚しく再び救済の道なきに至れり此に於て止むを得ず時々若干金を恵み其生計を助けしも同十五年に至り小倉氏病に罹り病むと半歳餘遂に思を殘して路傍の露と化す君爲めに之れを一身に引受け厚く葬儀の禮を盡し特に長男某氏を自家に養ふて學に就かしめ鞠育茲に十有餘年現時横濱商業學校に通學せしむ次男及び長女の尙ほ幼稚なるを以て共に乳母の手に附し保育の事を爲せりと君か此の義侠と仁慈との美德談をして義に背き恩を忘るゝ輕薄者輩に知らしめなば慚愧として顔色なきや必せり世の商工子弟たるもの君の傳を讀んで記憶に忘るゝと勿れ君又た公共の爲め盡せるもの甚だ多くして區々一小冊の能く之れを盡すべきにあらざるを以て先づ其著しきものを摘記すれば明治十年三月君閨室と共に群馬縣伊香保温泉に遊浴す時偶々同地に祝融の災あり全村舉げて燒土に歸す遭難者飢餓に迫り老幼相携ひて窮巷に沈淪し其狀實に視るに忍ひざるものあり君が任侠仁慈の情如何んぞ之れを傍觀するに忍んや直ちに若干圓を投じて之れを賑はす就中其窮迫甚たしき者には更に若干圓を與へて之れを救ふ其他火災救恤として出金せるもの横濱戸部町橋樹郡生麥村横濱伊勢崎町同福富町同野毛町同元町及石川町等の如き或は日光山保晃會の舉を贊して金圓を寄附し或は宇治茶紀念碑設立の舉を贊し又は相州鎌倉四山稜勝會及び神苑

會の主旨を贊して金圓を寄附し又悪疫流行に於て施藥費を與へ學校の設立には建築費を寄附し道路の修繕橋梁の新築貧民及び遭難者の救助或は感化院病院警察署電信局裁判所等の新築費殊に海防費を獻金して銀製黃綬褒章を賜はりたるが如き義捐寄附施與の金員は實に數萬圓の多きに達し爲めに得たる所の賞狀及び金銀木杯等その幾箇なるを知らず明治十二年米國前の大統領グラント將軍の來朝に際し君の横濱貿易商の接待委員と爲り又特に君が力を盡したる茶商協同組より黃銅製七寶の大花瓶を送りて其來遊の紀念とせり同年九月横濱に於て第一回製茶共進會を開くに方り君選ばれて其審査官に命せらるる同十四年三月第二回内國勸業博覽會審査官を命せらるる當時製茶の法漸く粗製濫造の弊を生したるを以て君大に之れを嘆し同業有志と謀り矯正策の一着歩として一篇の稟告書を帥し之れを各府縣の同業者に配布せり同年九月第二回内國勸業博覽會審査上勉勵の旨を以て銅製賞牌並に金員を賜ふ此年第七十四國立銀行改革に際し取締役に擧げられ大に行務を整理して信用を堅ふし今尙ほ其任にあり次て同十五年二三輩の有志と謀り横濱貯蓄銀行を創立し之れが取締役たり此年同港有志者と共に議し伊勢山大神宮境内に貳丈七尺餘の高燈を獻し同十六年第二回製茶共進會を神戸に開かるゝや君又た農商務内務の兩省より審査官として出張を命せらるる此際販路を海外に擴め國

産増殖を助けたる効を以て賞金若干を賜はる又當時各府縣より出張したる同業者と謀り日本茶業協會を設くるに決し之れが創立委員と爲りて幹旋盡力す翌十七年三月農商務省令組合準則に基き横濱茶業組合を設るや之れが頭取に擧げらる君此に於て不正茶改良に意を注ぎ能く力を致して之れが矯正策を講ず後ち頭取を組長と改稱し現今に至るも依然名譽組長を勤績す序で中央會議員となり中央茶業組合本部顧問に推舉せらる而して同二十年二月茶業組合規則の發布せらるゝや從來の組合を廢し更らに横濱茶業組合を組織し其組長に推され又聯合會議所を設くるや同會々頭に擧げられ同年四月茶業組合中央會議所事務員に當撰せらる同年八月横濱俱樂部の副頭取と爲る是より先き明治八年君町會議員となり同二十一年十月大日本赤十字社正社員に列し同二十二年市町村制の實施せらるゝや横濱市會議員に撰ばれ同市參事會員に擧げらる次で同會議長に進む同年十月東京感化院の會員となる次で横濱貿易商組合總代に擧げらる同二十三年帝國議會開設に方り君は同縣多額納稅者互撰者となる次で市部撰出縣會議員に當撰す此年第三回内國勸業博覽會審査官を命せられ審査上の効に依り銀製賞牌并に金員を賜ふ同年區會議員と爲り序で同議長に推さる此年又た横濱市教育會特別會員と爲り同會議員に撰はる又日本製茶會社取締役兼に推さる翌二十四年二月茶業組合中央會議長

と爲り今尙ほ其職に在り次で同組合名譽事務員に推撰せられたり同年農商務大臣より日本製茶會社々長に指定せられて上任す幾はくもなく議協はざることありて辭す同年横濱市所得稅調査委員に當撰す同七月屑繭紡績會社(後ちに精紡紡績會社と改む)取締役となる又横濱貿易商組合共同倉庫會社の落成するに當り一ヶ年間其營業を試んが爲め組合の推撰に應じて某々等と謀り倉庫會社を組織し翌年七月期滿て之れを解散し一時之れを貿易商に歸せしめしが更らに組合總代會の決議に依り君之を引受け今尙ほ擔任せり同年九月コロンブス世界博覽會の開くるや君農商務省より同事務局評議員に指定せられ序で神奈川縣廳よりコロンブス博覽會事務委員を囑托せらる翌廿五年同縣會常置委員となる尋て市部縣會議長に推せらる同年三月市部會議長と爲り而して同會常置委員に互撰せらる同年農商務省令第五號に基き茶業組合臨時總代會を開き横濱市茶業組合組長と爲る又同市茶業組合會議所議員及び委員に撰定せられ而して茶業中央會議所議員と爲る同年四月茶業中央會議所に於て議長に進み名譽事務員を兼ね又同年九月同市貿易商組合總理に推薦せらる當時横濱市蠶絲業組合員中に紛議あり互に固執し結んで解けざると多年君大に之れを憂ひ原六郎氏と謀り此間に幹旋盡力して仲裁の勞を執り日夜奔走三ヶ月の久しきを經て遂に能く調和の局を結はしめたり同年十月宇都宮に於て大演習

の舉あり、車駕日光山に臨幸せらる。此時畏こくも宮内省より御招狀を賜はり特に御陪覽を許させられ終て御宴會御陪席の榮を辱ふするに至れりと亦た以て至榮と謂ふべきなり

明治二十六年二月十日海軍擴張の大詔一度び降りしより各官俸給十分の一を獻金して聖旨を奉戴す君此時に際し左の通り出願す

一金六千圓

明治二十六年より同三十一年迄毎歳一千圓宛宛納す

今般公布の詔勅を奉讀し臣民の分として感奮激勵の至りに堪へず就ては聊か報國の微志を表せんが爲め製艦費中へ前記の金額獻納仕度候間微衷御洞察御聽許被成下度此段奉願候

此年君郷里三重縣宮本村長樂寺大破に付き其新築費一切の費用を引受け遂に之を成効して入佛式を行はしむ并に神奈川縣久良岐郡本牧天徳寺の増築及び修繕費中には亦金千有餘圓を投して竣成せしめ且つ其入佛式執行の當日六十歳以上の老人に金若干宛を薦施せり其之れを受くるもの無慮六十有餘名に達せりと云ふ同年三月神奈川縣會市部會議長及び横濱市教育會々長に推撰せらる同年六月七日商法施行條例第三十五條に依り司法省より破産管財人を命せらる又五月殖民協會幹事と爲る同年六月平安遷都千百

年紀念祭協賛會評議員に撰舉せらる次て同月横濱衛生會常議員と爲る又十月廿七日大日本農會々頭大勳位能久親王殿下より第三十回農産品評會審査委員を囑托せらる同月君製茶改良遊説の爲め東海道を漫遊し静岡愛知岐阜到る處熱心以て改良談話を爲し三重縣に入り各地方の同業者を會合せしめ以て斯業の弊を説き其利を示し懇切之れか改良談を爲し同業者をして大に奮起勸興せしむ君其聯合會取締費として金二百圓を義捐し益々之れを奨励して歸る後ち同縣の有志相謀り之れを基本とし該縣會に建議する處あり遂に其賛成を得て三ヶ年間千五百圓つゝ繼續議決を得るに至れりと云ふ亦以て君が遊説の効果として其勞を謝し其義を表頌すべきなり

明治二十七年一月十六日日本製茶株式社々長に推薦せられたり又同月横濱取引所理事を兼任し及び日本貿易協會横濱支部長と爲る君又曾て彼の水害地方撰出の茶業商代議員が中央茶業會議所に之れが保助を建議するも同會議所が都合に困り之れを採用せず爲めに該地方同業者の困難を聞き其縣即ち岐阜外五縣下に金五十圓宛都合三百圓を義捐せり而して同年三月九日兩陛下御結婚滿二十五年の御祝典として銀婚式を御舉行せらるゝに方り君は大日本茶業組合中央會議所議長の資格を以て奉祝文を携帶し宮内省に出頭して恭しく奉呈す而して宮内省よりは銀婚式祝賀の爲め酒饌料として金子五

拾銭を賜ふ同月農商務大臣榎本武揚殿より二十七年三月三十一日以後の茶業組合中央會議所の名譽事務員に認定せらるる後ち同會議所より數年精勵の廉を以て三ッ組銀盃を受く君又同月埼玉縣茶業有志の招待に應じ同縣下黒須町に開會せる茶業大會に臨み席上製茶改良の談話を爲し大に同業者をして奮起せしむ尋て大林農商務技手并に渡邊庄次郎氏等と共に茨城千葉の兩縣下を漫遊し熱心以て製茶改良の談話を爲せり今其當時谷田部及び岩井町に於て君か爲したる製茶改良演話の寫を得たれば參考の爲め左に掲ぐ

水戸市に於て大谷嘉兵衛君談話

和仁幸之進筆記

諸君本日は不肖嘉兵衛等茲に伺ひし爲め御繁忙なる實業者諸君が斯く御參會相成不肖談話を試むるに至れる光榮を感謝す借て是より聊か製茶改良上の卑見を述べ諸君の清聽を煩はさんとするに臨み前以て申置くは余元來此の如く演壇に對して演説すると極て未熟なれば御聽さ苦しき點は更に御質問を乞ふ今本話に入るに先て其事項を題し順次開陳する處わらむ

第一 製茶改良の益々急務あると

第二 生産家は其責任重大なること

第三 本縣下の製茶は概ね貿易市場に於て獨立獨歩し得ざること

(一) 茶業改良の急務なるとは余が今更ら喋々する迄もなく去十六年神戸集談會以來頗る朝野の耳目を聳動せしめたる問題にして政府十七は年茶業組合準則を發布し二十年に至り更に省令を布き之れを規則と爲し以て全國均一の組合を設けしめ爾來官民戮力して銳意斯業の發達を奨勵し改良を促しつゝある處なれば定て諸君にも夙に配慮せる處ならんと信す然れども全國の廣き茶業者の衆き今尙粗悪製造を事とする地方あるは實に残念千萬の至なり殊に當縣下に於て尤も其然るを見る而して此際我營業者は一の警報に接せり何ぞや我製茶の專賣華主國たる米國國會に於ては「イリノイス」洲代議士スプリングル氏が製茶に關稅を課すべき建議案を提出したると是なり本案によれば合衆國へ輸入の製茶には一封度に付金五仙(乃ち英百斤五弗)の重稅を賦課せんとするにあり而して之れが理由を採聞するに其主とする點は近來日本及支那茶の粗悪にして衛生上有害なるより其輸入を防遏せんが爲めの制裁なりと果して該案は通過せしや否やを知らずと雖も將に是れ去十五六年の頃彼國に於て日本粗悪茶を拒絶せし實例を再演するものにして我營業上由々敷一大事ならずや之れに由て之れを觀るも改良は今猶焦眉の急務なると元より論を俟たず况んや粗悪濫製の積弊ある本縣下に於てをや今に及んで其弊害を全く洗滌するにわらずんば當に茨城縣産茶の需用者なきに至るのみならず遂には我製茶を擧て米國輸入を禁止せらるゝの悲境に陥るやも亦知るべからず苟も營業者たるもの想て茲

に至れば慄然として深く鑑みざるべけんや

(二) 生産家の責任重大なるとは諸君の自ら知る處ならん。雖も敢て一言せざるを得ざる所以のものは外からず。夫れ我茶業を發達せしむると否らざるとは其責任主として諸君の肩にある。是なり何となれば殖産貿易の利害得喪は舉て生産家の浮沈に歸する者なればなり。殊に生産家は商業者と異なり。今日此業不利益なればとて明日より他業に移ると能はざるの事情あり。現に茶園を培養して相當の利純を收めんと欲せば少くとも四五年間の時日を要せり。殊に茶樹は年を経るに隨て價值あるものならずや。然るに今年米麥に利益の見込みあり。製茶は不利なりとして折角養成したる茶樹を抜き去り代ふるに米麥を殖へ附くるが如き輕舉を爲すものあらんか。是れ取りも直さず自家年來の財産を放棄するものにして生産家に取りて過ち是より大なるはなしと信す。果して然らば生産家たるものは自家永遠の利益を保持せんが爲め決して目前の小利に眩惑して明年の大計を忘るべからず。須らく専心一意斯業の發達を謀らざるべからざる義務を有するものなり。然るに生産者動もすれば曰く我輩何んぞ自ら進で粗惡製造を爲すものならんや。其之れある所以のものは商賈の注文頻りなるより遂に其需めに應ずるに外ならず。此故に粗製茶の弊害を絶たんと欲すれば宜しく先づ需用者たる商人を戒め懲すに如かず。嗚呼何ぞ自家の産業を見るに無頓着なるや。然れば試に一言せん。夫れ斯の如んば供給者たる生産家は一旦賣渡したる上の其品が需用者たる海外へ到着するに於ては悉く腐敗して其用に堪へざるも

我の與り知る處にわらずと云ふにひとし何ぞ知らん其結果として生産者の頭上に墜落し來る處の不幸は自己の信用を失墜し遂に自滅を招く基ひなることを愚も亦甚しと謂ふべし。勿論諸君は御縣下に於て夙に改良熱心なる方々ありと信するが故に不肖斯く切言するの要なけん。然れども願くは余が微衷を容れて幸に一般當業者を誘導し以て生産家の責任重大なるを知らしめ相俱に戒て苟も粗製濫造を事とし海外需用者の信用を害するが如き所爲なからんと切望の餘り乍失敬特に諸君の注意を喚起する所以なり

(三) 本縣下の製茶は概ね貿易市場に於て獨立獨歩するを得ざるは痛惜の至なり。回顧すれば開港以來明治始年の頃には在ては下總茶の名聲隆々として横濱市場に鳴り當時外商は云へらく新茶は下總茶を措て將た他に製茶あらずと而して其頃は下總新茶製出の時期も早く毎に他國茶の魁となり指導者となり價格隨て貴く名實共に本邦製茶の上位を占めしものあり。然るに可惜年を逐て該地方の製茶は粗製濫造に流れ其弊滔々として遂に低止する處を知らず。今や茨城縣下の製茶は概して貿易市場獨立獨歩すると能はざるの悲境に陥り而かも當業者の多數は恬として毫も顧みざるもの、如し勿論今日と雖も稀には宇治狹山茶と抗拮するに足るべき良茶なきにあらずと雖も折角の良品も茨城縣の名稱と共に一概に粗惡視せらるゝの傾きありて果ては其品位に對する丈けの價值すら得難き有様なれば良製は無據他縣の名稱を藉りて販賣せらるゝの不幸を見るに至れり。況んや普通の製品に於てをや僅に他

府縣製茶に混淆せられて市場を通過する状態なるのみならず時としては隨從して行くとすら覺束なき現況なり夫れ獨歩して市場を渡る能はずとするも猶忍ぶべし然れども他の良茶に下總茶を混合するときには毎に外商の爲めに其混合茶全體を擧て擯斥せらるゝを如何せん横濱市場に於ける下總茶境遇の憐れあるや此の如し去れば落ち物下等品と云へば必ず下總茶を以て目せられ假令他府縣の製茶と雖も粗悪なる下等品を見るときは亦悉く下總茶茨城縣の名稱を冠せらるゝの有様とはあれり之を聞く諸君の感慨果して夫れ如何余は實に言ふに忍ひざれども事實は遂に蔽ふべからず豈に痛嘆長恨の至ならずや殊に余は開港以來横濱に於て製茶貿易に従事せしかば親しく當時下總茶の聲價ありしを實見するものなれば今日の衰運を見るに及んでは轉た今昔の感に堪へざるなり希くは縣下茶業の爲め否國家の爲め之れが挽回の大經綸を實施せらんとを切に望むものあり

以上は余が大體に對する希望の要點なり之を更に進て改良上の所感を述べんに

其一 新茶摘採の時日を可成早くすると

此は最も觀易き利益ある者なり何となれば早く嫩芽を摘み採るときは巧に製造を爲し得べきのみならず販賣の時期も早きが故に之れに伴ふ利益頗る多し若し之れに反して摘採を遅くするときには徒らに番茶に似たる粗製品を出すに至り而かも其葉質は硬強と化し去れるものあれば到底良製をなし得べくもあらず然るに當地方の製茶には此弊殊に甚しきを見る而して其由つて之れある所以を尋ぬる

に茶園持主にして自ら製造に従事せざるものありて新茶發芽するは生葉を他人に賣却するの習慣ありて生葉を賣渡すには其斤量を増加せしむるに如かずとの考より殊更に嫩芽の伸ひ過ぐるを待て賣渡すもの、如く勢ひ此弊を免かれざるありと果して然らば此事は第一着に矯正せざるべからず

其二 乾燥揉法を改良すると

乾燥及揉法を爲すは茶を製造する上に於て尤も大切なる注意を要せり然るに聞く處によれば製造上の費用と勞力を省かんが爲めの手段として薙に茶を散布し甚しきは道路に出して日光に晒し全く日干製を試むるものありと夫れ製茶は焙爐を専用して捨り込を叮嚀にすると雖も少しく油斷するとき其品質劣るものなり然るに日干製を以て茶を腐敗せしむるが如きに至りては實に言語同斷なり其大害あるや元より多辯を俟たず而して此弊害は實に本縣下茶業の衰頹を招きたる一大病根なりと思ふ有志諸君乞ふ全力を擧て先づ此宿弊を斐除せられんとを

其三 袋入り荷造りを全廢すると

此事は夙に諸君の熟知せらるゝ處ならん然るに今に至りても此地方より輸送し來る製茶荷物は粗末なる袋入荷造りを以てするもの多し是れ極て憂ふべき習慣にして遺憾の至なり何故あれば製造上假令改良行届き他に欠點なき製品と雖も一旦袋入りを以て市場へ輸送し來るに及んでは忽ち之れが爲め品位を損敗し折角の丹精も遂に其効あきに至ればなり況んや途中運搬の際袋の破綻より茶を散失

せしむる患あるに於てをや是れ袋入荷造を全廢し代るに箱入荷造となし且成可外部より濕氣の透入せざる様注意あらんとを望む理由あり

其四 蒸し方の不充分なるは亦甚しき欠點なること

此弊の生じたる譯は只捨り込を爲すに容易なるを主とするものごとく此等の弊ある製造者は又正當に捨り込するの勞力を厭ひ捨ると云ふよりは寧ろこね返し置けるを以て其形狀の粗末なるは勿論俗に云ふ足のなき葉並みとなり品質輕薄なると共に茶葉に有する脂肪を失ふを常とす此故に製造後に至りて變化を來たすと最も速なれば勢ひ急賣せざるを得ざるものなり而して幸に急賣し得たりと假定せんに此茶を買入たる外商に於ては藏入荷物多き爲め直に再製すると能はず暫く其儘倉庫に積置くとありとせよ若し如斯場合に於ては右等の製茶は忽ち腐敗を來すものにして假令夫れ迄に至らずと雖も火滅りを生するや殊に甚し此故に横濱市場に於ては此蒸し方の若き製茶を嫌惡せると蓋し諸君の思ひ半ばに過くるものあらん製造家決して輕々のこととなす勿れ

尙改良上に對する希望多々ありと雖も一先つ茲に止め終に臨て特に諸君の御配慮を乞はざるを得ざるは一致團結のとは是なり諸君の業已に知る如く此事に就ては彼の前田正名君が熱心以て鼓舞誘導せられつゝある處なれば余が多辯を要せずと雖も苟も内改良の實を擧げ外斯業の擴張を謀らんと欲せば是非とも一致團結の力に據らざるべからずと信す諸君請ふ益々組合の整理と其鞏固を圖り併て我の至に堪へざるなり

岩井町に於て大谷嘉兵衛君談話

和仁幸之進筆記

本日不肖嘉兵衛等御當地に推參せし爲め此の如く道路泥濘なるに拘らす斯くも多數實業者諸君と相見ゆるの機會を得て茲に卑見を開陳せんとするに至れるは余の最も榮譽とする處なり依て不辯舌ながら是より聊か茶業改良上のお話を致し以て諸君に質さんとす

(一) 製茶改良の益々急務なること
 茲に申す迄もなく彼の明治十五六年の頃粗惡茶濫出したる爲め忽ち海外需用者の信用を失ひ時の米國政府は粗惡茶の輸入を拒絶すべき條例を發布せらるゝの不幸に會するや日本茶の運命實に危急存亡に瀕せしと今尙諸君の心頭に記臆せらるゝ處あるべし爾來製茶改良のとは一層官民の注意を喚起し全國に組合を設け汲々として之れを獎勵しつつ在る處にして從來獎害ある地方中其面目を一新したるも亦少しとせず就中靜岡縣の如き其成績最も著明なり然るに當縣下殊に本郡地方の製茶を見るに依然改良せざるのみならず却て弊害を増長せしめ而かも當業者の多數は恬として耻ぢざるものゝ如し豈に慨嘆せざるを得んや而して今又我製茶の花主國たる合衆國に於ては近來日本及支那粗惡茶の輸入甚しく殆んど其弊に耐へざるより再び禁止税に等しき重

税を此製茶に課せんとするの議ありと聞く果して然らば取りも直さず是れ前年の覆轍を踏むものにして我茶業上慄然として寒心すべき秋ならずや殊に本縣下に於て尤も産額多く夙に關東茶業の牛耳を取るべき任ある當地方にして今日の如く粗悪濫造を是れ事とするに於ては寔に痛惜して止まざる所なり諸君は元より當地に於ても改良に熱心なる方々あるを信す願くは率先して一般當業者を誘導し以て焦眉の急を救はれんとを

(二) 生産家の責任重大なるは兼て水戸談話中にも縷々云へるが如く就中彼の無責任なる商人の注文に應じて自家結局の不幸を顧みず一時の浮利に惑て粗製を事とするが如きに至りては尤も戒めざるべからず夫れ茶樹の一朝一夕に繁殖するものにあらずして少くとも五年若くは十年以上を經過したる茶園ならでは良茶を製出し利純を得べきものに非らざるとは諸君の疾くに熟知する處なり然るに此貴重なる茶樹を視ると恰も一年限りに造り代へ得る野菜類に於けるが如く只目前の小利を追ふとにのみ汲々として明年の利害は更に心頭にだも懸けざるものあるに至りては誠に嘆はしき次第なり聞説く當地方に於ては園主自ら製造に従事せざるものあり隨て其培養を怠るのみならず茶期節に至るに及んで俄に茶業に従事し其季節去れば更に茶業上の念慮なき一種の渡り職人にひとしき製造者に向て生葉を賣渡すと専ら行ゆる、由果して然らば是れ實に恐るべき弊害なり苟も生産家たるものが自家の産業に對し冷淡輕薄此の如くあるべきものなるや想ふに本縣下に於ける粗製濫造の根

原たる主として此習慣あるが故にあらざるなきか思はざるも亦甚しと云ふべし諸君乞ふ之れが救済の良法を講究せんことを

(三) 本縣下の製茶は概ね貿易市場に於て獨立獨歩し得ざるとい主として當嶺島南北相馬郡地方の製茶粗悪なるより茲に至りしものあり現に當地方の製茶の下總の名稱を以て海外へ輸出するに能はざるの悲境に陥りつゝあるなり今之れを人に喩へんに其人は自ら立つ能はず又自ら歩行すると克はざる不具者と一般其社會に對しては到底獨自一個の面目を保つと能はざるものと謂はざるを得ず此故に當地方の製茶は横濱市場に於ては一概に落ち物又は裙物と稱せられ僅に他府縣製茶の混雜物となり其隨從品とあり外商の手に渡さるゝものなるのみならず而かも下總茶混雜の製茶と云へば常に彼れ需用者の爲めに嫌惡せられ排斥せられつゝあるにあらずや或人曰く然り吾輩良製の可なるを知らざるに非ず然れども四隣皆粗製濫造を事とする此中にありて吾獨り純良の製品を出せばとて其効なきを如何せん玉石混淆他と同視せられ遂に失敗に歸せんのみと夫れ然り豈それ然らんや試みに問はん然らば隣人悪行を爲す吾れ亦其類に倣て悪事を働くものありと云はゞ人誰か其愚を嗤はざるものあらんや若し夫れ斯の如き陋見より相延て其弊に陥り遂に今日の如き情況に至りしものとせば是れ取りも直さず製造者其人既に自主獨立の氣象を失へるものあり之れが製品の市場に於て獨立獨歩し得ざる又偶然にあらざるあり余は諸君に對し斯る失敬あることを云ふものに非らずと雖も説て茲に至

れば斯く述べざる可らず諸君よ諸君の將に勉むべき義務は此類波瀾然たる中に卓立し克く改良の實を擧て下總茶昔時の名譽をして全く挽回せしめ更に進んでは關東製茶の先導者となり木鐸となり而して今日の汚名を雪がれなば豈又男子の一大快事ならずや余は切に之れを諸君に向つて德惠せざるを得ざるなり

余が茶業改良上に對する意見の大要前述の如し今又此地方に於ける製茶の欠點を擧て一二希望の所見を呈すれば

其一 新茶摘採の時期を早むると

元來當下總の製茶は明治以前に在ては摘採の時日極て早く隨て品質善良なれば毎に市場に於て價値を占めたるものあり然るに年一年と其製法濫造に流れ來りしと共に今や摘み採りの時日をも緩慢に付し去るの弊あり此は製造者に取りて尤も親易き利害あるものなれば成可早く嫩芽を採取するを可とす現に余が實驗する處によれば新芽發生に際し今年三日間摘採を早むるときは明年の一層進んで五日間を速くするに至り其翌年に至りては遂に一週間以上も發芽の時日を早め得るに至るものなり是れ茶樹に自然の慣習を與ふるものにして斯く爲るの得策あるとは亦た言を要せず

其二 乾燥搓揉法を矯正すると

乾燥をよくし搓揉を叮嚀にすると茶の製造上最も主要なる點なり然るに當地方の製品は概して其方法粗略なるのみならず甚しきに至りては茶葉を路傍に散布し日光を藉りて専ら干燥するものあり管に又それのみならず殊更腐敗せしむべき種々なる惡法欺術の手段を施して單に外見を瞞着する等弊風陋習殆んど到らざるなく茶の製法は毫も其何物たるを知らざるに似たり然らば乃ち此等の惡製を事とする輩は我固有の製造法を知らざるに因るか將た茶樹其地味に適せずして良製は爲し得べからざるによるか否々決して然るにあらず此地方に於て惡製に巧みなる者は又良製にも巧なるものあり加之ならず地質又茶樹の栽培に適せりと云ふ而して此の如き弊害の依て起れる所以のものは畢竟製造費と勞力を省略して只管眼前の小利益を競はんと欲するが爲め其結果遂に今日の如き有様に立至りしものなりと云へり果して然らば余は更らに亦痛惜せざるを得ざるなり

夫れ需用供給競争場裡に立て克く最後の勝を占めんと欲せば宜しく先づ自家製造の品物を精良にし我固有の長所を誇り示して之れを廣告し一回ひ我品の需用者に試み買はるゝに於ては其物品の信切にして殊に妙味あるを覺へしめ永く嗜好を惹起さしめて自家遠大の利益を冀圖せざるべからず是れ生産者たり供給者たるもの、將に盡すべき當然の務めあり殊に外國に勁敵を有する我製茶の如き品に在りては尤も肝要なる此事を忘るべからず然るに此地方の製造家は毫も此の點に觀念なきもの、如く製造者それ自身すら喫することを厭ふ處の惡品を供給して海外需用者に勸ひ己れ自ら喫茶し得ざるもの外人豈に之れを飲用することを得んや一時の瞞着手段を施して僥倖の淨利を萬一に貪らんとす

るの弊も亦極れりと云ふべし而して一時の浮利を攫取せば尙可なり然れども今や是れすら決して望むべくもあらず遂に自ら失敗して茶園を荒廢に歸せしめ果ては倒産の不幸を見るもの歴々其例證あるにわらずや茲に至りて社會を茶毒するの弊亦更に甚しと謂ふべし諸君よ余は諸君に對して如斯無禮なる極言をなすの要なけん乍去望むらくは不肖か一片の微衷を酌みて患害の根源たる前述の時弊を矯められなば唯に此地方茶業者の幸ひのみあらんや

其三 培養及荷造りのと

茶園培養上のは夙に諸君の研究せらるゝ處あらん故に多言するの要なしと雖も今朝谷田部が當地に到る途中に於て目撃する處によれば茶園の掃除殊の外不行届にして就中刈り込を爲さるる園圃少しとせず此刈り込の事は余が茲に喋々する迄もなく新芽をよく發生せしむる點に於て頗る有益なるとなり定て御來會諸君中先輩の方は克く御承知なるべし就て其詳細の方法を質されよ又聞く處によれば此地方に於ては春期番茶を摘採して茶樹を損傷するの弊ありと是又不注意至極なり元來茶樹は風霜の害に尤も感し易きものなれば少しく培養に注意する地方に在りては園圃の周圍に可然豫防法の設けあり然るに此等の備へなきのみならず刺へ茶樹の發育上有要にして欠くべからざる古葉を摘採して其幹を禿となし新茶の發芽を妨くるは更なり之れが爲めに得る處の利益如何を問へば眞に瑣々たる夜間の手間賃にだも過ぎざるのみと此等の慣習は充分矯正を乞はざる可からず次に荷造のと

は水戸談話中にも縷々述べたる如く貯藏及運搬に際し其不完全なるに於ては頗る損失を被るものなり殊に當地方に於ては今日と雖も専ら行はれつゝある袋入荷造りは是非とも全廢せざる可からず而して之れを改むるには箱詰荷造りとするに若くはなし

猶改良上に對する希望は不尠と雖も迎も一場の演説を以て盡すべきにわらず依て茲に談話の局を結ばんとするに臨み諸君と共に賀すべき一事あると是なり聞く本縣會に於ては常年度地方税より茶業改良に對する補助費として金若干圓を支出し以て本縣下各地方に製茶傳習の教師を巡回せしめ又茶の試培園を設置して栽培の摸範を示さんとするの舉あり爲めに農商務大臣は余等と茲に同行せられたる大林技手を派出して特に此等を調査せしむるなりと假令其補助額は未だ以て夥からずと雖も今や縣下の輿論は製茶改良の氣運に迎へるを知るに足る夫れ諸君の從事せらるゝ此地方は本縣下隨一の産茶地たり諸君當業者たるもの此好機會に乗して一層同業團結の鞏固を謀り直進勇往多年の宿弊を絶ち更に一步を進めては全縣下當業を擴張せられなば獨り本縣下の幸福のみならず本邦茶業將來の一大好運なり余不肖ながら諸君當業者の意向亦茲に在るを信じ失敬を顧みず益々其實行を希はんが爲め渡邊君と相謀り此新茶を期として静岡縣より製茶職工の練達なる者を聘し以て此地方に送り未だ良製を知らざる生産家諸君の爲めに傳習せしめんとす諸君乞ふ之を諒せられよ

君が一場の談柄能く該地同業者をして奮起せしめ且つ岩井中里の兩地方には製茶職工

三名を派出せしめ、徐ろに製法を教授して其効果最も現はる。噫、君が茶業に熱心なるを、此の如し。君の斯業に意を用ゆるに、茲に年あり然れども、君の之れを爲すは一身の榮達を謀るに、あらず亦た自家の贏利を恣にするに、あらず。眞に國家の爲め熱心以て、殖産興業の發達を謀るに、外ならざるなり。全國億萬の同業者、君の眼中私なきを認む故に、君に對し斯業獎勵の効を以て感謝狀を送るもの、陸續絶へず。今其一二を摘示すれば、左の如し。

一 吾が三重縣は製茶改良の元本にして、夙に社會の讚美を得たり而して、挽近萎靡振はず。電鐵界上殆んど侮蔑を免れず。君之れを愛ひ二百金を投じて、縣下茶業の改良を謀らんと欲し、懇篤當局者を獎勵せらる。其好意殊に偉大なりとす。今や君の獎勵に従ひ補助を、地方税に仰きて以て一千五百圓を得、又資金を當業者に、募りて以て各自の負擔を定め改良の道大に具はる。之れを要するに君の獎勵克く、茲に臻らしめたるを知る。かり依て本會は茲に決議の上謹んで謝狀を呈す。

三重縣茶業組合聯合會議長

明治廿七年二月十七日

深山始三郎

大谷嘉兵衛殿

亦た茨城縣よりは

猿島地方製茶濫造の弊風を憂へ之れが恢復を希圖し職工を派遣せられ改良上其効偉大なるを以て深く感謝す

茨城縣猿島郡有志者總代

明治廿七年五月

中山元太郎

大谷嘉兵衛殿

此種ものを列擧すれば實に筆の盡止する所を知らず尙ほ亦た千葉縣知事より左の書翰あり

拜啓陳ば製茶改良の爲め縣下東葛飾郡小間村地方へ靜岡縣人山梨重太郎ある者御差向相成製法傳習に従事せしめられ候處其成績頗ぶる良好にして地方當業者の幸福は勿論拙者に於ても甚だ満足致候就ては右山梨重太郎へは此程慰勞の達取計置候間御了知相成度御挨拶旁如此候早々不宣

明治廿七年六月十二日

兵頭千葉縣知事

大谷嘉兵衛殿

君は又獨り茶業に熱心なるのみならず我國實業進歩の事に關しては其何たるを問はず身を忘れて東西に奔走し財を散して客ます常に眼を實業進歩に注ぎ就中後進者を誘導

大谷嘉兵衛君

して我國を世界無比の商業國たらしめんと欲するの志望最も厚く現に當二十七年五月各府縣下の商業學校長諸氏東都に大會を催ふして大に議する所ありしが君此時に際し諸氏を招待して厚く饗應の禮を盡し且つ自説をして親しく諸氏に演説し商工子弟の教育をして徒らに儀式的の教育をのみ施すとなく實際に就て充分活用に供用するの教育をあらんとを希望(此談柄には君兼ての時論あり後日必らず發表するの時ある可し)して散別せりと以て亦た君が精神のある所を推知するに足る加之ならず君が天稟的稜々たる任俠の氣象は區々貧民救恤等の如きものに止まらず世の困難事世の窮迫事に對しては常に勃如として起り其難衝に當つて能く之れを調理するは亦た君が一種の特色あり頃日横濱米穀取引所内に一紛議あり岡崎黒部派と田代横田派と分れ紛々擾々結んで解けざると久し此間縣知事及び市長郡長或は民間有力の志士仲裁を試みたるも著き功を奏せず煩又煩を加へ殆んど調停する所を知らざるに至る爲めに同市内心あるの人は憂慮煩惱措く能はざりしが某々有志者の勧誘に依り本年六月より君之れが仲裁の勞を執るに至れり然れども此事たるや一朝の紛議にわらず加ふるに閏月の久しきに渉れるを以て苦情百端繁根節錯交々も相又して亂麻の如く世人をして君が仲裁の成效を異しましむ且つ亦た同地方の新聞に雜誌に連日之れを論斷して止まず君をして益々困難感綴の地に立たしむる者の如し然れども

君の強識多才なる剛毅清廉なる沈重正肅忠誠切實此間に馳騁奔走して敢へて意を曲げず綽々として利害の伏する所を辨し諄々として高節の棄つべからざるを説き熟達老練の敏腕を振ふて盡力周到至らざるなし爲めに兩派の議論大に和らぎ黒石堅氷も管からざる紛議此に鬪氣を發し兩派互ひに太白を捧けて談笑の間に調和の局を結ひたるは實に本年七月十五日なり兩派の有志君の効勞に對し謝意を表せんが爲め三組銀盃を製して君に送れりと君が今日其名聲隆々として世人の敬慕歡迎するもの亦異しむに足らざるなり寔に君は我が實業界に於て世を異にして求むるも尙得べからざる高德仁義の偉人なる哉

茲に特筆すべきは明治二十七年六月初朝鮮事件の起るや君全國の有志に卒先し軍資金として七月十九日金六千圓を獻納せり其承認證寫左の如し

第十八號

承認狀

一金六千圓

右報國の主旨を以て軍資金の内へ獻納の趣き承認候別紙納入告知書に據り中央金庫へ納付可有之候也

大谷嘉兵衛君

陸軍恤兵監督陸軍騎兵中佐

明治二十七年七月廿六日

正六位 勳四等 大 藏 平 三 圓

大 谷 嘉 兵 衛 殿

然り而して日清間宣戰の 詔勅を公布せらるゝや戰時用製茶五百袋を日本赤十字社に寄附し特に戰時携帶に便益なる風筒詰製茶を新調し陸海兩軍に對して都合貳千六百袋を獻納せり尙ほ進んで我が忠武勇義なる陸海軍人をして内に顧慮する所なく充分報國の義務を盡せしむるは正に臣民の義務たることを表揚し同志十數名と相計り同年七月横濱恤兵會なるものを組織し五ヶ條の會規に依り弘く市人の賛成を求め君は進んで五百圓を寄附せしに續々之れに賛成して寄附する者多く數日にして壹萬貳千數百圓の巨額に達せり而して君並に鈴木來栖の兩氏は専務委員に撰ばれたるを以て孜孜幹旋の勞を措かず親しく出兵軍人の遺族を調査し會規に基きて各戸に應分の寄贈金を爲し能く報國の精神を盡したるは眞に是れ國家に對するの要務を識り且つ應變の機を過たざるの一大美舉なりと謂つべきあり

君號を南湖と稱す蓋し君が郷里に熊が池と稱する古池あり君の家之れを南に蒞む故を以て此稱あり園基を能くし當時二段の許を得長日閑雅慰勞の器と爲す亦書を能くし坐間雖。貴。勿。忘。賤。の。一篇額を掲ぐ之れ君が揮毫にして筆勢流暢撲雅其範圍なると自ら古人の風あり閑あれば亦た筆を執て樂しむと繁雜なる君にして胸中閑月日あり編者君に敬服する亦宜なる哉

夫人榮子性質謹直肅雅にして仁慈の情に富む本年七月君横濱恤兵會なるものを組織するに當つて夫人亦た大に報國の趣旨を載き箕田夫人園田夫人等と共に協力して發起人と爲り横濱婦人恤兵會なるものを組織し卒先して百金を投し大に同志を誘導して遂に君に譲らざるの美迹を呈せりと以て其の人と爲るを知るべきなり而して一男子を擧ぐ幸之助と名づく現今横濱商業學校に在りて勤勉怠らず

逸史氏曰く茶商の巨擘として茶商の改良者として茶商の誘導者として日本現世紀に指を屈すれば横濱の縉商大谷嘉兵衛君實に其人なり否な茶商の泰斗たるもの君を措て他に之れを求む可からざるなり君人となり敏慧にして篤實果斷にして沈考なり義侠の氣象高く仁慈の情深し勤めて冒險を避け兼て投機危道を嫌厭す誠實勤儉粒々積んで山を爲すは君の最も長する所國利的産業を興して利國濟民を主とするは君の最も達する所而して亦孤草捧鼎窮愁を過ぎざるは君の最も樂む所なり此美德此美質は君をして今日あるに至らしめたるの要素なりと謂はざるなきを得んや朝たに投機者

と爲りて暴富を衒ひ夕べに冒險者と化して奇利を望むが如き變泛涯りなき亂雜粉麻の世に身を處して卓然自ら高義高德を涵養し始終一徹敢へて變するなく素業一方に落んで獨立獨行些の墜跌する所なく若々進んで斯業の泰斗たるに至れる君の敏腕明智は蓋し稀數と云はんよりは寧ろ絶數と云ふべき乎然り而して世人の最も君に畏敬も加ふる所以のものは君が素養の茶業たるや洋貨の高低に密接の關係を有するにを拘はらず未だ曾て寸毫だも洋貨賣買に關聯せざるの一事是れなり君常に揚言して曰く投機業たり冒險業たるものは眞の實業にあらざるなり是等は商業場裡或る一部の僞商たるに過ぎずと以て君が眞意のある所を知るべきなり嗚呼君亦た我が商賈一流の英傑なる哉

金澤三右衛門君

職	現	業營	宅	居
東京府會議員	櫻田 麥酒醸造所主	麥酒製	東京市麴町三番地	紀尾井町三番地
東京府會議員	東京洋酒商組合取			
東京府會議員	麹町銀行取締役			
東京府會議員	第八十四國立銀行取締役			
東京府會議員	所得稅調查委員			
東京府會議員	東京商業會議所議員			
東京府會議員	江戸舊誼會員			

君は弘化三^丙午年四月廿六日を以て江戸本石町二丁目に生る本性増田氏其先は大和郡山の城主右衛門尉増田長盛の末流にして元和年間より江戸本石町二丁目に住し(本石町に居住する者凡そ二百五十人なりしと云ふ)代々金澤三右衛門と稱するを以て通稱と爲し累世幕府及び宮方諸侯の御菓子調進御用達たり特に格式を幕府若年寄支配に屬せらる而して幕府の晩年に際し本業の傍ら外國方御用仰付けられ各外國に對し御謝儀若くは御返謝として物品御贈與相成るに際しては君の家必らず其の御用を命せらる往年幕府大使を海外各國に派したるに使節等彼の國々に於て厚く優待せられしを以て其御返謝として英、蘭、佛、魯、獨、李、葡其他の各國に對し水晶玉を始め漆器、陶器、古器、置物類より諸織物等を贈與せられしが此時も織物のみは三井組にて納めたりしも其他は悉く君の家にて納めしが其價額實に二萬圓以上ありしと云ふ

君幼にして愷厚篤實苟も粗暴の業を好まず卒直勤儉能く膝下に孝養を盡す其筭裘を襲ふに當り精勵勉務斯業の擴張に思ひを潜め本業をして益々繁榮ならしめんことを努む偶々維新御東行の際 畏こくも御菓子調進御用仰せ付けられ御着 輦の當日二重橋内御車寄に於て拜謁を賜はり爾來引續き用度司御用被申付後ち特別精勤の廉を以て金五圓下賜せらるる至榮と謂ふ可きあり

明治五年君大に感ずる所あり素業の菓子商を廢し爾來澳國の書記官ヘンリー、ホン、シーポルト氏及び其實兄たる當時大藏省の雇アレキサンドル、パロン、シーポルト氏の兩名に就きて熱心英學の研究を勉む蓋し君が炯眼已に早く時勢を看破し歐米の文明東洋進化に先き立て大に計畫する所あらんと欲せしものならん後英國の航海教師キヤビテン、セームス氏并に海軍教師ホース氏等と深く交りて親しく彼の國の事情を詳かにせり而して之等の諸氏君に勸むるに麥酒醸造の大に裨益あることを以てす君其説を容れ若干の資を投して獨立獨行一の麥酒醸造場を麴町區紀尾井町に起し名けて櫻田麥酒と號せしは實に明治十年なり爾來改良に改良を加へ潛心斯業の旺盛を圖る君の熱心昊天に達し醸造の麥酒世の嗜好に適して販路日に繁く業務月に盛んにして櫻田麥酒の名轟然として蜻蛉洲裡を歴し明治十四年第二回内國勸業博覽會に出品して有功賞牌を下賜せらる

蓋し此の如く數年を出てすして盛大に赴むく所以のものは醸造方法其宜しきを得たるは素より其所なりと雖ども要するに君が高遠の識見と緻密の畫策等に職由せずんばあらざるなり後ち株式組織と爲して櫻田麥酒會社の名ありしが本年に至り再び君一己の所有に歸せしと云ふ

是より先き明治五年四月由利公正氏東京府知事たりし時君召されて東京府御用掛を拜命す尋て町會所詰を申付られ諸問屋株式整理事件及び府立銀行設立計畫の事務等に參與す爾來君は公共の爲め盡せるもの頗ぶる多し今之れを列擧すれば東京府會議員(三回)麴町區會議員(四回)所得稅調查委員東京商業會議所議員江戸舊誼會員たり尙其他麴町銀行第八十四國立銀行取締役兼勤東京洋酒商組合頭取等の多きに居れり而して公共の爲め出金するものに至てハ學校寄附貧民救助火災救恤道路修繕橋梁改築より神社佛閣の寄附等に至る迄に實に數ふ可からざるの多額にして爲めに得たる賞狀及び各種の盃杯等頗ぶる夥多なりと云ふ

夫人は隆(カタ)子と稱し深川木場町の人萬和氏の三女なり性靜蕭にして勤儉能く君の意を迎ひて家政を齊ふ一男子を擧ぐ一作と名く一作氏健全當時膝下にありて就學の傍ら孝養怠るなし

逸史氏曰く金澤君は高傑の士なり廉直の人なり資性温厚實直にして勤儉最も務む今の滔々たる敗徳多き世に起ちて卓然其流れを異にし彼の射利の徒に組せず冒險の輩に黨せず専ら公正と着實とを以て本領と爲し寸得尺進着々積んで粒々重ね敢へて毫末の費と雖ども苟もせず遂に狂亂波濤の商海に身を投して商勢の趨向を前知し能く其機に應じて繆らざるもの君の最も特色とする所なり特に世人の君に推服する以所ものは櫻田麥酒の醸造一の蹉跌する所なく周く滿天下の高評を博して今尙ほ顯然變らざるもの即はち是れなり宜かる哉爾來幾多の麥酒醸造群を爲して起り以て君と顔頑するも遠く之れに敵せざるもの敢へて異しむに足らざるなり嗚呼眞に君は我邦麥酒醸造の開祖なり眞に君は我邦麥酒醸造の權輿なり逸史他に評論を加へず唯た麥酒醸造の開祖なり權輿なりと大書して以て後世に傳ふるあらんのみ

加東 徳三 君

職名	本務	別邸	宅
東京商業會議所議員	第百三十二國立銀行頭取	同築地二丁目十番地	東京市日本橋區青物町十五番地
號符	電話	職	現
	本宅 八百二十四番 別邸 千七百三十番	東京株式取引所監査役 札幌製糖會社相談役 横濱同伸株式會社監査役	

君は安政三丙辰年八月十七日を以て播州加古郡別府村に生れ父君を新助と謂ひ世々呉服商を以て業と爲す君は其季子なり君五歳にして嚴父を失ひ多く阿兄の手に因りて成長す君の家由來同村屈指の巨商たりしも一朝家嚴の永眠するや業務振はず家道大に傾く茲に於て家を舉げて大阪の地に移り君亦出て、某呉服商に奉仕す君の店務に服するや勤勉勞苦を厭はず晨宵風夜最も勵碎す且つ其措動敏穎にして秀拔故を以て主家大に之れを鐘愛す居ると三四年頗ふる商務に熟達し既に十三四歳の頃ひは日々に荷物を負ひ灘御影地方七八里の道程を奔走して行商を事としその掛引操縦の巧妙なる成人も遠く及はざるものあり旂擅は二葉より馨はしとは眞に是れ君の謂ひにあらざるなきを知らんや當時教育の道未だ普ねからずして能く方形文字を解するものは僅かに醫師と僧

侶どに過ぎず坊間偶々寺子屋なるものありて習字を教授するも人名地名商賈往來の類に止り一般商家は學問の必要を感せざるもの、如く已に八九歳に至れば商業見習として上流の商家に棲み込ましむるを以て一般の習慣となせり故に君亦今日の如き完全なる普通教育を受くるとを得ざりしと雖も資性文筆を好み百忙中寸隙を竊み師に就て習學怠たらず即ち君が當時の師は村田海石翁にして翁も亦深く君を愛し懇篤に薰陶せられたりと云ふ君後年業漸く成らんとするに至り深く學業の必要を感じ一たひは業を廢して數年間専ら學業を修習せんとするの念慮ありしも終に其時機を得ず因りて聞へらく自ら學識を有せざるも事成るの日に至らば文學者を備役するに於て何かあらんと斷然其念慮を絶ちたりと云ふ亦以て其抱負の偉大なるを窺ふべきあり

君主家に仕ふる六年主家財政日々に傾き遂に閉店の不幸を見るに至れり因りて君も不得已主家を去りて家に歸る當時年方さに十五思へらく空しく家に坐食して少年有爲の時機を徒費するは無氣力の甚たしきものなり予豈爲すなくして可ならんやと直ちに神戸に赴ひき米商となる蓋し當時君彼の普通の商賈か齷齪として日々店頭に錙銖の利を索るか如きは到底豪商たるの道にあらす身に資力なく一蹶以て巨商たらんには非常の時機に投して一攫萬金を博するにありと思意せしに因れりと之れ即ち君か投機業に

従事したるの嚆矢とす君神戸に居ると凡そ二年偶々家事の都合に因り郷里別府村に歸りて某家の養子とある然れども投機の事亦斷念し難く終に近郷高砂町に設立せる米商會所に擬して寺家町に一の會所を設立し再ひ米商となれり當時同郷人某なるものあり曾て大阪の干鰯商に負債あり失敗の餘り之れを償ふと能はず債主は人を以て日々之れを督責し進退已に谷り殆んど身を措くに所なきを聞き君之れを憐み其間に立ちて之れが和解を試み當地の米穀を大阪に積送り之れを干鰯に代へて販賣し資金運轉の間漸次負債を償却せしむるととなせり然るに某一日米を積みて大阪に至り豫定の時日を経過するも歸り來らず且つ未た一片の通知にも接せず而して送る所の米穀ハ一村共同の保管に係るものにして一時君の專斷に融通したるものなれば君が苦心焦慮一方ならず然れども尙ほ未だ歸り來らず依て君自身阪地に赴ひき某に面して詰問せしに某洒然として謂ふて曰く彼の干鰯商は家道俄かに傾き前約を履行すると能はず即ちち送る處の米穀は悉く差押返へさるのみならず干鰯は一荷だも與へず故に徒手郷里に歸ると能はず已むを得ずして堂島に投機を試み居れりと告ぐるに實を以てす君之を聞き大に喫驚せりと雖も如何せん今に至りて策の施すべきなく共に之れを懲愆して數回の取引をなせしが不幸にして資本茲に全く盡き君が再度の米商も結果は大失敗を以て終れり

偶々知人某懇篤君に諭して曰く抑も投機業たるや子孫萬計のものにわらず一たび足を此道に投ずれば遊惰に流れ正業を思はず其極遂に金銭を目して社會の玩弄物となし幸にして億萬の財貨を得るも國家事業の何物たるを思はず却て正業に従事する者の迂回なるを嘲罵すと雖ども結局投機業を以て身を立て家を興すものは寧ろ幾萬人中一二に過ぎず多くの祖先傳來の家資を蕩盡し妻子兄弟之れが爲めに離散し困頓落魄路頭に迷ふもの比々皆是なり試みに見よ府下幾百の米商仲買が口に美味を食ひ身に錦繡を纏ふも其財源果して何れに在りや皆顧客の膏血にして其幾萬の資金は皆顧客の賜ならざるはなし自から顧客と爲りて投機を爲し以て身を立て家を興さんとするは抑も認見の極なり寧ろ仲買人となりて確實に巨利を占むるの勝れるに若かざるなり氏若し意あらば余若干の資を投して以て氏の爲めに盡さんとす云々と君大に其言に感じ深く其厚意を謝して之れに従ひ終に堂島に米商仲買店を開始せり時に年僅かに十七歳の少年なりき抑も大阪の地たるや本邦商業の燒點に位し唯一の互市場たり殊に米穀取引の如きは維新前より已に盛況を極め就中堂島は投機業者の巢窟にして實歴經驗に富みたる米商仲買最も多し而して君妙齡の身を以て其間に立ちて拮抗競争し一步も譲らざりしを見れば其敏腕伎倆常人をして後に蹙着たらしむるものありしを知らん然れども居ると二年

結果は遂に失敗に歸し負債堆積殆んど進退維谷るに至れり此時君以爲らく余が父曾て家人に語りて曰く吾か姓は加東なり之れを占ふに生國を去りて東國に往かは必ず吉と此言以て余が將來の針路を定るに足らんと終に意を決して東都に上らんとせり然れども囊中殆んど空しく以て旅装を辨するに足らず時に恰も向暑ありしを以て悉く着する所の衣服を典賣し漸く數金を得たり依りて汽船に搭して海路上京せんとす發するに臨み知友某あり切に同行せんとを促かす君大に好伴侶を得たるを喜ひ且つ幾分か旅資の補助を得んとし直ちに之れを諾せり計らざりき彼れ囊中僅かに二三圓亦君に頼りて旅資を辨せんと企てたらんとは相見て呆然たり既にして相議して曰く汽船に搭して以て彼の地に到らんと欲すれば自他の會計之れを許さず如かず行を陸路に執らんにはど乃ち倉皇行季を收め東上の途に就けり時維明治九年四月下旬の候花は將さに爛々慢々として到る所に其研を競ひ玉衣の公子錦繡の婦女三々五々隊を爲すの狀却て冷々索々たる君等か斷腸の恨を増し悲哀共に生し憂愁の涙無情の花月に濺くと幾滴なるを知らず長汀曲浦山に伏し野に臥し道程百里雨に沐し風に櫛り幾多の辛酸を嘗めて豫定の時日全く齟齬し辛ふして東京に着せし日は囊底更に一厘錢を留めず因て直ちに知る處の米商仲買某氏の門を叩き窮迫の實狀を訴へて漸く其店員となる爾來晨宵夙夜營々役々ど

して其勤に服し具に股下の辱、嘗膽の苦を積み茲に奉仕すると殆んど一ヶ年將さに是れ大鵬の翼を垂れ尺蠖の屈伏する秋なりと評すへきか

偶々知る所の客二人一日大に奇利を博す君を誘ふて某肉舖に飲み杯酒數行客已に酔ふ時に君曾て大阪に在りて老商某氏に聞く所の言を案出し滔々快辨を弄して巧みに投機業の爲すへからざる所以を説く客大に心を動かし翻然として其業を廢せんとを誓ふ君乃ち進み説話一番仲買業の大に利益あるを以てして資金の貸與を乞ふ客直ちに之を甘諾し一人は身元金を辨し一人は店舖の資本を投す此に於て君は數日の希望一夜にして立ろに成り兜町に米商仲買店を開くに至れり當時東京に於ける米商會所は蠣壳町に及ひ兜町の二ヶ所にして兜町は萎靡殆んど振はす常に一籌を蠣壳町に輸するの傾きなりしが幸ひに君が開業以來兜町の商況俄かに振ひ其勢ひ將さに蠣壳町を壓倒せんとす殊に君は同業社會の弊害百出弊風日に増長するの際に在りて卓然として誠意誠心一に顧客の便利を計りたるを以て効果忽ち顯はれ須臾の間に大に信用を博し資本の富裕なるを覺ゆるに至れり依て更らに蠣壳町に支店を設け盛んに斯業を營み家運月に益々隆盛に前輩同業者をして後に瞠若たらしむるに至れり而して此時は則ち是れ君が年齢漸く二十二歳の曉にして實に明治十年なりき

當時我が外國貿易は大に輸出入の不平均を來し殊に内國需用の最も大なる綿絲及び綿布の輸入額は年々一千萬圓以上に達し益々其額を増進せんとするの傾向あるにも關はらず奮て之れが任に當り防遏策を講ずるものなし此に於てか君卒先伏見紡績會社なるものを創立せんと決心せり蓋し内は以て綿糸紡績業の發達進捗を謀り外は以て外品の輸入を防遏せんと欲するの意に外あらずしかり然れども此大勢を挽回せんには勢ひ巨大の資本を要するを以て頗る窮する所あり因て之れを有力の資本家に計りて共同會社を組織せんと欲し東西に奔走して盡力斡旋せりと雖ども當時世上未だ株式會社の何物たるを解する者至つて尠なく日本銀行共同運輸會社等の如き立派なる會社の創立に際し歴々の貴顯紳士が遊説勸誘至らざるなきにも拘はらず富豪は飽まで舊來の整居主義を墨守し一般に殖産興業の事業に關するを嫌厭するの時勢なれば君か心を盡し思を焦して獎勵誘導せし苦心も空く書餅に屬せんとす君も勢ひ茲に至りて策の出る所なく空しく其不遇を嘆し暫く之れを中絶するの止むを得ざるに至れり然れども君が輸入品を防遏し内地の殖産を獎勵せんとする所謂公共的の大義心は毫も之れに因りて挫折せず却て益々其念を勃興し遂に同十五年に至り獨力以てビール釀造場を府下麻布に設立せり然るに不幸にして祝融の襲ふ所となり全工場を擧げて灰燼に化し去りぬ此時

に際し君益々勇氣を鼓舞し更らに同工場を湯島三組町に新設し洋人を備ひ入れ大に品質の改良を計りたるを以て好評噴々たりしか當時麥酒の需用未だ今日の如く多からず従て販路亦鈍く其結果は遂に數萬圓の損失に歸したるを以て君は己むを得ず斯業を廢せり然れども今日に至り紡績業及びビール釀造業が斯く盛大に赴ひきたるは蓋し君が卒先の功に歸せざるへからず

明治十七年東京を始め各地方米商會所に於て條例違反の嫌疑を以て引致せらるゝ者頗ぶる多し政府大に之れを憂ひ其弊害を除去せんとて之れが方策を全國各地の米商會所に諮問する事ありき先是各米商會所聯合して共同會あるものを組織し年々一回相會して改良の方法を協議す此時君の東京米商會所の委員に推されて同會に出席し大にブルス論を主張し當路者の注意を促したり其要旨に曰く現行の米商會所條例は一時米價の暴騰を鎮壓し投機的事業を禁制せんか爲め故らに嚴則を設けたるものにして初より政府が斯業の發達進歩を期して制定したるものにあらず故に今若し之れを矯正せんと欲せば區々たる姑息策に依頼せず斷然其組織を一變せざるへからず然して今日の如き秩序的進歩を爲したる米穀取引所に在りては會員組織こそ最も適當にして株式組織を必要とするの時代は已に經過したり是弊害の依て起る所以なり云々當時諮問會に出席

する所のものは孰れも株式組織なる取引所の株主又は其役員にして今組織を變更せんとするに付ては直接に利害の關係を有するものゝみあれば此等の人に向て組織變更問題を議する固より其説の行なはれざるや明かなり然れども君毅然として其定見を挫けず滔々其利害を説破せしも時機未だ熟せず君が卓説も不幸にして少數の爲め容れられざる所となりしか眞理は終に沒了せず明治十九年の改正條例として現はるゝに至れり然れども再施行延期と爲り爾來數回の變遷を経て今日再び株式組織と爲れるもの蓋し君の慨歎措く能はざる所なるへきを信ず超て明治二十二年に至り君が積年の素志たる起業の爲め株式會社組織の事は世上の風潮に連れて一般の流行となり各工業上の會社株券は公債を凌駕する盛況を呈し終に株式の世となるや君は此機失ふべからずとなし一躍して株式仲買に轉業し専心斯業に従事せしが倏忽の間に顧客大に増加し爲に巨萬の利益を博するに至れり當時君は仲買委員中に在りては亭々たる一個の巨擘として人に指目せられ君が一進一退は忽市場に影響を及ぼし二引將軍として株式市場の大權を掌握するに至れり既にして明治二十六年二月東京商業會議所議員半數の改選に際し同業者の推す所とあり大多數を以て同會議員となる抑も東京商業會議所は我國實業名士の淵藪にして帝國經濟の主權皆茲に存す君の撰はれて其議員となる亦以て其材幹技倆

を推知すへきなり同年六月君倒産閉店せる某銀行を引受一の国立銀行を創設す即ち今の第三百三十二国立銀行是れなり同行は最初七萬圓にて君之れを引受けたりしか間もなく十四萬圓に増加し亦本年四月に至り更らに其規模を擴張し三十萬圓と爲せり而して今や行務最も整ひ信用最も厚く其盛運舊來の諸銀行を凌駕す同年七月帝國水産會社の監査役と爲る同九月株式取引所監査役に撰はれ兼て仲買委員長に推さる又彼の有名なる製糖會社の相談役に推舉せらる本年三月同會社の用務を帯ひ自ら北海道に漫遊し事業の景況を偵察す而して君が其漫遊偵察の結果は最も鞏固なる一の立案となり該社の規模を擴張し海外輸入防遏の上に於て少なからざるの効能を顯はし兼て亦再製糖製造法の發明となり大に同社を裨益したり其他君が商工業の主動者となり力を盡したる者歴舉するに遑あらず想ふに年齒尙ほ壯將來我が商海に爲すへきもの極めて多し必ずや其言行事蹟に顯はるゝに於て尋常からざるものあらん予は刮目して君の前途に囑望せん君少壯の頃より抱負頗る大にして尋常人の如く小成に安んじて家を爲すを欲せず故に多く雇人を使役すと雖ども嘗て妻妾を畜へす身自ら家政を處理す業成るの後本年四月始て合登の禮を擧ぐ夫人は友(こ)子と稱し東京の巨商近藤善助氏の長女にして資性淑雅正肅能く君の意を迎へて家政を齊ひ一女を擧ぐ未だ妙齡にして君の膝下に教育せ

らると云ふ

君亦大に義氣に富み親戚知友君に依りて困厄を免れたるもの甚からず故に君か名聲徳望噴々として一世を風靡し知ると知らざるを稱嘆せざるはなし本年二月君か株式仲買業を廢業するや盛宴を江東中村樓に張り知人数百名を招きて克終の祝杯を擧げ全く足を投機社會に洗へり同三月始て郷里別府村に歸り親戚故舊と多年別後の餘情を語り數千金を以て道路修築及學校維持費等に義捐し其他貧民を救恤し知人に贈與する等洩洽至らざるなく一村擧て君か美譽を頌し其徳風を欽慕す故に歸るに臨んで老を助け幼を携へ君か行を送るもの道塗に滿ちたり且君か郷關を出てしより恰も二十年其間苦心經營の結果に外ならず君か如きは眞に是錦衣郷に歸るものと謂つべし

逸史氏曰く予の君の傳記を筆するに方り劈頭一番敬揚の念を發動せしむ君が春秋最も富む少壯の身を以て早くも嶄然として一旗幟を英俊雲霞の如き多き我が帝都の實業界に建て以て能く社界凡百の重務に當り操縱巧妙擒縱自在前輩古參の老練家と相雁行馳騁し敢へて一步も彼れに譲る所なく綽々として餘裕あるの一事即ち是れなり蓋し其天稟に於て出藍の材幹あるものにあらざれん豈に之れを能くせんや嗚呼彼の棟梁の偉材予れ特に之れを君に於て許さるを得ず人或は君か履歷を討尋し彼の

綿糸紡績業に麥酒釀造業に將た米商會所會員組織論に就き其失敗の痕跡を評隲し來り往々之を非議するものなきにあらざりしも此の如きは是れ俗士の俗見素より偉人傑商の胸臆を肘度すへきにあらす余の信す君が是等の失敗こそ是れ君の君たる所以にして正しく一箇非凡の卓見家たるを表證するに足れるものなりと云はざるを得ず、何となれば君が着想社界の進歩に先つこと常に一步の上に出づるものあればなり唯た其れ然り故に流俗の輩爲めに疑懼逡巡し美説卓論空しく世に用ゐられずと雖ども彼の輩後ちに至りて其説の用ゆ可からざるを悔ひ釋然自ら悟るものあり見るへし今日彼の紡績起業は日に盛んに麥酒需用亦月に大なるものあるは即ち是れ君が持説の始めて行はれたるものにあらすや想ふに彼れ評者茲に至り亦自ら其短見を恥ぢ併せて君が高論卓説に敬服せしなるへし嗚呼卓見家實業界の卓見家予亦之れを君に許すに於て躊躇せざるなり

若し夫れ君が周到緻密なる頭腦は之れを事業に役して措置整然亦明密殊に千古の紛亂を解き節々快斷し去り毫も痕跡を止めざるものあるが如きハ之れを投機業者出身の實業家としてハ眞に異數の極なり是れ豈筆して以て旌表せざるへけんや傳へ聞く昔者肥州清正豊公の雄鎮となり蓋世の驍勇を以て其名天下に轟く舉世皆其勇武に敬

服す而して誰れか知らん此武將亦是れ獨り武に於て勇なるのみならず文に通し殊に論語の卷に於てハ最も明達し大に詩人を驚かせしものありたりと嗚呼古今來英雄傑之士往々にして這般世人の豫想すへからざるものありて存んす果して然らば君か多年粗漫極まる投機界にあるにも拘へらす其頭腦の周密なる常人商買の企て及ふへからざるものあるもの亦是れ肥州其人の亞流ならざるなきを知らんや君既に此美質あり而して亦公共心に富み義侠心に富み兼て包容の量あり人に接する邊幅を飾らず眞率洒然部下に對する懇悃叮嚀毫も上下貴賤に因りて其言行措動を二三にせず交る所の友仕ふる所の徒弟は噴々として君の性行を賞揚し一躍して君か名聲都下實業社界に顯揚するに至れるもの亦故ある哉嗚呼亦故ある哉聞説く君今や多年専ら從事せし投機業を抛ち秩序的なる商業の本道に基き銀行社界に邁入し來て以て將に大に其手腕技倆を試むる所あらんとすと思ふに君か思慮周到なる特性と其明識英敏なる材幹は優に同社會の爲めに役して以て粲然見るべきものあらん予ハ張膽明目一番君が後半期の事跡を看察し更らに亦評隲を如ふるの時を俟たん手

龜田介次郎君

居宅	東京市日本橋區編船町一丁目四番地
營業	廻米問屋

君ハ天保十三壬寅年三月十五日を以て兵庫縣播磨國印南郡曾根村に生る商五一郎氏の第二子にして幼名を寅之助と稱し後ち今の名に改む長男才一郎氏宗家を嗣ぎ君は別に一家を興せり居村に往昔菅原道實公松を植ゑ號して曾根の松と名く故に其名あり今尙著名の舊蹟なり父君ハ賦性豪氣敏達にして技道に通し鎗劍柔の三術を鍛ひ特に角力を好み自ら友人と格闘して曾て敗を取りしとなく亦た交を畫客文人に弘む故に其名遠近に噴々たり徳川覇府の末世に當り諸藩の浪士東西に横議するや父君の雷名を慕ふて來り宿する者頗ふる多かりしと以て父君の人と爲りを推知すべきなり而して亦父君居常磊落にして區々小利的商業に従事するを好まず常に大阪に往來して堂島に米商を營み一攫千金之れ利するとのみを爲せり當時君年十一歳父君に伴ふて堂島にありしが該地ハ日本屈指の相場師集來して一時に千金を賭し輸贏を決する商戰場なるを以て相場狀ある者を製し之れを配布して時々的高低を相場師間に知らしむ然るに當時に於ては活版印刷の便なきを以て彼の相場狀は悉く暗號様の如きものを記載し通常人をして容易

に之れを解得し能はざらしむ君幼年にして能く之れを習得し時に或は相場に従事して之れが賣買を試みたるに一進一退その度を失はず機に投し變に應じて更らに敗するとかし君心竊かに喜び他事を忘れて之れに従ふ此に於て長するに及び年々其術を究めたりと宜かる哉君が米道を以て全國を歴し後年大都に出で、電光將軍の雷名を轟かせるもの抑も故なきにあらざるなり

君幼にして體格強壯氣象沈勇にして寡言思想緻密にして壯者尙は及ばざるの遠謀家たり十二歳の時兵庫に於て芝屋伊左衛門氏方に奉仕せり芝屋は伊勢の久住五左衛門氏の代理店にして米穀并に雜貨問屋を業と爲せしが君不幸にして病魔に侵され一年強にして同家を辭し生家に歸る時に君年十三歳以爲らく父は堂島に於て相場師を以て其名高く余亦た少しく其道を知れりと雖ども要するに相場師なる者は其實多くは全國無賴徒の集合團體にして一に賭博者たるに過ぎず(其當時は現今の如き規律あるものなり云々)豈に之れを正業視するを得んや然れども父は已に此群に入りて敢へて他を顧みるとかし余若年にして父を諫言するも父余が言を用ひざるや必せり若かす余は之れより父の反對に立て正業に基き孜孜勉資產を興して以て父を反省せしむるを努むべしと此に於て父君に若干の資金を借り父君の羈束を脱し獨立して醬油及び木綿或はガセ糸等の

賣買に従事し早起遅寝遠近に行商して一意此業を勉む故に亦た多少の利を見るに至れり已にして君年十七歳一日友人等來り君に語て曰く君が正業に従事して汝々黽勉資産を興し以て父君を反省せしむるの志望最も美なり昊天如何んぞ君に禍するとあらん君の幸福や期して俟つべきなり然れども父君は已に堂島一方の大將として其名尤も著し君にして父君を凌駕し父君の右に出でんと欲せば豈普通一般の商業に従事して其功を奏するを得べけんや宜しく大に畫策する所なくんばあらざる可し請ふ君よ自愛して徐ろに計畫せよ云々と君又た以爲らく余や少資本を以て營々此業に従事し全力を盡して精勵謹勉するも歸する所は一家屋若くは數丁歩の田園を有して子孫に遺すに止まり加ふるに終身齷齪として快ろよく佳肴を食ひ美酒を味ふとなくして終らんのみと此に於て君大に奮起し一度西京に出で、將さに爲す所あらんと決心せり然れども行路を本街道に取る時は追捕の來らんとを恐れ丹州を迂回して西京に出づる方を定めたり然るに此の如くする時は國札の通用に不便を感じ止むかゝ從來の營業品を悉く賣却して木綿と爲し之れを荷造して旅天具さに困難を嘗め漸くにして西京に達し宿泊を求めて之れか賣却に従ふ時に君未だ土地の風習に狂れざるを以て商業意の如くならず宿主君の不幸を憐み爲めに盡力斡旋して之れが賣却を力む圖らざりき君年少の身を以て多

數の木綿を携帶せるは不正品ならんとの嫌疑を蒙り宿主と共に官の捕ふる所と爲りて獄窓に繋がる君此に於て頻りに其冤罪あるとを辯訴し且つ告ぐるに實を以てせりと雖ども赦されず既にして官その實否を探知せんが爲め君等の人相書を調製して配布せしが偶々父君の知る所となり驚ろき馳せて西京に到り官衙に就て其實を訴へたるに依り僅々二ヶ月許にして無事解放せらるゝとを得たり時に其係員の與力中に西尾某なるものあり懇ろに君を訓誡して曰く爾、弱年なりと雖ども有爲の氣象に富めり將來大に爲す所ある可し然れども事總て輕忽に附するときは或は大過なきを保すべからず今回の事又た然り爾、血氣の勇に奔り父の意を迎へざるが爲め事此に及べり將來能く謹みて父母に孝養を盡し萬事父の意を迎ひて以て事を處すべし且つ善惡正邪の別るゝ所は弱年中の立志如何に基くものなり爾、今より心して謹しますんは後日不測の過害を免かる可からず今日無事なるを得たるは父の辯訴ありしが爲めなり能く之れを記臆して忘るゝなく重て輕舉粗暴の行爲を爲す勿れ云々と君此の訓誡大に心膽に徹し益々發奮勇爲の氣象を養成せりと而して父君と共に郷里に歸るや從來の商業を擴張して吃々營々一意専心此業を努む而して傍ら堂島に輸贏を決せしと屢あり已にして文久二酉年君歳二十、多少の資産を得たり當時往時を追憶して思らく余既に相場師の正業にあらざるを看

破せり由て父に改針を加へんと欲し己れ先づ正業に従事せしも商業意の如くあらざるより時に或は堂島に輸贏を決せしは余の過ちなり此の如くにして如何んぞ父に改針を加ふるとを得べけんや余は之れより斷じて空米相場に關するを爲さざる可し然れども目下の營業は薄利にして余が目的を貫徹すると遠し余幸ひにして多少の資力を得たり之れより正米の賣買に従事して將ざに爲す所あらんと決心し準備を整へて西播州を初め備前備中等を回歴して孜々正米を買込み之れを大阪に回送して大に利を得たり然るに天復た君に好運を與へざる歟將た君未だ好運を迎ふるの時期に達せざる歟此の如く正邪曲直を判別して決心せる君如何ある魔王の侵害する所たるや一日友人等の勧誘に乗し忽如として資金を相場に賭して輸贏を試みたるに圖らざりき大ひなる失敗を招き爾來一贏一輸敗北に敗北を重ねるのみ故に數年間苦辛酸胆して得たる資力此に全く盡きて亦た爲すべき術なく落魄困頓眞に死地に入るの思ひありしと云ふ當時大阪天満の人に京屋與兵衛氏なるものあり相場其他の事に關して一朝大利を得たり與兵衛氏君に云ふて曰く予幸ひにして巨利を博せり依て正米問屋を開業せんと欲す然れども予は甚た其實險に乏し聞く君は此業に最も熟達せりと願くは來りて予が業を開始せられんことを望む予店業は擧げて君に一任せんと欲す君曲げて予が意を充たしめよと此に於

て君與兵衛氏方に至りて管店と爲り米穀問屋を開業せしが恰もよし與兵衛氏の叔母某氏は髮結を以て業を爲し與力六十間同心百間は皆な悉く某氏の得意客たるの緣故あるを以て君は之等與力同心に對し賦知米を低當に金員を貸與し大に利することを得たり由て京屋の名聲益々高く資産年に増殖するに至れり然ども之れ皆な君の資産にあらざりて與兵衛氏の資力を養成するのみなるを以て君更に喜はず幾はくもなく同家を辭し去て再び中國に至り正米の買収に従事せり而して買収せる正米は多く大阪に回送して賣却せしも前年の失敗を鑑み輕しく堂島邊に滞留することを爲さず多くは父君に委ねて以て事を辨し精勵勉能く此事を務めたりしを以て此に三萬有餘圓の資産を有することと爲れり之れ君が今日あるに至りたる基本なりと云ふべきなり君已に得意の資本を得たり之れより兵庫にありて盛んに此業を營みたりしが尙ほ進んで事を爲さんと欲せば同地狭小にして遠大の計を施すの難きを感じたり故に大阪に移轉して米問屋を開業せり當時君一子なく他より政吉氏なるものを迎ひて養子と爲せり依て其名を以て營業せり然るに大阪は當時商業の首府にして兵庫等の比にあらず加ふるに君が敏腕を振ふて其業を勵むが故商業日に盛んに利する所従て大ひなりしかは些の蹉跌することなく年々歳々資産増殖して知らず識らず此に六ヶ年の星霜を經過せり

然れども君未だ之れに満足せず愈々進んで大に爲すあらんことを期せり君一夕番頭某に問ふて曰く余今日まで世路の辛酸を盡して商業場裡に輸贏を争ふと雖ども五代磯野の兩氏に及ばざると遠し兩氏の今日の資産實に巨額なりと聞く兩氏素より祖先の遺産を受けしものにあらず如何にして今日此盛況を呈せしものなるや余思ふに他に玄妙の術あらずしやを疑ふと番頭之れに應じて曰く然り兩氏今日の盛大を來せしもの、他に術あるにあらざる可し思ふに通常商家の百圓の金員をし、七、百拾圓たらしめんことを務むるもの、如しと雖ども兩氏の爲す所の然らず百圓の金員をして五拾圓に費用するとを務むるもの、如し故に今日の資産を有せしものならん云々と君此の一條の談柄に大に悟る所あり爾來世の大勢に順つて事を處するを欲せず努めて逆流に従ふとをのみ之れ事とせり而して越中の伏木米を買収して東京に回送したるの君を以て最始とす尙ほ又出雲及び伯耆因幡等に郵船會社の船舶を回送し或は備前の川内讃岐の高松等に帆舞船を回船して正米の賣買に従事せしは君を以て嚆矢とす君の此の如く頻々通常人の未だ曾て爲さざる所に着目せしを以て此に始めて意外の巨利を博するを得たりと云ふ已にして明治十七年父君溘然として終音の氣を納む君慟哭痛悼措く能はず阿兄才一郎氏と共に悲涙萬行の内に葬儀の禮を盡す終るんぬ尋て明治十九年第三回内國勸業博覽

會を東京に開設せらるゝや君之れを一見せんと欲し同年三月大阪を發して大都に到れり之れ君が東都に來りし始めなり此時君郵船會社の株券若干を所有せしが當時同株騰貴せしを以て今村加島の兩氏に千株を賣却して利を得たり然るに此事早くも京濱間紳商の聞く所と爲り君を大阪の豪商と目して優待せり此に於て君京濱間の紳商に交際を結ひ思らく東都は 輦下の事にしあれば紳商の富豪家多きは大阪の遠く及ばざる所ならんと思せしに何んぞ圖らん豫想外に豪商の乏しき所なり加ふるに人種單白にして大阪の比に非らず余居を東都に移して大に輸贏を決するわらば亦將さに利する所あらんと此に於て日本橋區蠣壳町一丁目一小屋を購ひ以て日々米會所に出沒すると爲れり是より先き我國諸政度の新革と共に米穀取引所の規定も改革せられ又前日の如き惡弊を存せざるを以て君は已に米穀問屋を營業するの傍ら大阪に於て取引所に關係して敏腕を現はせしか今は東京に來て層一層秘術を盡し輸贏を争ふが故向ふ所敵なく忽ちにして米商場裡君の名聲囂々として知らざるものなきに至れり宜かる哉君が東都に於て初めて取引所に臨みし時僅々三日間にして七千圓を利せりと以て君か米道の達人たることを證すべきあり後年人呼んで雷光將軍と號す今尙ほ日々に接戦して更らに敗ずるとなし君亦た明治廿五年九州鐵道の竣工するや九州中を回歴して玄米を買収し鐵道

に積載して門司港に回送し以て一時に巨萬の利を得たり九州米の門司港に直輸せしは之れを以て始めとせり當時同鐵道會社長高橋新吉氏之れを目撃して此の如き巨額の米を鐵道に依て回送するものは之れ何人ぞ想ふに豪膽不敵の商家あらん嗚呼日本の商業も亦た進歩せる哉と大に賞讃せりと以て君が豪放不拔の氣象を知るに足る君も亦米道の達人なる哉

逸史氏曰く豪直にして謹儉なるは龜田介次郎君其人なり君は性直氣豪寡言沈黙にして人に接するも敢へて飾言を語らず質素節儉獨り自ら樂しむの隠君子たり唯た異しむ此の如き君一朝輸贏を瞬間に争ふに當り勇猛飛翫人をして端睨す可からざるの秘訣を施さんとは吁君は眞に沈勇ある哉

高島權三君

本宅	神奈川縣横濱市羽衣町一丁目
別邸	横濱公園地内

君は文政七甲申年九月を以て神奈川縣北多摩郡中藤村に生る郷士内野佐兵衛氏の三男あり幼名を甚五郎と稱す長兄浦二郎氏宗家を嗣ぎ君は別に一家を興す君の家世々三千石の領内に住し累世日光御用を承はるの傍ら酒造を業と爲し富豪を以て鳴る父君は活潑豪勇兼て文筆に達し論理に明かにして常に居村の師父たり君幼にして奇偉磊落群童の魁たり遊戯悉く人の意表に出て儼然領袖を以て自ら任し杖を執て群童を使役し闔村を横行し郷人を苦しむること屢々なり父君大に之れを嚴責するも君恬として更らに用ひす年十六歳にして江川太郎左衛門氏の手下と爲る蓋し江川氏は關八州の總取締役にして兼て砲術の達人なり聞く氏は我國砲術の爲め一部門を開きたるの人なりと云ふ然るに江川氏の重役に柏木總造安井郷一等の諸名士あり皆等しく君の豪俠大に用ゆ可き氣概あるを稱せり已にして天保十三年八月君關東八州取締役見習を命せらる而して相州に在勤すること僅々二ヶ月更らに房總二州に出張す偶々上總一宮に宿泊するや君を憎むものあり其宿に放火して君を燒殺せんとす君逃れて片貝村大村某氏に至り無事な

ることを得たり時に猪口村の名主齋藤一八氏此事あるを聞き馳せ來て君を慰む再び數十名の暴徒等鎗銃を携ひて大村氏方を圍み君を害せんとして大に亂行を極む君進退維谷まり亦た如何ども爲すこと能はず名主倉皇君を押し入戸棚に匿し而して暴徒等に向て徐ろに言ふて曰く爾等恣まに人の家宅を圍み大に亂行を爲すもの抑も何等の意趣ありて然るやと暴徒聲に應じて曰く我等八家助五郎の兒分なり故あつて大熊佐助の首を探らんが爲めに來れり速かに佐助を余等に渡すあらは圍みを解かんと名主之れを聞き大に意を安し答ひて曰く今日來れるものは甚五郎なる一少年なり大熊の如き惡漢にあらす爾等妄りに誤りて良民を苦しむること勿れと暴徒曰く然らば其甚五郎なるものを出して大熊にあらざることを證せよと此に於て君戸棚より出て彼等に面す彼等呆然稍や久ふして曰く大熊なりと思慮せしに豈圖らんや汝の如き青二才首を探るも何の功をや之れあらんと土足の儘君の頭を蹴倒して去る此に於て君漸く無事なることを得たり幾はくもなく江戸に歸るや大に感ずる所あり辭表を出して其職を免せられんことを乞ふ然れども許されず止むを得ず再び御用を帯ひて武州田町より所澤に至り堀の内を廻りて三日島に抵らんとす時已に黄昏に及べり惡徒數人あり暗夜に乗じて拔劔以て君を刺かす從者大に恐れて逃走す惡徒益々暴意を逞ふして君か駕する所の「アンボツ」駕籠を蹴

倒し頭髪を掴みて君を引き出し腰刀及び携帶品悉く奪ひ藪人形を弄するが如く荒繩にて之れを縛し而して泥流に投下して去る暫らくして郷人の通行する者あり由て君其人に救はれ僅かに死を免かるゝことを得たり時に天保十三年十一月なり之れより君江戸に歸り本所の津輕屋敷に替居して治療すること數日負傷漸やく癒ゆることを得たり此に於て手斷然意を決して本銀町一丁目河野某氏に寄り具さに事情を告げて取締役を固辭せんことを計る河野氏君の心情を慰み大に盡力斡旋して遂に其職を免せられ爾來君は高木伊豫氏方の筆者と爲り弘化元年春本銀町に一家を賃し妻女徳子を娶りて一戸を爲し諸氏の盡力に依りて御作事株を購求し鳥羽屋甚五郎と稱して消陰せり當時世上流瀆の士横行して亂暴猖狂至らざるなし特に江戸の如きは就中甚たし故に各町之れが取締方に苦しむ此時に際し町年寄市中取締の面々一日本町十軒店の龜之尾へ集會して君を召喚し命して曰く今回月番北御奉行井戸對馬守殿の御達に基つき甚五郎に料理屋總取締を申付けらる謹んで御受けわれ且つ曰く此役たるや寛永以後茲に百年来欠役ありし程の重役なり而して其勤むる所は亂暴人ある時は用捨なく之れを取押へ捕縛して以て其手續に及ぶ可し亦た取締の如きは常に注意して嚴重たる可しと君再三之れを辭すと雖ども更らに許されず止むなく拜受して其任を盡す此時田川屋作兵

衛氏は筆頭を命せらる

一日君知人某氏の葬儀に會し歸路二三の輩と共に一酒樓に飲む同樓に狎妓若草なるものあり曾て君之れを愛す此日若草君に語て曰く妾忍び難き事情ありて同樓に止まること能はず郎君乞ふ妾の心情を察して郎君の家に到らしめよと君之れを諾し若草を誘引して家に歸る樓主大泉文右衛門大に驚き屢々人を遣して若草を返さんことを促かす然れども君匿して返さず或日樓主自ら來り頗ぶる君と抗辨す君嚴談の末一拳を加へて彼を歸らしむ文右衛門の兒分數十名之れを聞き大に憤怒し君の家に侵入して君を亂打し遂に重創を蒙らしむ此事官の聴く所と爲り其夜兩人共に入牢せらる暫くして雙方私和調ひ宿預けの身と爲れり而して事儘かに治まることを得たり然るに君の入牢中料理屋取締役を欠くの故を以て筆頭田川作兵衛氏假りに君の無事ある迄取締たり田川氏大に此事を好機と爲し君出獄後も猶其假役を返さず君以爲らく彼れ尋常一般のものにあらず區々談判に日數を費さんよりは潔よく決闘を申込み大に雌雄を決するの勝れるにかざるなりと安政元年八月十五日決闘狀を認めて來る十八日薄暮を期し新石町に於て果合せんと申込たり然るに彼れ作兵衛は當時有名なる俠客にして其屬する所の兒分従つて多し今此事あるに際し數十名の兒分を引率し充分用意を整へて果し場に出張せり

之れに反し君は單身此場に赴ひしが君の兒分亦た之れを知り暗に來り闘ふもの頗ぶる多く闘らざる大戦闘を顯出して互に雌雄を決し闘ふこと半夜君の如きは大に勇奮したるを以て傷を受くること實に其數を知らず竟に與力の聴く所と爲り捕吏數十名出張して君は作兵衛と共に牢獄に繋がる此時雙方の兒分等死するもの合して十六名其他は總て傷を負はざるものなし君當時決心する所あり人に語つて曰く我れ此際に當り苟も卑屈の辭を陳じて哀を乞ふが如きことを爲す可けんや古へより人を殺す者は皆斬殺せらる我れ人を殺せり何んぞ生を願はんやと以て君が豪俠の氣象を窺ふに足る當時天下漸やく多事にして物情騒然たり此際に當り牢獄に入るもの日々に甚たし然れども之れ等は皆な犯罪を以て視す可きもの尠く多くは嫌疑或は疑懼等に由れるもの、みにして徒らに囚徒の増殖を視るのみ想ひ回せば當時の事實に膽の寒きと其幾千回なるを知らざるなり君の牢獄に呻吟するや前後十年此間下谷練堀町の大火に安政の大地震等に數回切り離れと稱する解放に逢ふ然れども君は其都度自首して敢て逃遁せず且つ常に謹慎せるを以て囚人中の取締を命せられ一年に一回或二年に一度の呼出検査あるのみ更らに係累なきに等し爲めに君が身大に安體あるとを得たりと云ふ年四十歳に及び裁許を得て三府三海道へ重追放を命せらる而して君の妻女は佃島に君は佐渡へ十

年の流罪と決す此時君等は藤丸籠に閉鎖せられて彼の地に着す爾來鐵夫と爲りて日々螺に火して鐵穴の内に苦役せらる然るに君僅々一周日にして牢獄の夜取締と爲り少しく役付きたるを以て役に服するとなし當時社會の趨勢愈益切迫して其極遂に幕府政權を奉還し三百年の覇業此に全く跡を絶ち徳川慶喜公は門下を引卒して静岡に蟄居する等我國一大革新の時なりしが幕府此時大赦令を發し君等囚徒を悉く解放して歸國を命じ出雲岬に護送して各自に對し旅費金各二分二朱を賜ふ此に至て君等の喜悅實に筆紙の盡す所にあらず各酒を飲み美肉を喰ひ歡を盡して郷里に歸る君も亦同じく携ふる所の金員を飲盡して一厘の貯蓄なく一夜の安眠も旅宿に求むること能はざるに至りしが然れども更らに之等のことを意に介せず唯た愉快欣舞の情胸間に横はりて日々四方を徘徊し義俠仁人の許を訪ひ僅かの惠與を得て濶歩横行遂に江戸に着するに至れり當時君人に語つて曰く我れ今日まで社會の辛苦艱難を嘗むること人世の八九を占む而して亦た愉快を感じたる事従つて多し然れども今日の如き手舞足蹈の歡に堪へざりしことは未だ曾てあざりしなりと眞にそれ然らん

君の江戸に着するや俠客たる(い)組伊平を尋ね實を告げて以て同家に食客たることを得たり未だ幾ばくもならざるに君を嚴しく疾憎するものありて正さに捕縛せられんとす

君早く之事あるを知り忽黃として横濱に到りしが囊中貯ふる所僅かに天保錢二枚あるのみ而して徒歩鶴見驛に達せし頃は日既に西山に傾き腹は空しく脚は勞れ漸く赤飯一椀を傾けて勞々背汗横濱に達し高島嘉右衛門氏の家に着するとを得たり蓋し嘉右衛門氏の父嘉兵衛氏は君の父君佐兵衛氏と義兄弟たるの故を以てなり而して君亦此縁に依り嘉右衛門氏と義兄弟の交りありしと云ふ幾ばくもなく王政維新の世局自ら一變して政府大に恩典を行ひ特赦の令を發す此時東京本銀町の明田某氏君に命を傳へて曰く三府三海道不淨の身なりしも特に恩典を以て赦免すと之れより君が一身眞に自由不羈の人たるに至れりと已にして後ち數年横濱に於て鳶取締(今の消防)と藝者取締役とを兼ね大に此事に盡力して頗ぶる人望を收む當時下田港の貿易場は横濱に移轉して同港交易互市の衢に爲れり時の神奈川縣令寺島氏大に當港の開始に盡力せられしが一日君を招きて當港開拓して市街を繁榮にするの策を問ふ君一策を獻んじて曰く目下劇場の繁榮すること實に驚くの有様あり故に寂寥の地を卜して之れに劇場を設くるあらば招かずして人氣此に集り従て人家増殖し自然街衢を創設せんとして一街衢を得れば更らに之れを他の寂寞たる地に轉して以て亦た之れを促さん此の如くするあらは官勞せざる而已ならず人民喜んで事に従ふや期して俟つ可きかりと縣令之を聞き大に之れを贊し直

ちに君に此事を托す此に於て君南仲通の劇場を權三埋地(即ち今の羽衣)に移し佐の松座と呼べり果せる哉人家日に増殖して幾ばくも亦一街市を爲せりと故に君の名聲噴々として横濱市中知らざるもの亦きに至れり而して君亦た一の厄難に遭遇し災害の其身に及ぶの珍事あり這は當時市中取締役に常回りと稱する役人十二人ありしが其惣格は鍋島の人手塚彌平と云ふて頗ぶる勢力ありし人なり君少しく計畫する所あり常回役に對し相當物品を贈與して盡力せられんことを請ふ然るに此事早くも上役の耳に達し手塚氏は士格を剝奪せられ其他十一人は悉く免職せらる而して君は監獄に繋留せらるゝこと三十余日終に鞭一百に處せられて免かるゝことを得たりと云ふ然れども君が有爲の氣象は毫も屈することなく出獄後益々奮ふて當港開始の事に心を潜め終始一貫之れを務めて怠たらず遂に明治六年數千圓の自費を投じて萬代町に一橋を架し名けて權三橋と號し大に通行の便を補く尙ほ其他時の神奈川縣知事島信行氏と計り横濱市に一大公園を新築せんと欲し畫策計畫遂に二萬有餘坪の地を卜して君自ら其任に當り土地を揚げ山を築き地を掘りて池となし或は木を殖へ石を置き以て一大偉觀を呈するの公園を造營せり今の横濱公園即ち是れなり尙ほ亦た君が同市の爲め盡せるもの頗ぶる多く實に枚擧するに遑あらざるなり君が下半年數年の間に於て産を興し名を爲すに至

れるもの亦た異しむに足らざるなり而して今は耳順の老體なりと雖ども其の鏗鏘たること壯者遠く及ばず公園地内閑雅の所に住して常に揮毫を弄ひ靜かに老體を養ふ君も亦た横濱開祖一人の俊傑なる哉

逸史氏曰く義を見て爲さざるはかく勇氣凜々五體皆な膽とは夫れ眞に高島權三君其人の謂ひ乎君は軀幹壯健資性勇敢快活豪氣にして義俠の氣象高く貴賤上下を問はず強弱貧富を論せず義の爲めに一臂の勞を執るに至ては敢へて辭せず故に君が屢々不幸災厄に罹り牢獄に歲月を徒費すること頗ぶる多年なりと雖どもこれ皆な義俠勇膽の爲めになしたるものゝみにして彼の穴隙を切る破廉耻漢と日を同ふして論ず可からざるなり予思ふ君をして此の如き災害に遭遇すること多からしめ以て天稟の義俠勇膽をして充分に盡さしむることあらしめたらんには蓋し彼の幡隨の長兵衛たり新門辰五郎たる天下の俠客をして後へに瞻若たらしめたるや明かなり不幸にして君其機を失ふ故に人君の義俠を知ること甚だ鮮し由て特に茲に筆を執て世人に紹介する亦た徒勞にあらざることを信す

小野金六君

居宅	神田區佐久間町三丁目八番地
屋敷	宮屋
符號	吉
電話	貳百五十三番
現職	東京割引銀行頭取 第九十五國立銀行副頭取 兩毛鐵道會社取締役 富士製紙會社取締役 同伸株式會社取締役 東京機械會社取締役

君の嘉永五壬子年八月十八日を以て山梨縣北巨摩郡韮崎驛に生る商彌左衛門氏の第二子なり幼名を金六郎と稱し後ち今の名に改む創祖の遠遠にして其正を索むるに難しと雖ども武田家に奉仕して高祿を食みたるや明かなり中興に至り小野兵内左衛門と稱せし人故あつて韮崎に歸農し傍ら酒造業を營む後ち數代君の曾祖父の代に當りて太物商を兼ね爾來其業を嗣ぐに至れり而して大和郡山の城主柳澤家の藩士小野庄左衛門と稱せしは即ち君が家の支流あり弘化年間郡奉行を以て奉仕し近世に至るまで代々墓參の爲め韮崎に來り君の家に供祭するを以て例とせり故に君の家今の商家に列すと雖ども元來由緒正然たる系統なるを以て家規完齋式條古參自ら亂れず世々則名を附して武門と相別たす即ち祖父彌左衛門氏の源富郷と號し父君を富春と唱ひ君の膺福と稱し君

の阿兄を富潤と云ふ故に居村舊家を以て目せられ正節居直近隣の模範たり父君は性質剛直寛雅にして常に交りを士君子に結び且つ高僧と往來して教理を談じ専ら心を道學に潜め更らに牙籌の利を争ふとを好まず業務は店員に一任して徳實なる賣買を爲さしめ苟も高利を博するが如きことを許さず殊に仁慈の情に厚く貧者を救恤せんが爲め夜中密行して躬ら施與せしが如き徳行美談に至りては舉て數ふるに暇あらず故に徳望噴々家産自ら豊かなり

安政四年君年六歳にして居村の醫師廣瀬順庵翁に就て讀書習字の教授を受く君資性機慧敏活秀達穎悟甚年ならずして學業大に進む然れども父君業務を見ざる故永く就學するを得ず幾ばくもなく髡を退て阿兄と共に家業を補助するに至れり爾來勤勉業務に執掌して頗ぶる努む君一日太平記を繕き驟然時世を憤慨して幕政の改めざる可からざるを感じ勤王黨に加盟して大義名分を明かにせんと欲し竊かに家を脱す然れども途にして家人の逐ふ所と爲りて歸る父君懇々君を誠めて傑氣粗暴の勇に一身を試るなからんことを説解す君大に悟る所あり前志を翻して専心家業に従事し瘁盡周到又た他意あるなし此に於て頗ぶる斯業に熟達し危機一髪活氣變通の奇才を弄して往々先輩老成家を驚倒せしむることありしが年十四の時同業者より推されて酒造業取締役の班に列し

先輩八巻勘彌氏等と相共に公私の間に幹旋して能く勤めたるが故此時より君の名聲頼みに高く敏腕家を以て稱せらるゝに至りしと以て君が平凡の人たらざることを窺ふに足る尋て君が重縁小林七應並に保坂光重の兩氏と共に村内より推撰せられ葦崎驛の戸籍調査の任を托せらる亦以て君が弱冠ありと雖ども如何に居村の矚望を擔ひ如何に居村に人望を博したるやを推知すべきなり

抑も甲州の地たるや四面皆山嶽疊重接比して運輸の便甚た宜しからず僅かに富士川の便ありと雖ども從來富士川往來の舟子の積荷の幾分を掠むるが如き惡弊あるのみならず因襲の久しき之れに伴ふ所の惡習慣を養成し假令價の廉なるものと雖ども此便に由て一たひ甲州に達すれば勢ひ貴からざるを得ず殊に同地方食鹽に乏しき往昔上杉氏か正敵たる武田氏に鹽を贈りし一事あるを以て知る可し夫れ此の如く他より供給を仰ぐ物品に至つては彼の惡習慣の爲め甲州人の損害を蒙れるもの鮮少にわらず君夙に之れを憂ひ法を設けて之れを救んと欲し種々畫策經營せしが恰もよし時の大參事赤松孫太郎氏亦之れを憂ひ特に五萬圓を支出して此事を改良救濟するに當り君并に小林七應氏は召されて商法掛の一員と爲り且つ君の駿州清水港に出張する等心碎周旋能く盡したるを以て遂に甲信の人をして復た食鹽の憂ひなからしめたり此に於て手闔村噴々君

が才識明智を賞讃して止まず當時君活眼を開ひて商海の大勢を觀察したるに將來養蠶業の發達すべき兆候あるを認識せり元來甲州の地東半國は多少の養蠶業に従事するものあれども西半國に至つて一人の之れに従事するものなし故に君の之れを西國地方に養成せんと欲し先づ桑苗の培養に着手し即時數百萬株の桑苗を購入し之れを君が所有耕地拾餘町歩に植付けたり猶ほ親戚知友に分ちて益々之れが繁殖を計る當時村民等此舉を見て甚た悦はず苦情百端交々到る然れども君は斷然之れを却けて熱心斯業の擴張を畫するのみ時偶々早魃相續き頗ぶる桑苗の培養に苦む舉村此早魃を目して君が桑苗の培養に従事せしを以て鬼神の激怒に觸れしものと爲し噴々之れを稱導して止まず此に於てか君從者を伴ひ土地に靈顯の名高き岩谷觀音に到り夜間水を執て身を淨め雨請を爲す幸ひにして降雨ありしと嗚呼君が此舉たるや素より祭身の好果にあらずして降雨早魃共に天地自然の理たる事百知せりと雖ども俗説を破り人意を安せんが爲め畫したる計策たるに過ぎずと亦以て君が事業に熱心なる將た應變奇器に巧みある一斑を見るに足る而して今は甲州の地養蠶業を以て全國に鳴る是れ皆な君が卒先の効に歸せざる可からざるなり噫君も亦た一箇出藍の企業家なる哉

是より君益々進んで國利的事業を起さんと欲し奔走盡碎送に獨力以て居村に一の製氷

場を設立し自ら數十名の職工を使役して銳意斯業に勵精せり當時小野組に於て信州諏訪に一大製糸場を設く君此に於て小野組を説き大に爲すあらんと欲して上京し種々幹旋せりと雖も不幸なる哉君の意見小野組の賛成せざる所となり上京徒勞に屬して空しく歸郷せしが資金薄弱なるを以て業務意の如くならず竟に該製糸場を廢止するの不得已に至れり是より君漸く資金に缺乏を生じ亦た前日の如くなる能はず然れども君が企業創始の思想の凜乎として屈せず却て實業進取の氣象益々勃興し此に方向を轉トて吳服太物の賣買に従事せんと欲し曾つて取引先なる江州彦根の巨商近見屋庄次郎氏に謀り若干の反物類を得て躬ら之れを擔ひ武州より野州或は奥州等を巡回して熱心之れが賣却に従事せり然れども資金乏しきを以て年中得る所の利益僅々百五六十圓に過ぎず此に於て君以爲らく此の如き商業凡人の爲すべきことにして苟も志ある者の爲すべきものにあらず今にして大に顧みる所なくんば空しく有爲の春秋を徒費して噬臍の悔あらんのみと斷然此業を廢せしは實に明治七年の頃ありき

翌明治八年出京して居を四ッ谷街にトし日々商業の實況を視察して亦た爲す可きことなく悠々閑散體軀の放養を勤む已にして九年七月偶々生系の騰貴す可き兆候あり君の炯眼早く之れを看破し恐慌歸郷し此事を以て親戚故舊に謀り辛ふじて若干の資金を

を得直ちに生系の買収に着手せり果せる哉君の先見活氣に的中し同年末に瀕して生系大に騰貴し遂に數年來未だ曾て有らざるの高價に達せり此時君一舉して之れを賣却し忽ち數千圓の巨利を博することを得たり於是手倉皇歸郷して親戚故舊に前きの資金を反戻し尙ほ舊來の負債を還償して再び上京する途次駿州静岡に至り舊知矢口謙齋先生を訪ひたるに談次西南の變起らんとするの兆候あるを聞き心竊かに米價の騰貴せんことを慮かり即ち先生の許を辭して直ちに清水港に出て某々等の米商に就きて翌二月の取引を約し若干金を交附して手附と爲し數千俵の玄米を買収して其期の至るを待てり幾ばくもなく君の胸算其機を誤らず米價非常に騰貴せるを以て君甚た悦び之れを東京米商會所に賣附け米穀の運送を三菱會社に托せり然るに當時已に西南の變起りて同會社の船舶は軍用に忙しく爲めに君の委託に應ずること能はず荏苒時日を空費するのみ君大に之れを憂ひ一書を岩崎彌太郎氏に飛して前約を履行せられんことを以てす氏速に之れを諾し煩劇多忙間髪を容るゝの違おき多時に際し前約を重む特に蓬萊丸に命じて回送せられしは岩崎氏の岩崎氏たる所以あらん乎此に於て君が目的遂に全く達し大に利を得るに至れりと云ふ君が機敏の智達眼の明それ已に此の如し後年産を興して名を爲すに至れるもの亦た敢へて異むに足らざるなり

明治十一年君は知人市川好三氏(氏は君の同郷人にして當時第三國立銀行取締役たり云ふ)と共に甲府第十國立銀行の委嘱を受け同行の出張店を東京に設けることに幹旋し遂に市川氏方に設置して東京甲府間に於ける爲替其他の事務を取扱ひ大に該地商業上に便益を與へたり越へて翌十二年又た市川氏と協同して第三國立銀行より幾多の資本を得東京深川に市川米倉方なるものを設置せり而して其執る所の業務は専ら米穀の荷爲替及び倉敷等即ち今日の倉庫會社に於て處辨する所と同一の業を爲したるに商業場裡之れが爲めに頗ぶる便益を感じ數年を出でずして業務大に發達せり而して前きに設けたる第十國立銀行の出張店も亦益々繁盛に趣き今は支店設置の必要を促すに至りしを以て明治十三年より出張店を廢して支店と爲し君は擧げられて同行支店長兼支配人たるに至れり爾來業務に執掌して能く其任を盡したるは明治十九年に涉るの七ヶ年間なり此間君が計營畫策せる事業一にして足らずと雖ども要するに此結果目的と伴隨せざるもの多きを以て之れを省畧す翌明治二十年第九十五國立銀行に於て内部の整理を爲すべき事あり君は前島密、大三輪長兵衛、原亮三郎、川崎東作の諸氏と共に撰ばれて之れが任に當れり而して又た君は同行取締役兼支配人に上げらる當時同行株主中議論兩派に分れ一は以て本行を大阪に設けんと欲し一は以て之れを東京に置かんと欲し紛々擾々結んで解けず此時に際し君

は其中間に立ち碎心勞軀能く東西馳騁奔走して盡力幹旋最も公平に最も正實に之れを論斷して能く勉めたるが故兩派遂に調和して株主總會の決議を經本店を東京に設置するに決定し原氏を以て頭取と爲し君は副頭取に推薦せられ爾然業務の擴張を見るに至れり嗚呼同行今日ある所以のもの君の効與つて力ありと云ふも亦た過言にあらざるあり已にして君銀行事業の上に於て幾多の實驗を重ねると同時に復た利害の伏する所を探究したること鮮少にあらざるなり就中最も不便を感じたるは當時我邦に於て信用取引即ち手形流通の旺盛ならざること是れあり君大に之を憂ひ蹶起率先して手形割引に關する一銀行を創設し流通手形に圓滿を與へ以て我が經濟界を發揚せんと此事を時の銀行局長加藤濟氏及び富田鐵之助氏等の諸氏に諮る諸氏大に賛成して共に設計に盡力せんことを誓ふ於此原亮三郎氏と共に拮据經營して遂に東京割引銀行なるものを設け君之れが頭取と爲り明治二十年六月一日和氣朗々開業の式を擧ぐ以來同行大に社會の信認を博し今尙は旺盛にして君は依然其任にあり十年一日の如く勤儉更らに怠る者し是より先き君は甲武兩州の間に經便私設鐵道を架設せんことを企圖し若尾逸平、雨宮敬次郎、八卷九萬、佐竹作太郎等の諸氏と相議し佐々木工部郷に宛て此事を出願せしが不幸にして廟議之れを許さず因て不得已一旦中止せりと雖ども後年其期の熟するを視て必

然之れを決行せんことを心に誓ふ其後ち明治二十年に至り君は再び東京より甲信二州に通ずる鐵道を架設せんと欲し計畫已に成り鐵道廳技師即ち今の同廳長官たる松本莊一郎氏に托して測量に従事せしが故あつて中絶するの際大隈伯爵等の人も亦た甲信間に山間鐵道を布設するの舉あり而して是事を君に諮る此時に當り時の山梨縣令山崎直胤氏は米倉一平、小室信夫、澁澤喜作の諸氏と相共に協議し私設鐵道會社を組織す而して大隈伯爵等に先せんとするの計畫あり其結果遂に兩者の間に一大競争を來せり君甚た此事を喜はず藤田茂吉氏と相携へて甲府に赴き山崎氏に服従せる土地の紳商を集めて大に正邪順逆を論し利害得失を説き遂に是等の人をして我に歸せしめ茲に始めて創立の端を啓き前島密氏を舉げて創立委員長に頂き君等は委員と爲りて甲信鐵道會社なるものを組織せり幾ばくも亦く社會の趨勢一變して一般株式會社に非常の恐惶を來し爲めに諸株券の信用俄然地に落ち復た拾收す可からざるに至る爲めに同會社も等し之れが影響を蒙り創設の事務舉らざるを以て株主此に相議し暫く時機を待てり然るに此間に於て官設鐵道の企圖ありしを以て君等の計畫は茲に全く中絶するの不幸に陥落せり然れども後年甲武鐵道會社の起るもの遠く起因を尋ねれば君が輕便私設鐵道の企圖に職由せるものなるや明かなり

君が今日まで企圖起業創立賛同したる者舉げて悉く國家的事業からざる者なし故に多くは失敗して其目的を貫徹したるもの少しと雖ども此失敗たるや幾多資本の損失に停まりて細かに事業の形蹟より視る時は國家に對し尠からざる利益を與へつゝあることは君が事業の特性にして且つ經倫畫策の非凡卓絶なるに基因する所ならん乎君が國家的事業の失敗せるもの實に十を以て數ふ今試みに其著しきものを舉ぐればペリユー鐵山の一事即ち是れなり知人井上賢吉氏(三州人)一日君を訪ふ談頭偶々ペリユーの事に及ぶ氏喟々説て曰くペリユーは土地豊饒にして面積弘く天然の産物多くして人民稀少なり且つ國內良鐵に乏しからず將來大に囑望の地ありと君元來殖民地を海外に索むるの志望切なり今此説を聞き完爾として笑つて曰く我邦の人口日に増殖を來し勢ひ殖民地を求めざる可からず僅かに北海道ありと雖ども地幅狹隘之れを以て満足するに足らず且つ氣候寒冷なるが故内地の暖氣に離れて之れに移るゝ人情の欲せざる所蓋し我政府の億萬の金を費して三十年來孜孜同道の移住開拓を奨励するも尙ほ且つ微々として振はざる者復た之が爲めならん乎若かずペリユーの地を開拓し以て我が殖民地と爲さんにはと爾來同地の景勢に詳かなる知人某々等に就て之を質す各答ふる所井上氏と同一なり此に於て同意者なる三浦梧樓、藤村紫郎、古莊嘉門等の諸氏と謀り先づ實況調査とし

て技師を派出せしむるに決し理學士田島晴雄氏并に井上賢吉氏に托して渡航せしめたり然に田島氏等より電信を以て良好なる鑛山あり將來非常に望多きを以て之れを拾餘萬圓に買入れたり至急金員送附あり度しと請求し來れり君等は其越權の處置を憚らざれども事茲に至り且つ外人に對し猥りに破約す可からざれば止むなく多少の金員を送附して一と先づ歸朝を命じたり當時君以爲らく果して如此良好の鑛山あらば營利に銳き彼れ外人が空く放棄しあるの理由あしと茲に幾分の疑念を生じたり後ち田島氏等の一行歸朝するや親く其實況を聞き且つ弘く之れを其道の識者に質すに敢て一人の之れを非難するものなく殊に理學博士巖谷立太郎氏の如きは熱心之れを賛成せるを以て君等も大に安意の念を懷き曾我祐準前田正名九鬼隆一高田慎造の諸氏に謀りたるに各々等しく賛成し其局遂に時の特許局長高橋是清氏を辭職せしめ之れに全權を委任し田島井上外二三の技師を從へてペリユーに赴かしめたり然れども君尙ほ心中服せざる所あるを以て時の外務大臣大隈伯爵に面し告るに實を以てし且つ將來移住民の保護あらんことを請ふ伯之れを聽き訝り謂て曰く是れ或は狡兒の爲めに欺かれたるにあらざるかきかと諄々疑點の存する所を陳じて君に示す君其言の理あるに感じ心中甚た安せず日夜苦慮して其結果如何を待ち居たるに果せる哉伯の先見毫も違はず彼の購入したる鑛

盡したる空鑛にして全く外人ヘーレンなるものに欺かれたりとの電報に接したり此に於てか今日までの施計畫謀悉く無に歸し復た如何んども爲す能はざるに至れり由て君は此不名譽を負ふて以て無事落着するに至れり此一事たる君が失敗中の一重件ありと雖ども君の事を爲すや進んで取るに勇にして退ひて捨つるに吝ならざること總て此の如し

君尙ほ公共の爲めに盡せるもの頗ぶる多し現時執る所のものは東京割引銀行頭取第九十五國立銀行副頭取兩毛鐵道會社取締役富士製紙會社取締役同伸株式會社取締役東洋機械會社取締役等あり而して仁慈の情に厚く貧民救助火災救恤學校及び寺院の寄附道路改鑿橋梁の修繕より天災地變等に際しては財を散じて之れを賑すを以て樂みとせり是より先き父君病魔の襲ふ所とあり藥灸効を奏せず遂に明治十年八月廿三日五拾三歳を一期として白玉樓上の人と爲る舉家爲めに甚た慟哭す此に於て乎君の阿兄某氏箕裘を襲ふに至りしが不幸にして明治十六年七月廿二日立志の年五歳を越へて天死す故に止むかゝく君の甥五郎氏を迎ひて嗣立し依然酒造業を營み家政裕かにして業務大に盛んなりと云ふ

夫人は芳子と稱し山梨縣東八代郡石和町の人三澤某氏の女なり明治十八年春風馳蕩た

るの且た君に嫁して合登の大禮を擧ぐ性質徳にして直麗能く君の意を迎ひて家政を齊ふ君一男子を擧ぐ耕一と稱し前代夫人の産む所たり當年十三歳君の膝下に在て就學中なりと云ふ

逸史氏曰く起業家にして立論に達し立論家にして起業に巧みなる者世間實に其人に乏し蓋し論理に明かなる者は實業に暗く實業に巧みなる者は論理に疎し故を以て起業立論共に相達して活用を爲すの人の至りては眞に超凡絶倫の人傑なりと謂はざるを得す天下之義商小野金六君は實に其人あり起業家として立論家として我が實業界に指を屈すれば蓋し君を措ひて他に之を求む可からざるなり君資性豪毅卓落勇敢不撓百雷前に碎け萬河後に溢るゝも從容として動く色なく其明識の機敏活達なる雷光石火囁囁の策既に成り其義俠の該博皓々たる古今の俠客をして後に瞠若たらしむ特に社會經倫の術に富み計畫周到思想緻密以て上乘の商略たるへく以て上乘の經綸たるべく而して一たひ口を開けば勇辯滔々四筵を壓す議論公正所説明確聽く者をして膝の前むを知らざらしむ且つ亦た常に君の腦裏に纏綿して造次頓沛の間と雖ども離るゝなきは國家の二字即ち是れなり君は國家あるを知て一身あるを知らざるの人あり夙に揚言して曰國家感念なきの人は與に談するに足らずと試に君か事業の上に

於て談論の上に於て將た所説の上に於て視るも徹頭徹尾國家感念を發輝表揚しあらざるものなし君が一身を犠牲に供して國家的事業創始に瘁盡するもの蓋し之れあるが爲めなり轉た億萬の資財を事業の上に亡盡するも恬然後計を畫して動くなきもの復た之れあるが爲めあり眞箇君は我が實業界の俊傑天下の義商なりと謂ふも決して過評にあらざるなり逸史固く信す天下の義商として東洋一流の起業家として我が實業界の立論家として小野金六君其人を堅く信すと云爾

山中隣之助君

居宅	東京市京橋區南傳馬町一丁目十七番
名	東京府會議員
職	赤十字社常議員
現	第三十二國立銀行取締役 兼東京支店主任 兩毛鐵道會社取締役 秀英社取締役 板紙株式會社取締役 明教株式會社取締役 保險會社取締役

君は天保十一庚子年七月を以て武藏國秩父郡小鹿野村に生る家代々農を以て業とし土地の舊家にして園村の標範たり嘉永元年父君卒然として永眠す時に君年僅かに九歳の妙齡にして未だ事理に明かなるを得故に母君の手に鞠育せられて成長す而して近村の神官某氏に就きて句讀を受く君資性秀穎にして機敏幼にして大志あり敢へて耒耜を執て耕すを好まず稍や長するに及び身を商業に委ね牙籥を取て瞬間に輸贏を決せんことを願ふ然れども未だ好機を得ず空しく僻邑に蟄居して快々歲月を徒費するのみ母君は其性質にして能く事理を截斷し處世の策に長すること男子遠く及ばざるものあり特に裁縫を能くし亦た蠶兒の飼養に至りては妙に秀達して居村噴々之れを賞揚す故に農事の如きは擧げて君の伯父に一任し養蠶裁縫等を以て今日を經營するのみならず幾分の資産を増殖し始終一徹君を薰陶養育するを以て唯一の樂みと爲せり嗚呼母君已に此の如し君豈に孝子たらざるなきを得んや況んや君が至孝の情濃かなるに至ては世人

の遠く及ばざるものあり故に鸚鵡の大望を懷きて空く群雀の中に逍遙する亦止むを得ざるなり已にして元治元年君年廿五漸く母君の裁許を得て東京に出つ然れども未だ定まれる目的なく徒らに四方に周遊して空しく光陰を失ふのみ或る日本郷弓町の知人國友勇次郎氏方に宿泊したりしが主人君に謂ふて曰く君にして空く徒食するは予に於て甚だ惜まざるを得ず然れども君未だ土地の風習に狂れず故に幾多の資本を投つて商業を營むが如きは少く累卵の憂なきを得ず因て思ふ暫く他家に奉仕して以て風俗習慣等を熟知し而して後ち大に爲すあるに若かざるならん君にして意わらば請ふ予に於て奉仕の口を索めんと君謝して曰く子の言真に然り余未だ之れを思はざるに非ず然れども余は知己友人若くは親戚等の盡力に依りて事を索むるを好まず更らに關係なき他人の盡力に由りて身を處せんことを願ふものなり何んとなれば余幸ひにして素志を達し産を興し身を立つるに至らば先きに盡力せし知己友人或は親戚の者終始此事を口にして余の出精を話するや明かなり余甚だ如此事を好まず故に余は斷して他人の手に依頼せんことを望むものあり聞く霞町に桂庵(雇人入)なるものあり若干の手數料を收めて奉公の口を周旋すと余は此のものに依て事を托せんと欲す子請ふ意を安せよと此時傍らに客あり終始黙して此問答を聴き居たりしや忽然膝を叩て君に向つて曰く善い哉言や

僕は水戸の藩臣にして武石彌八郎と稱するものなり今君の言を聴き甚だ僕の意を得たり僕未だ君を知らず今日始めて此に面するのみ僕は君の爲め其勞を取らん君諾するや否やと君慇懃挨拶して曰く不肖は秩父の農にして山中隣之助と稱する奴僕あり大官の面前も憚らず恣まに失言を發し謝するに言葉おし然るに大官之れを尤めざる已ならず却て余に鴻恩を與へられんとす余豈に辭するの辯あらんや宜しく盡力せられんことを望む云々と此に於て武石氏君を伴ひ御召鐵砲師富岡佐太郎氏方に至り托するに君の一身を以てす之れより君同家に奉仕して孜孜吃々製作工事に精勵す幾ばくも亦君大に信認を博し且つ戸主佐太郎氏は弱冠なるを以て君をして萬事其營業を監督せしむ既にして君慶應三年獨立して日本橋箱屋町に鐵砲製造店を開き頗ぶる製作の良巧を以て其名噴々世上に揚る翌年戊辰の變起り諸藩益々銃器彈藥の必要を感ずるに至れり君茲に於て愈々進んで彼の元込七連發銃其他諸種の銃砲彈丸を發明し之れを各藩に調達し廣く天下の士籍に交を結ぶ既にして王政維新の天地と革まるや君は武器製造を以て專業となし大に勤勉の名を博し各藩の御用達を命せられ明治元年八月四日武器御用出精の賞として松代藩より上一具を下さる同藩士牧野毅(今少將)横田數馬の兩氏一日君を訪ひ四斤施條砲及小銃の多きを見語て曰く不日藩兵を會津に向けんとするに當り銃器

彈藥の不足を告ぐるも軍費多端の際之れを購ひ難し今此砲を得は數萬の援兵にも勝れりと稱賛措かず君即ち小銃彈藥一萬發四斤施條砲二門砲九百發及ひ之れに附屬する器械を添へて松代藩に獻納す同九月十九日同藩其奇特を賞し玄米三人扶持を給して御武具方御用達を命せり同二年四月土州藩へ四斤施條砲一門附屬器械を獻し且つ無代にて大小砲を手入修覆し屋敷出入を許され武器御用達となる又越中島に於て試砲あり土藩大監察谷守部(今陸軍中將)之れを檢し大に君が製造に係る砲器の製巧を賞せられ同年十月當隊小銃器修覆方申付第三大隊御用掛同年十一月當藩用達申付候事二本松藩司軍局是歳君亦水戸藩の御用達となる偶々徳川民部公佛國より歸朝し横濱に於て小銃數百挺を購はる時に君銃器検査を命せらる同三年正月小銃製造御用申付武庫司同三四年頃に在りて當時服制區々にして一定せず君則ち海陸軍將校以下大禮服の見本製造御用を命せられたり同五年七月司法省御用被仰付同年十月廿八日出入御用申付會計局又兵部省御用達となる同八年九月廿日公立小學城東學校出納世話掛東京府同年十二月廿八日校務勉勵手當金下賜同上同九年二月區内學校開校の節生徒へ赤飯三百人前致施與候段奇特の儀に付譽置同上同年五月金百圓學校へ寄附し銀杯一個下賜同上同年八月廿一日千歲小學校へ金二十五圓寄附し木杯一個下賜熊谷縣同年十二月廿八日公立小學校建設

及び維持盡力の功勞を賞す東京府同十年十月十三日虎列刺病流行の際消毒藥を區内へ施與せしを以て賞せらる同上同年十一月三十日銃砲二十挺軍用に獻納候段奇特に付爲其賞銀盃一個下賜同上同年十二月數寄屋町出火の際罹災者救助として金二百圓を出し銀盃下賜同年十二月十四日依願城東小學校出納取扱職務差免らる同十一年二月六日府下市街家屋の構造堅脆精粗相混し一旦火災に遭へば等しく其害を被り延て數街に及ぶものは其の建築の際豫防を圖らざるに由る故に明治九年十一月火災に際し本廳此意を以て告諭に及び宿地主總代人を撰み其の事を參せしむるに當り善く其旨を奉し他人を獎勵して力を竭すのみならず自己の居室を改造する等注意懇篤の至りに付茲に賞狀を與ふ東京府同十三年二月箔屋町出火の際金二百圓罹災者爲救助寄附し銀杯一個下賜せらる同年三月六日京橋區會一級議員に當撰同年七月十三日京橋區衛生委員當撰同年七月三十一日京橋區議會會員滿期改選に再ひ當撰同年十二月六日京橋區選出東京府會議員當撰同月衛生委員職務勉勵により慰勞金三十圓被贈同十四年一月大阪第三十二國立銀行取締役に撰ばれ東京支店主任を囑托せらる同年四月區内貧民救助として金三十圓寄附し木盃下賜せらる同年五月六日京橋區會議員辭職同十五年四月十一日京橋區會議員當撰同年七月二十六日臨時會に於て區部常置委員豫備員に當撰同年同月三十日日本橋

區京橋區聯合會議員當撰同十六年一月京濱同盟銀行委員に撰はれ爾來其職を勤績す同年十一月廿日銀行集會所に於て同盟員より互選せられて東京商工會々員となる同年十一月廿八日區部常置委員に當撰す同十七年三月二十二日公立寶田小學校々務係に撰はる同年四月廿四日府會議員當撰同年五月十五日共立統計學校へ金貳拾圓寄附同年六月三十日京橋區會議員當撰同年十月日本鐵道會社理事委員に當撰同十八年十二月十五日東京府會常置委員に撰はる同十九年一月廿七日大阪府下洪水の節罹災者へ金拾圓爲救助寄附し木杯下賜同年三月十七日京橋區會議員當撰同年四月二十六日日本橋區京橋區聯合會議員當撰同二十年四月兩毛鐵道會社起發人となり同會社取締役に推撰せらる同年四月二十五日惡疫流行の豫防費として金貳拾五圓寄附し木盃一個下賜同年四月水戸鐵道會社の發起人となり同會社創立の際其取締役に推さる同年五月二十日寶田小學校建築費として金五拾圓寄附し木盃一個下賜同年九月十七日日本赤十字社正員に列せらる同年十二月四日京橋區所得稅調查委員當撰同年十二月二十七日海防費金二千五百圓を獻し銀製黃綬褒章を下賜せらる同廿一年五月廿五日府會議員當撰同廿二年二月七日東京市區改正委員當撰同年四月十五日市徴兵參事會員當撰同年四月内國通運會社協働委員に推撰せらる同年五月三十一日東京市會議員當撰同年七月十日府會議員補欠撰舉

に當撰同年十一月廿八日京橋區議員三級選舉に當撰同廿三年二月一日府會議員滿期に付再び當撰同年二月七日東京市區改正委員當撰同年五月神官教會教義擴張の旨趣を賛し金拾圓を寄附す同年七月埼玉縣第五區衆議院議員當撰同年十一月四日京橋區内窮民救助として精米購求費に金五十圓寄附木盃一個下賜同年十二月三日京橋幼稚園設立費として金圓を寄附す同廿四年東京商業會議所起るに及び其會員に推さる同二十五年五月三十一日市會議一級撰舉に當撰す本年亦株式所の検査役となる君が商業界に奔走せること前後廿有餘年或は殖産興業を起し或は一大商社を開きて貿易事業を營み其他公共の事に斡旋したるもの頗ふる多し

是より先き君母君を郷里より迎へ膝下に孝養を盡すこと此に數年偶々母君病痾の襲ふ所と爲り明治十五年九月廿九日七十七歳を一期として歿す君素より浮圖の志深し彼身延山並に亮明院其他の各寺院へ永代喜捨として金品を投せしもの尠からず故三村日修大僧正染筆紺地金泥に曼陀羅の謝狀其外諸名僧高師の書翰を蓄ふること頗ふる多きを見ても君が尊佛的精神の深きを窺ふに足る

夫人は倉(ク)子と稱し廣島縣士族舟越衛氏の妹なり二男子を擧ぐ二氏共に健全當時就學中ありと云ふ

逸史氏曰く一農夫耒耜を抛ちて商海に名を爲せるもの今昔其人に乏しからず然れども獨り商賈たるのみならず銀行家として工業家として將た政治家として一も缺くる所ろなく能く其衝に當つて名を爲す者に至ては恐くは寥々曉天の星の如きのみ予此に山中隣之助君の傳を編するに當り君は眞に其人なる事を認む君は其資性の豪氣不拔なるにも似ず人に接するや眞に温良なり然れども機慧の智明敏の識は常に眉間に爛々として一箇非凡の人傑たるを證せり君が商法家として工業家として政治家として敢へて人に歩を譲らざるもの他に深遠なる素養の存するありて然るにあらず之れ君が天稟の明識達眼事に觸れ物に當つて益々其光輝を放つが故なり殊に君が特色とする所のものは數理緻密融通自在の經倫にあり故に銀行者として社會に立ち嶄然同業者間に角頭を顯はせるもの亦た異しむに足らざるなり嗚呼君は眞に當世銀行者の勇將なりと評するも決して隘美の言にあらざること信じて疑はざるなり

八尾新助君

君は文久元年辛酉年十一月十七日を以て越前國福井足羽舊石場町に生る幼稱を彌一郎と稱し長じて新助と改む其祖先は南朝の忠臣八尾別當顯幸に出つ蓋し八尾氏は河内國八尾莊に於て數世別當職を勤め楠氏と結托して正朔を奉じ力を勤王の義舉に竭し天步漸く艱難にして南風競はざるに至り新田義貞等と共に後醍醐天皇の勅を蒙り尊良親王を奉じて越前金ヶ崎に入り城に據て之を守る已にして足利尊氏諸將に命じて之を攻めしむるに及び遂に義貞等城を棄て瓜生山を経て足羽に移り其中世暫く石場義貞戰歿の

本宅	東京市神田區 錦町三丁目八番地	名譽	東京商業會議所議員 東京商業學校幹事
別宅	東京市赤阪區 壺町二十八番地	現職	有隣生命保險會社取締役 日本生命保險會社評議員 東京書齋業組合委員 東京活版印刷業組合委員
書籍	東京市神田區 表神保町壺番地	店標	刃
紙店	東京市神田區 錦町三丁目八番地	商號	八尾商店
活版	東京市京橋區 瀧山町六番地	電話	本店 三百八十一番 支店 百三十二番
支店	瀧山町六番地	營業	書籍、紙、活版業
官報	報販賣		

地を距ること二十丁即ち戰爭の地は別格官幣大社藤島神社(鎮座)のある處なりに居り謂ゆる石場八軒の舊家は是れなり故に南越は南朝忠臣墳墓の地にして現に敦賀の別格官幣金崎神社は則ち尊良親王以下南朝忠臣の靈を鎮する所にして今の石場八軒は乃ち之が遠孫たること歴然文獻の徵すべきものあり而して八尾氏は實に其首たるなり是を以て君が家は累世苗字帶刀を許され莊長の職に在り祖父彌兵衛氏の代に當り家道衰微に傾けり是れ彌兵衛氏の學門該博意氣豪放にして交を武門に求め營利に走らざりしに由れり嚴父新助氏は天資温良にして理財の術に長じたりしを以て其家を嗣ぐに及び家道復興り一郷の豪戸となれり明治七年嚴父の歿するや君及び二妹皆幼なり慈母乃ち代りて家政を執る慈母は(しな)子と稱す山内氏あり賢にして敏能く家人を御し家業を督し家聲をして愈振はしめ最も意を兒女の教育に注ぎたり故に君は八歳にして既に藩儒林先生の門に入り句讀を學ひ漸く長して更に藩立明新齋に登り學業を進む齋中に於て神童の稱を得たり藩主越前侯曾て君を召し其才學を賞せられて曰く此兒英物なり他日必らす名を成さんと蓋し臣を視るは君に如かず知言と謂ふへし

明治七年君は十四歳を以て齋を辭し伯父矢尾彌三郎氏に隨ひ商業を學ばんが爲に浪華に赴けり其發するに臨み慈母之れを戒めて曰く曾て聞く獅子は三日にして其兒を千俣

の壑に擠して其器を試むと嗟汝幼少にして遠地に赴く其艱苦を思へは情に於て堪へ難きを覺ゆ然れども家の爲には辭すへからず汝能く之を勉めて他日の成功を期せよと君謝して曰く幸に以て念となす勿れ他日天下の富を掌握し來りて膝下の歡を奉せんと踴躍して里門を出づ時正に究冬なり朔風の骨を劈き雨雪の交も至る越山江の旅中の艱難名狀すへからず然れども君の雄心鬱勃として少しも屈せず行路難の水に在らず山に在らず祇に人情反覆の間に在りと樂天の古詩を高吟して遂に阪地に達し即日吳服商村山重兵衛紀の重と稱す大阪屈指の吳服商の本舗に入り其雇人とかれり此村山は最も節儉の家法を守り雇人の食膳には常に甘藷豆等を混和せる粥を用ゆ其調理稀薄にして後れて食するものには淡水を吸ふが如し君は新參の小童なるを以て食必らず後る故に往々淡水を吸ふが如き食膳に就きて飢寒を忍ひたり其毎日の課業は遠く數十丁を隔てたる東堀より飲料水を汲み來るにあり飢寒疲勞の間に此劇務を奉ず耐忍不撓なる精神以て見るへし幾くもなくして同輩中より拔擢せられて商店の一要務を執るに至れり此時に當り九州西郷の亂あり天下騷然たり慈母大に憂慮し簡を飛して君に歸郷を命ず君は一度之を辭し尙深く商務を勵みたり然れども再度郷信に接して慈母の意に逆はんことを恐れ主家を辭して家に還れり時に明治十年仲秋なり

斯て君は暫らく家に在りしが世運漸く進みて學業の必要を感ずること多かりければ明治十二年更に慈母の許容を得て東京に上り芝愛宕下の濟美賢に入りて治罪法の講義を聽き轉て重野成齋翁の塾に就き漢學を修め暫らくして翁より其塾中の監理を托せられたり當時叔父山内氏宮城縣に在り知事松平正直氏と情交深きに由り書を君に寄せて仕官を勸む君乃ち重野翁を辭して仙臺に至る然れども仕途容易に開がす是に於て佐久間晴岳翁の門に遊び餘暇を以て地方に漫遊す時に車駕東北巡幸の事あり君は山内氏の推舉に依りて吏となり駕に陪して奥羽諸州を遊覽し歸りて職を辭し山形に放浪し越後新發田に逍遙す新發田始審裁判所長前野菊城氏は曾て君と師弟の縁あり故に君は氏に頼りて法官たらんことを希望したり然るに不幸にも前野氏は時正に重病に罹り君の爲に幹旋の勞を執る能はず君は羈窓の無聊に苦しみ一日市街を散策す街上圖らして舊友徳見生に遇ふ乃ち相携へて投じ杯を呼ひて快談す遂に生の周旋に由り新潟温習會の幹事となる其登任するや直に一場の演説を試む議論雄大辯舌明快にして滿場の喝采を得たり是より聲名大に揚り君を畏敬するもの日に多きを加へたり君乃ち温習會のため盡力しました官民の間に立て頻りに周旋す知事君の其聲名を聞き其才力を察し召して官に擧げんとす然れども君は意を得ざるものありて起たす明治十五年十二月君は廿二歳

を以て新潟の見方氏の女みか子(當事十七歳)を娶り遂に一家を成す。是時に當り新潟士民の望は寄せて君の雙肩に懸れり君の一身は新潟と密着して離るべからず然れども社會の趨勢ハ政治法律の學を要すること急にして志士の安息の許さず政黨の樹立より新潟演説の流行等に至るまで世波の走る所は一として丈夫の志氣を鼓舞せざるもの無し一夜燈前に君は衾を蹴て起ち鷄鳴を待たずして獨り程に上り東京明法社に入りて其主幹となり明法雜誌の編纂に従事し餘力を以て明治法律學校に學ぶ。と三年大に法律思想を養ふ當時岸本辰雄宮城浩藏の兩學士は其校の講師たり君を招きて書肆開業の事を勸誘す君乃ち新潟より家族を迎へ書肆を神田表神保町一番地に設け大に法律行政經濟等の諸書を出版發售す後年官府より官報販賣の命を受け事業一段の歩を進めたり君は別に活版印刷業を神田錦町に開き數百人の職工を使役す有名なる八尾活版所則ち是あり明治廿五年四月府下大火あり延焼數千戸に及ぶ君が宛も此災に罹り家屋倉庫全く蕩盡す知人來り訪ふもの皆悄然として傷まざる無し君獨り浩笑して曰く天下の富は我富かり之を一囊に收むる容易のみ祝融氏何をか能く爲さん多年我家に忠勤したる數百の職工を困弊せしむるは憐むへし是れ獨り愛ふる所なりと時に客あり京橋區瀧山町に於て瀧關社と稱する活版所賣拂の事あるを告ぐ君拍手して曰く善しと

則ち之を買ひ受け私には職工衣食の道を開き公には印刷業務の遲滯無きを致したり其後未た一年を経ざるに大厦巨屋を新築すること二所三棟之れに倉庫を加へ崇高輪奐實に人目を驚眩せしむるに足るものあり。既にして君謂らく法政の書固より必要ありと云ふと雖ども抑もまた教育事業の國家の發達に密着の關係を有するに若かざるものあらむ然るに顧みて世の教育事業に従事する者を見るに彼の鞭を執りて局に教育に任せるは論せず苟も躬教育家と稱して事に教育書の編纂に當るもの若くは恬然店頭に教育書出版の看板を掲げて傲然國家の爲に斯道の隆盛を計ると誇言するの徒にして其の果して誠心實意其任務を辱しめざるものありや否やに至りては容易に斷言し得ざるあるに似たるを如何にせんと由て是より心を教育事業に専らにし乃ち別には八尾編輯局を設け知名の教育學者數名を聘して孜々編纂に従事せしめ先づ德育の衰頹を挽回するを以て其最たるを知り文學博士重野安繹氏及び文學博士末松謙澄氏の著述に成る小學修身書を出版したるに世の教育家は靡然として之を歡迎し他幾多の教育書肆は爲に顔色なきに至れりと云ふ君は尙進みて中等教育より大學用の教科書各課を一手に網羅し人をして大日本帝國の教育は實に八尾編輯局に溯源すと謂はしめむことを期圖すと君は又時の文部大臣大木喬任伯の創立せる日

刊大日本教育新聞社を譲り受け現に發行しあり

君の世故に長し事業に敏なるは斯の如きものあり而して君は流俗の如く單に營利を圖るものにあらず故に萬金の私利を得へき事業と雖も苟も公共の害となる恐れあるものは敢て企てず而して其利を得るや豫め期すべからざるものと雖も教育事業の如き文化の進歩を助くべきものには全力を擧げて之に應ず是れ君が書肆を營む所以ならむか其高見達識は商業社會に稀なる所なるへし此見識あるを以て君は諸會社銀行等の役員たることを避け知人の勸誘あるも常に之を謝絶す但し生命保險の事業は人生の要務なるを以て君好みて之を攻究し佛國其他の文明國に於ける此事業の實況を調査したること茲に年あり是を以て君は日本生命保險會社々長鴻池善右衛門氏の囑に依り其社の協議員たり又由利公正氏の社長たる有隣生命保險會社の取締役たり以て其餘力の綽々たるを見るへし其家業上の關係よりしては書籍營業組合委員たり東京活版印刷業組合委員たり又商業學校幹事たり實に多々益す辨すと謂ふべし明治廿六年二月東京商業會議所議員半數改選の舉あるに當り君は最多數を以て選出せられたり今現に其任にあり何そ其れ聲望の日に隆々たるや君が資財を抛ちたる美舉に至りてはノルマントン號沈没事件尾濃震災事件等の義捐を首として學校寄附火災救恤貧民救助道路修繕費支給等枚舉

に違わらず明治廿五年の夏福井に歸省するや五百金を投じて究民を賑恤し更に知事と相謀て其縣出身大學々生の爲に毎年學資百金を寄贈する事を約したり又日清開戦の警告あるや率先數百金を醸して恤兵部に獻し以て商工者の摸型となれり夫人(みか子)は貞淑にして理財の道に精し實に君の配たるに耻ぢす君が心を外事に專にして偉業を成すに至れるものは内助の功多しと云ふべし二女あり皆健なり目下父母の膝下に在りて學業を勤む

逸史氏曰く天心人事の巡環歸着するもの偶然に非るなり南朝忠臣の遠裔にして文化日進の世に處し教育事業を以て大名を天下に揚ぐ洵に將門に將を出すの古語に背かざるなり嗚呼八尾君其人の如きものは實に照代紳士中の紳士なる哉

江崎禮二君

居宅	東京市淺草區公園 第五區六十四番地	店舖	同上
別邸	本所區小梅瓦 町六十八番地	職名	淺草區々會議員 同 學務委員 衛生會常議委員 教育會常議委員 所得稅調查委員
營業 寫眞 話電	百八十二番		

君は弘化二乙巳年三月十日を以て美濃國厚見郡江崎村に生る幼名岩吉農兵左衛門氏の次男なり本性鹽谷氏家世々農を以て業とせり創祖は逸として知るに由なきも中興の祖大に家産を起し江崎村の立江寺に巨鐘を奉納し刻するに祖先數代の佛名を以てす其最も舊きものは岳宥歷山信士寛永十六年六月廿八日歿とあり由て假りに之れを創祖と爲し起算するも二百七十九年餘の舊家ありと斷稱するを得嚴君は賦性敏穎にして文を好み殊に算術に長じ居村嚴君に並ぶものなし爲めに堤防等の新築或は川流の改鑿等實際し水力の程度より工事の起算等總て公共の事に關する大工事ある時藩命を帯びて之れに従事せしこと前後幾回なるを知らず以て其人と爲るを知るに足る後嘉永二酉年に至り疾を得て歿し一家悲嘆に沈む尋て母君亦病を發し藥餌効なく終に起たず憫む可し君等同胞兄武吉弟房吉の三子未だ東西を辨せざる幼齡にして一年に雙親を失ひ困惑爲す所を知らず由つて祖母りと女の手に養はる而して長兄武吉氏故あつて他家を嗣き

君は父祖の箕裘を襲ふに至れり干時君年八歳居村の某漢蠻に入りて修學す孜々勤勉益雪の苦雖繩の難其効空しからず幾はくもなく囊中秀穎の譽れ高し年十四にして學を廢し叔父鹽谷宇平氏の家に寄食して農事に従ふ同家は家人六口にして頗る繁盛なり君は晝間耕耘の業に従ひ夜間は全家の髪を梳るを日課と爲せしが其餘暇を以て思を理學に潜め吃々之れが研究を力ひ年十八歳名を禮二と改む

君が該博浩々の氣象は益々發達して碌々僻邑に屈居するを許さず一たび江戸に出で、將さに爲す所あらんと欲し之れを叔父に諮る叔父君が弱年にして身を誤るあらんことを恐れ固く之れを誠しむ君快々として樂しまず遇々同郷の人に久世治作氏なるものあり曾て米國に遊ひ能く彼の國の事情に通せるを以て常に往來して親交尤も厚し久世氏一日寫眞の技を驗して君に示す君見て頗る奇と爲し氏に請ふて其技術を練習す之れ實に君が寫眞術に身を委ねたるの嚆矢なり當時下岡蓮狀氏横濱に於て寫眞を業と爲し其名遠近に傳はる君同氏に就て此の道を究めんと欲し再た叔父に請ふて許されず然れども君が出國の念は勃々として禁すること能はず常に腦裏に纏綿して忘るゝことなし已にして明治三年三月遂に意を決して竊かに家を脱す然れども素より之れが準備を爲したるものに非ざるを以て囊中更らに貯ふる所なく全く行旅の資に窮迫し此事を知

人大垣藩士高橋長五郎氏に謀る恰もよし此年九月同藩大參事小野崎藏男氏藩命を帯びて上京の事あり因て高橋氏の紹介を以て小野崎氏を訪ひ懇々事情を訴へて從者たらんことを請ふ氏君の心情を憐れみ其請ひを容れて從行を命す當時武門の士結髪のごときは妄りに他人に委ねず從者を以て之れに充つ君元來此事を能くす故に氏に就て以來髻を剃り髪を結ぶを以て一の課程となし而して十月二日浪華に着し等しく小野崎氏の家に仕ふ

君は既に目的の地たる大都に着せり然れども知人亦た資力あり此に於て深く慮かる所あり質素勤儉身を謹みて鑑りに費すことなく月々賜ふ所の給料一兩は之れを貯へて芝西ノ久保の明石屋佐吉氏に托し尙ほ日々三食する所の辨當壹本を減し代金を收めて同じく佐吉氏に托す蓋し佐吉氏は同藩の辨當仕出屋を爲す居るが故なり會々翌四年廢藩置縣の事あるや諸藩の參事日々西ノ丸の會議所に集會して議する所あり時に君は小野崎氏の從者たるを以て雪中徒步して日々之れに従ふ然れども更らに意とすることなく幾分の報酬を得亦た之れを貯蓄するを以て唯一の樂みと爲せり故に同輩君を目して吝嗇と爲し誹謗交も起る蓋し賤卒の常習として些少の金錢を得れば直ちに酒食に換ひて毫も餘さるのみならず時に或は手段を施して遊興に徒費する等甚た賞す可から

ざる事のみなり君獨り其群にありて其習に染まず器々たる罵詈喧々たる誹謗更らに意に介するなく營々として貯蓄的精神を變せざるに至りては實に其辛酸思ふ可きなり當時高官の士交りを他藩士に廣めんが爲め遊廓に入ることを屢はなり小野崎氏亦た此事あり然るに此時に際しては從者に與ふるに遊興費として壹兩を賜ふ君大に之れを喜び獨り室隅に睡を貪り夢を洞房の裡に結ぶことなく遊興費を貯蓄して徒費せざるを以て同輩のもの甚た之れを忌み一日衆相集りて謀計を畫し君を誘ひ出して遊廓に入る君之れを知らず妓樓の店前に到り始めて其欺かれたることを覺知し死力を盡して之れを拒み漸々身を以て遁るゝことを得たり衆皆亦君の志の奪ふべからざることを知り爾來亦一人の強ゆるものなきに至りしと君之れより一層儉素を事とし久しからずして二拾有餘兩を得たり是に於て柳川春三氏著す所の寫眞術獨習の書籍と器械及び藥品を講求し日夜思を潜めて之れが研究に従事し孜孜此技を専練す數月にして業大に進み景象或は人物若くは動植物より器具に至るまで硝子寫の如きは充分の結果を奏したり之れに依て小野崎氏深く君の篤行に感じ賞賛して措かず特に佐吉氏は厚く君の志に感じ爾來君を信すること益々深かりしと云ふ此年七月小野崎氏任満ちて大垣に歸る君は暇を請ふて横濱に到り下岡蓮狀氏の門に入り更らに其術を研究し大に得る所あり同年十月再び東

京に來り同業を開店せんと爲せしも素より之れに充つへき資金なきを以て芝宇田川町に同郷の人唐物商を營む武藏屋藤吉氏並に明石屋佐吉氏に就て此事を議る佐吉氏君を信すること深し由て充分の力を盡し君に貸すに金百八拾圓餘を以てす君踴躍して喜び直ちに武藏屋の樓上を修築して寫眞店を開始せしは實に明治四年十二月あり君が數年の勤勞其効空しからず素望の目的をして聊か達するを得たり昊天亦た如何んぞ之れを憫れまさらん君此業を開くや其篤行の名を慕ふて來り撮影を求むるもの頗ぶる多く特に大垣藩士は一人として來らざる者なきの有様あり故に一時大に旺盛を極む然れども當時未だ封建の餘弊を脱せず従つて人智の開明今日の如くならず一たひ撮影するときは其人自命を端縮すとの卑語を信するの時期なるが故君が得點の業も久しからずして容跡漸く疎く又た前日の如く隆盛なる能はず君素より餘財おし故に今は遂に朝夕薪米の用を缺き止むなく終日燒藪に飢餓を慰するに至れり一日客あり撮影して去る此時若干の收入を得君喜ぶと甚し直ちに走つて米を買ひ歸路芥溜より古下駄數足を拾ひ來り薪に代用して飯を炊き平然笑つて天公吾れを捨てすと喜ぶ會たま武藏屋の主婦歸り來り之れを視て大に驚き古下駄を竈下に焚く三方荒神の冥罰を如何せんと俄かに之れを撤去し而して鹽を散し燧を打て八方を清め顧みて君を罵ると甚だし君呆然

たるのみ然れども其時の一食は山海の珍味尙は遠く及ばざるの美味ありしと噫君が境遇實に名狀すべからざるものあり衣破れ服垢つくも改むるに由さく飢寒の其身に迫ること數しばなり此に於て乎君以爲らく予此の究迫に遇ふ所以のものは技熟せざるにあらず予勉めざるにあらず畢竟するに土地此業に適せざるが爲めなり宜しく繁盛の地に轉居して之れを回復するに若かずと雖どもその之れを爲す幾分の費用を要するを如何せん況んや前きの負債今尙は償はず再たひ資を得るの途なきや必せり如かず海外に航し更らに技を練り業を修め拮据經營幾多の資力を養成せんにはと此に意を決して横濱に赴き四方に奔走して米國船の火夫と爲り彼の國に到るの途を求め喜び歸りて佐吉氏に面し親しく此事を告げ前きの負債をして五六年の猶豫あらんとを請ふ氏之れを聞き大に君を戒めて曰く返金の事は敢へて意に介する勿れ別に地を撰みて業を營むに意あらば亦た爲すべきの法無しとせず何を苦んで海外に辛酸を求むるの要あらん宜く前思を翻へして善後の策を畫れと君元と渡航に意なし仍て唯々諾々氏の説に従ふ佐吉氏君の爲めに盡力斡旋資金を得んことを努む已にして元大垣藩士當時岩倉家の會計役を奉ずる松井喜太郎氏に謀り遂に金一千圓を集めて君に貸與す君悦ふこと甚だし之れより鞠躬勉勵東西に奔走して之れが準備に着手す

抑も明石屋の主人佐吉氏の任侠たるや世を異にして索むるも容易に得べからざる義侠の心に富める人物ある哉君素と空手の一寒生たるに過ぎず而して又た其縁故を問ひば親戚にわらず舊知にわらず唯た一箇得意屋敷の従者たるのみ然るに前きには百八拾有餘圓の資を與ひ未た其責を盡さるに今亦た松井氏に謀りて一千圓の巨資を貸與す今の輕薄營利の世に當つて高傑任侠氏の如きは蓋し異數と云ふ可きなり然れども君が篤行能く信用を博したるは亦た高德の其身に備はる所あくんばわらざるなり君已に地を淺草奥山に撰み之れに居を移さんとす松井明石屋の兩氏該地は大都一流の遊廓たる芳原に接近しあるのみならず揚弓茶店等の店舗若くは藝妓輩の叢淵なるを以て壯年獨身の君をして樓居せしむるは少く危ぶまざるを得ず故に之れを制止す君之れを辨して曰く予が志は鐵石よりも尙ほ堅し假令ひ百の妓樓娼園あるも豈に其れが爲めに志を渝ることある可けんや況んや藝妓輩の如きものおや予が此地を撰べるものは却つて之れあるが爲めなり請ふ爲めに心を勞する勿れと諄々利害を説いて止まず兩氏其言を然りとし此に於て愈々奥山に四拾餘坪の地を借り工事に着手す當時奥山の地たるや全國貴賤老若の輻輳する所にして朝夕遊客の絶ゆることなく其繁營なる他に比を見ざる所なり然るに該地を監理總督するは傳法院の預る所たりしが今日の如く規律完からざるのみ

ならず役員等の暴戻殊に著しく賄賂此間に横行して諸事利の爲めに行はれ正儀の道は暗澹として影なく現に夜中の如きは火氣を存することを禁じ従つて點燈するを得ず家屋を建築するも臺木を据さしめず又た室内疊を用ゐるを許さず然れども遇たま之れを爲すことを得るものは怪しむ可し役員の下黄色粲然たるものあるが故ありと事體此の如し因て君の工事を創むるや苦情百出交も至る然れども之れ皆な正義のものにわらず故に君は斷々乎として之れを敗撃したるも彼等は常に防害的精神を以て君を偶するが爲め日夜種々の事に争端を啓らさ此間言ふ可からざるの困難を嘗ひ然れども君亦た一箇の血性男子なり不義不規律の爲に志を曲げず況んや賄賂醜行を演せず故に事端益堅く結んで解けざると數閱月此の如くなるを以て傳法院の老職大橋亘氏と君との交情甚た平かある能はず日常の些事に至るまで圓滿なると莫かりしが俠客新門辰五郎氏大に之れを憂ひ大橋氏に就きて諄々其理ならざるを説き此間に馳騁奔走して調停の事を計る依て事漸く収り無事開業の式を擧げたるは實に明治五年六月六日炎暑乾坤を熾き川流獨り愛を恣まにするの佳候ありしと爾來在來の壓制規則此に一變して大に其面目を改めたりしかば奥山に日々營業する百八十有餘戸の人大に之れを徳と爲し噴々君の功勞を賞揚するのみならず數多の出稼營業者も此時より該所に宿泊するを得たりしか

ば彼等は君を呼んで強き寫眞屋と稱して其名を謂はさりしと云ふ時に君本性鹽谷を以て性と爲せしが世人其稱を異にし「エンヤ」「エンコ」「シホタニ」等一ならず此の如きは大名の爲すの道にあらざるを以て斷然舊性を改め郷里の村名を稱して江崎と呼ぶ江崎禮二の名實に此時に始まる而して營業は君の豫想に違はず開店勿々客跡絶へず門前常に市を爲し従つて利する所尠からざるなり

烏兔匆々歲月人を待たず君が得點の業日に月に繁盛を來し未だ規模を齊ふるの暇なきに已に早く明治七年の春を迎ふ明石屋佐吉氏悦ぶと涯りきし君に勸むるに妻女を迎ひ内政を委ねんとを以てす君未だ技の熟せざるを説きて辭す時に荏原郡羽田村の豪農伊藤勘兵衛氏不幸にして家産を損ひ其長女うた子岩倉家々扶三好某氏の家に仕ふうた子甚た賢なり松井明石屋の兩氏大に望を矚し遂に娶りて君に妻はす君此に於て嫁婚の儀を行ひ夫人に誓つて曰く予他人の恩眷に依り業を扱ひ然れども負債多く之れを償ふに易からず故に之れを完了するの間は絹布を身に纏ふこと及び酒樓演戲は勿論寄席等の如き遊樂の地に入るを許さずと夫人之れを諾す而して君か勤儉奮勵の効空しからず明治十年に至つて全く二千有餘圓の負債を完償し幾分の資産を貯ふることを得たり爾來家政は擧げて夫人に委ね君は愈益本業の研究に孜々たり夫人亦た能く命を奉じ質素勤

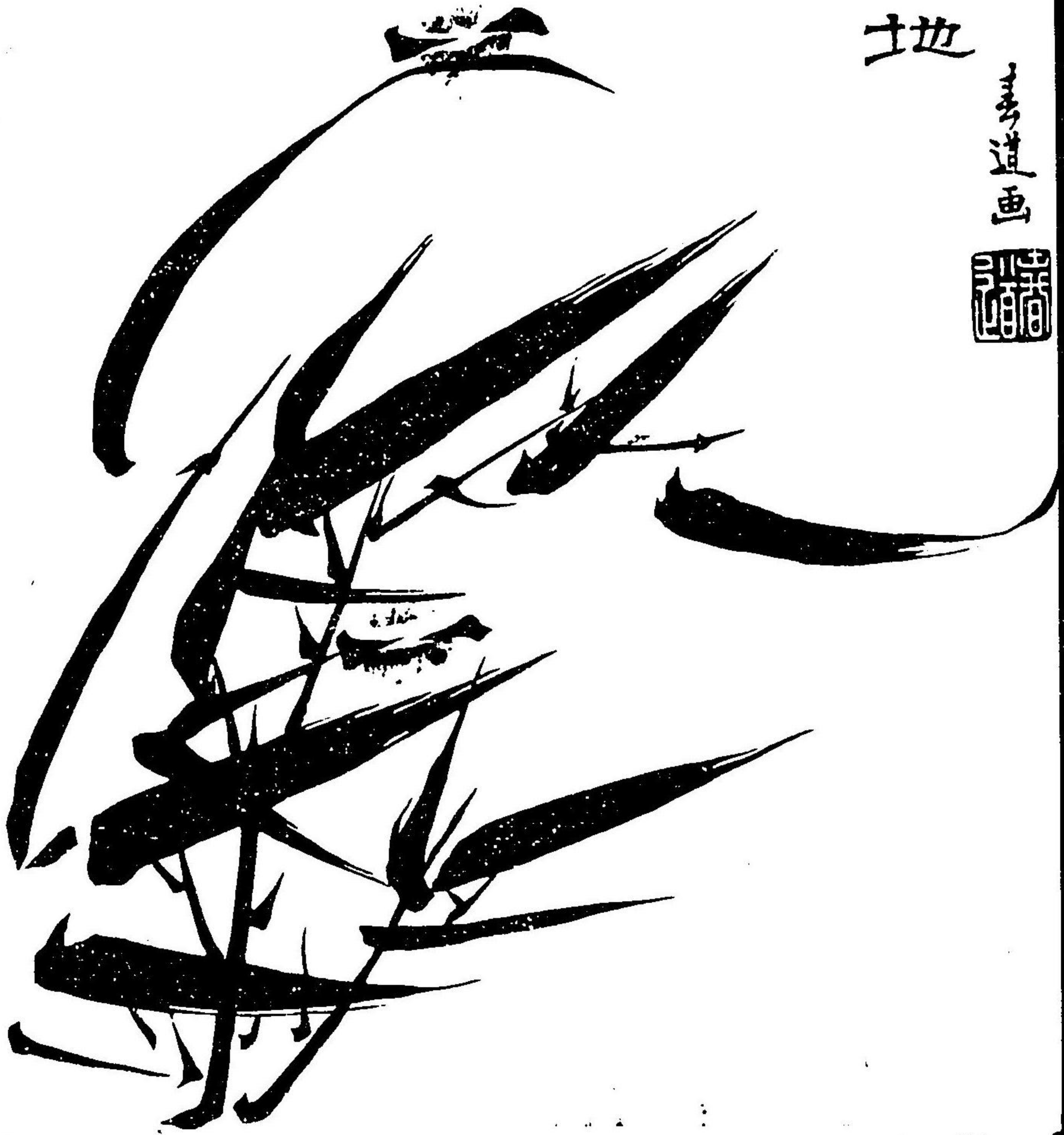
儉専ら意を貸殖理財の道に注ぎ聲價日に高く家業益榮る大に産を起すに至れり
 一日衆客團を爲し來りて撮影を求む而して之れを寫影するに望み來客待合室より望見すれば何ぞ圖らん衆客中名古屋に住する君の伯父岡田徳右衛門氏あり氏は素より江崎禮二は其甥鹽谷禮二なることを知らずして來るや明かなり君勿慌施藥し終つて室を出つれば客已に去りぬ故に其跡を追ふて漸く馬喰町の旅人宿山城屋に在ることを知れり因て刺を通じて謁を求む岡田氏人をして云はしめ曰て無斷郷里を脱走して五年の久しき一回の音信だも爲さざるものに對して面會することを得ず後日叔父にして恕するところば亦た面するを得べしと斥けて會はず君頗る心に悟る所あり書信を認めて郷里に發し大に無斷出國の罪を謝し併せて疎濶の理由を辨訴す後ち月餘を過ぎ名古屋の伯父君に報じて曰く足下方今の事は余親しく目撃し之れを叔父に報たり故に速かに郷里に歸り叔父に謝する所あれと君悦び直ちに行李を調ひて歸省し叔父に面して深く舊過を謝し且つ親戚知友を訪尋して厚く贈還する所あり又た父母の墓前に香花を獻し歸路名古屋の伯父を訪ふて無事東京に歸る尋て舊來の家屋狹隘なるを以て之れを改築し大に規模を擴む時に明治十年なり翌十一年叔父鹽谷宇平氏上京し數日君の家に宿泊して能く事情を詳かにし松井明石屋の兩氏に面して舊來の恩眷を謝し今昔の談を盡して歸省

す其翌十二年五月松井氏使を以て君を招ぐ到れば則はち特に席を設けて君を待ち徐ろに語りて曰く余今日まで一少女と養男直吉あるのみ直吉今は海外に留學し余か恃む所甚た少なし因て請ふ君余が爲めに今後叔姪の義を結び將來永く余が家人に眷顧を加ふる所あれと君之れを諾す後ち未だ一週日を経ざるに松井氏忽然急病の報に接し驚き到れは心臓破裂の病に罹り國手池田謙齋氏の來診を請ふと雖ども其効なく即日遂に歿す君は即ち前約を重んじ少女と母とを慰撫し自ら一切の事に任じ盛儀を以て之れを葬むり爾來其家を監督して近親の族に列す

君は正さに淺草奥山に於ける寫眞舗設置の開祖たり今は數百の同業斐を接すと雖ども君の名は既に世上の知る所となり従て名望日に高く明治十二年四月推されて淺草公園世話掛と爲る爾來年々再撰の榮を擔ひ明治十七年公園一大改革を施して福地源一郎氏後任を命せらるゝ迄君は繼續せり同年其功勞を以て東京府廳より賞金を賜ふ是れより前々明治十年辰ノ口に勸業場なるものを設け一堂の内に各種の物品擧げて陳列せざるものち各品箇々に價格を明記して更らに増減せず而して之れを普く世人に販賣す人にて便と爲し頗ぶる繁盛を極む然れども其舉は府廳の施設する所たり君早く此業の利益あることを覺知し府廳に就て民設に同業を起すも妨げなきやを問ふ有司答曖昧にし

寒風剥地

まき道画



て要領を得ず然れども其性質上之れを見るも民設を以て爲す得べきものたることを認め斷然意を決し同志を糾合して淺草千束村に二千七百坪の地をトし之れに一大勸業場を建築せんとせり時に千束村の地に障る事あり談判に日子を費し爲めに荏苒するに際し一般の人已に民設勸業場の妨げなきを知り東京市中十有餘の新築を見るに至る而して後君等の計畫せるもの漸く落成を告げ一時頗ぶる盛況を極め一日の収入高下足料のみにて四十圓前後の多きに達せりと後ち故あつて之れを廢す今の吾妻戲場の地即ち是れなり君亦た先鞭家なる哉

明治十四年第二回内國勸業博覽會の開設するや君は岩倉具視、伊藤博文、井上馨三公の肖像并に景色二面の大額面の寫眞を出品して大に好評を博したり然れども君は在來の寫眞術を以て甘んぜず益之れが改良を計り精良巧妙のものに至らしめんことを企圖して止まず遂に同十五年三月英國よりスワソン氏製造の寫眞早取セラテン板數百枚を求め之れを使用したるも好果を奏せず然れども君屈せず屢ば之れが使用を改めて試みたるに漸くにして數十枚撮影の内僅々一二完全のものを得るに至れり此に於て君惟らく之れ必らず予が研究にして今一步を進むことを得は完全無缺なるものを得るや明かなり然るを徒らに在來の藥品及び機械を保存しある時は念ひを之れに残して充分研究を爲す

ことを得ずと斷然意を決して即日舊來の物品を悉く破毀棄抛して専心新造のものゝみに改めたりと云ふ此に於て舉家大に驚き君を目して狂氣せりと爲し殊に夫人の如きは喃々其不可なるを説ひて止まず然れども君が進取の氣象に富めること餘人の端睨す可からざるものあり日夜腦膽を盡くして一意早取寫眞術の研究に碎心し且つ參考書として英國マリヤン會社の著述に係る寫眞術獨習の一大著書を求め親しく之れに就て實地に試みたるに數閱月にして忽ち其術を獨得し爾來百枚百全毫も蹉跌する所なく全然此の技を練熟して大に好結果を奏せり翌十六年六月墨堤隅田川の上流に於て我が海軍端艇競争の一大美舉あり陛下臨幸あらせられ親しく覽はせ賜ふ此時に際し君彼の早取寫眞の技を以て水雷火爆發の眞象を撮影し宮内省に獻し且つ世に公にす世人皆な其巧妙に服す此に於て君マリヤン會社の著書を業務の餘暇に譯述し名けて寫眞獨習書と題し世に刊行す之れより人皆其新法に則り忽ち早取術の面目を一變せり蓋し君をして我國早取寫眞の開祖と云ふも亦た過言にあらざるなり聞く此法歐米各國に流行を來したるの時期と我が國に流行を來したるの時期と敢へて軒輊なしと亦た以て此法の進取新法たるを知るべきなり

是より先き君は恩人たる明石屋佐吉氏に對し明治十年に至るまでに恩借を完済せり然

れども佐吉氏は世の變遷に連れて商業意の如くならず家運大に傾けるを以て君は翌十一年一月より舊恩に酬ゆるの意旨を以て月々五圓つゝの補助を爲し來りたるに十三年三月に至り佐吉氏全く家産を蕩盡し亦た如何んども爲す能はざるに至れり君大に之れを憂ひ氏の爲めに畫策して一千有餘圓の資金を出し更らに唐物店を横山町に開かしむ然れども運命拙なく十四年の冬再び閉店するの悲境に陥落せり尋て氏疾を發し病むこと年餘遂に十五年十月に至り悼む可し北邙一片の煙と化し去りぬ君此に於て痛悼措かず葬儀一切の費用は自ら之れを辨し尙は遺族に對し月々五圓宛の贈與を繼續するのみならず臨時費用等百事萬般の事に至る迄擁護救濟して餘す所なし後ち本年(明治三)一月に至り遺族は君の盡力に依り夫々立脚の法立ち今の生計上愛ふることなきに至りしを以て同月以來贈與を絶ち今尙は親戚の班に列して親交特に厚しと君が道義心に富めること實に驚くの外なきなり佐吉氏存命中に於て既に恩借を完済したるも氏が不幸を慙み恩借に酬ゆるの旨意を表白して月々五圓つゝを救済し尙は進んで一千有餘圓の巨資を與へたるが如きは世人の遠く企圖し及ばざる所たり然るを君の尙は未だ之れに満足せず佐吉氏歿命後明治十五年より本年に至る十三ヶ年間の長年月更らに倦むことかく月々五圓つゝを贈與せしが如どきは如何に高德の仁者たりと雖ども豈に遠く及ぶもの

あらんや君が其恩を忘れずして之れに酬ゆるに其道を以てすること、總て此の如し單たに佐吉氏のみにあらず君が舊來の縁故あるものを擁護救濟するに其道を盡せるもの頗ぶる多し今其一二を擧ぐれば君が舊主人たりし大垣藩の大參事小野崎藏男氏明治十五年病を得て歿す其息某氏十七年に至り尋て病歿せり因て次男倉吉氏なるもの辻氏の養子と爲りて他家を襲ふたりしが氏其後商業に失敗し終に養家を破産し其叔父戸澤春堂氏の照會により君の門人と爲したりしが後ち亦た頗ふる君の厚義に感じ致々精勵能く其技に熟す依て昨年十月より氏を獨立せしめ君が在來の好得意たる足尾銅山(年々若干の常任用)を擧げて讓渡す故に氏今ハ顧慮する所なく一箇獨立其業を營めりと云ふ猶ほ又た君が前きに淺草奥山に家屋を新築するに際し互ひに反目敵視して水火相容れざるが如き形狀を呈せし大橋亘氏に對し明治八年に至り和議を調ひ爾來親睦すること日に厚く水魚の交りを爲せしが遐年開明に赴くに從つて傳法院の内規前日の如くならず大橋氏の如きは常職を失ふに至りしを以て氏の依頼に依り長男榮太郎氏を門弟と爲し亦た數年間掬育して寫眞術を教授し當時淺草公園内に開業せしめありと云ふ其他君が若かりし時郷里にありて出國の計畫中小野崎氏に紹介せし知人高橋長五郎氏後年妻女一人を殘して永眠せり君之れを聞き大に其不幸を憐れみ明治廿五年一月より遺族に對し月

々若干金を贈與して之れを助く然るに本年七月に至つて妻女歿せりと聞き若干の葬祭料を送りて厚く其靈を慰む嗚呼君が仁慈の途を歴舉すれば實に筆の盡くる所を知らず君常に人に語つて曰く始めあるもの必らず終りありと予が一度交際せし人にして故なく疎隔したる者一人もあらざるなり況んや多少の縁故ある者に於ておや人生れて仁道なきは尙ほ禽獸に等しと己れ足ることを知らば須らく人に仁を施す可し是れ吾人の至道なり暴慾壓くなきの人は予共に齒するを欲せざるなりと以て君か仁慈の情義狹の膽を推知すべきなり

明治十六年十一月一日金環他あり君は之れを撮影する爲め内務省より仙臺に出張を命ぜられ内務省御用掛寺尾壽氏と同行九月十九日東京を發す然れども不幸にして同日雨天遂に目的を達せずして歸る同年七月廿日贈大政大臣岩倉具視公斃御あらせられ葬儀を行はせ給ふ當時岩倉家の囑に依り其行列を撮影して大に好評を博す翌十七年四月十日の夜内務省地理局觀象臺に於て月他を撮影す同夜は天氣晴朗として一點の微雲なし故に初虧より皆既に至るの間に九枚皆既より復圓に至るの間に九枚合して十八枚を撮影し成績最も美あり之を我國月他撮影の濫觴とす明治十九年一月故大勳位一品有栖川職仁親王殿下の葬儀撮影御用を命ぜられ五枚續きの大判を製す尋て此年五月我國會議

事堂建築の爲めに雇はれたる獨逸建築師ポックマン氏其製圖上參考の爲め内務省建築局より撮影を命せられ君は日比谷見附の上に高さ八間餘の脚臺を設け近傍參謀本部より宮城に通じたる地形を望む所の三枚續きの大判を製す亦廿二年第三回内國勲業博覽會へ萬世不變色寫真プロマイド延引繪を出品して有功二等賞を賜はる廿四年七月貴族院の命を奉じ議長伊藤博文副議長東久世通禧兩公の肖像を萬世不變色寫真大判に製して談話室に納む蓋し歌米各國の例に倣ひ正副議長の更迭ある毎に其肖像を壁上に掲げ永く名譽を保存する眞意に出てられたるものならん而して之れか撮影を命せられたる君の名譽も亦尤等しく萬世不朽に傳ふべく至榮と云ふべきなり同年十二月議事堂の内外面を撮影し金子貴族院書記官長の手を経て宮内省に獻納す以上列舉するものは君が寫眞術に依て得たる名譽經歷の梗概たるに過ぎず尙ほ其他顯著なるものを舉ぐれば明治廿年八月内務省の命を奉じて宇都宮に出張し日蝕既癒の眞象を寫撮し世界學者間の好評を博し又曾て富岳の眞景を寫して古來本邦大家の繪畫をして後へに瞻若たらしめ又英人スペンサー氏が輕氣球に駕し浩空二百五十尺の高さに上りたる豪舉或は米人ポードウエン氏が五十尺の高檣より逆風に墜落するの絶技を眞寫したる等實に之れを細記すれば一小冊の能く盡す所にあらず

夫人宇多子性淑正にして勤儉能く家政を齊ひ良人に仕ふ三男二女を舉ぐ皆健全たり因に記す君長男幼にして春秋の遠隔甚たしきを以て長女に一男子を迎ひ業務を嗣かしめんとす偶々人あり大分縣の士にして故藤井某氏の次男忠造氏を養はんことを勸む其人となる温厚篤實にして多少の學力と教育を具ふと君延ひて一見するに誠に其意を得たり因つて同氏を養子と爲し名を禮忠と改む實に明治十九年なり爾來禮忠氏精勤を盡し能く業務に執掌して敢へて怠らす従つて寫眞の技術年々に上達し君の左臂と爲りて業を視るに至れり君大に心に安んじ爾來幾多の資本を投つて氏の養成に怠りなく尙ほ明治二十年九月寫眞術研究の爲め巨資を抛ちて歐米諸州へ渡航せしむ氏各國を歴巡して具さに斯業の實況を視察し併せて研究の効を積み廿二年三月無事歸朝す圖らざりき温厚優雅なる禮忠氏一朝歐米の新空氣を注射して大に變性し自ら高義の士風を紛裝し空論空理之れ事と爲し更らに君の意を迎ひざるのみならず却て其意に逆ふこと屢ばなり然れども君敢へて意に介せず漸時復性しあるの期を待ち徐ろに氏の意見を聞きて家屋を煉瓦石造に改め制を歐米諸州に採り工事を日本土木會社に囑托す其費實に一萬八千圓方今の居宅即はち是れなり翌年九月君は再び郷里に歸省し父より傳ふる所の家産は悉く等分して兄武吉弟房吉の兩氏に譲り君は分毫も身に付けず人皆其高義を賞揚して

措かす然るに子息禮忠氏益々無責任の行爲多く遂に君に向て隱退を勧め或は家産を切半して分家せんことを望む然れども君は更らに其需めに應せざるのみならず冷情以て之れを偶するが故氏自ら江崎家を辭して獨立せんことを需む此に於て其意に任せ斷然離別して後來に縁故を絶ちしと云ふ後ち幾はくもなく禮忠氏落魄して再び復籍を乞ふ然れども君聽かすと而して方今は實子長男某氏十八歳の春を迎ひ諸事に幹旋して君坐側の用を缺くなきに至れりと云ふ

君狀貌寛和正徳にして氣象豪邁物に當つて屈せず事に臨んで撓まず心常に斯業の改良に孜々たり人に語つて曰く我が同業者頗ぶる多く亦た一時盛大を極む然れども久しからずして業務衰頽するもの多きは甚た憂ふ可きことなり余思ふに人性の常情として幾多の位置と幾多の財産を有するわれは自ら瑣事に纏礙するを欲せず多くは之れを門弟子に委ね高位高官の來客にあらずんば自ら出て、撮影せざるの傾きなしとせず蓋し之れ或は衰頽遠因の一要素たるなき手を疑ふ故に余は勉めて之を爲さずと善い哉言や君が創業以來營々として客跡絶へす其今日ある以所のもの亦た之れあるが爲めならん加之ならず其篤行に於ては年齢知命に達するの今日に至る迄足未だ妓樓の階を踏まずと又た風流文雅の事を好み且つ自ら書を善くす殊に竹丹に長し一たび筆を採りて揮灑

すれば實に奕々として神彩自ら眞象を畫く近ろ心を三寶に歸依し身後の冥福を祈る現に昨廿六年は君は成育の大恩を受けし祖母りと女の三十三年季に該當するを以て殊更らに佛間を新築し數千金を投じて階飾し盛んに施餓鬼を行ふ尙ほ慈善の舉を好み貧民救助、火災救恤、道路橋梁の修繕より學校建築等に出金するもの頗ぶる多く爲めに得たる賞狀、木銀杯等夥多ありしと云ふ

君又た公共の爲めに盡せるもの多し方今擔ふ所のものは區會議員、學務委員、衛生會常議委員、教育會常議委員、所得稅調查委員、赤十字社正社員等の多きに居り尙ほ區民の人望特に厚く本年府會議員補缺撰舉を行ふや君百五の高點を得たり然れども今は業務に遑なきを以て辭して受けす後年必らず大に盡す所あらんと君も亦た高德の君子なる哉

逸史氏曰く温厚篤實、清廉潔白、信義を尊び、友誼に厚く、信用を以て右手と爲し、勤儉を以て左手と爲し、歩々着々始終一貫秩序的の楷級を蹈んで遂に能く巨萬の財を蓄ひ、素望の目的をして完達するのみならず斯業一方の泰斗として同業者間に尊敬せらるゝ者禮二君江崎氏に於て之を視る、君素と身を美濃の一農家に起す、幼にして穎悟敏慧而して推理の氣象高く秀て殊に貯蓄的思想に富み、兼て勇敢、任侠事に當つて屈せず、危きを見て退かず、財理の道明かに、企業の志深く、然諾を重んずること金玉の如く、浮華を棄つ

ること塵芥の如し、是れ編者か猥りに君を濫評するものに非ずして、君が今日までの性行歴々として之れを證するものあればなり、彼の明石屋佐吉氏に對する義狹の如き、其他舊主小野崎氏に於ける大橋巨氏に於ける尙ほ又松井氏の遺族を擁護し高橋氏の妻女を慰撫したるが如き、總て君が舊交の情あるものに對するの仁道、義道共に全からざるものか、し加之ならず出て、は斯業の改良を畫りて早取寫眞術の卒先者と仰かれ入ては細かに家政を齊ひ徳望を修めて後進徒弟の模範者と敬せらるる世人の君に重きを加ふるもの亦故なきにあらざるなり、而して編者か特に君に敬服する所以のものは其齡已に知命に達するも、未だ娼娘の情を知らざるの一事、是れなり、嗚呼世上人傑と稱せらるるもの其人に乏しからずと雖も、其能く春柳の巷に入らざるもの幾何ぞ數へ來らば此の如き謹行の士絶て之れなからん、眞に是れ江崎禮二君の如きは後進徒弟の模範者として、天下に絶するものなりと云ふへし、嗚呼眞に天下に絶するものなりと云ふへし、故に編者は殊に之れを筆して其美を千秋に傳へんとす

阿部孝助君

店	東京市下谷區上野町	名譽	下谷區々會議長代理
舖	壹丁目拾七番地	職	東京府市會議員
別	東京府下北豐島郡	現	日本織物會社取締役
莊	巢鴨四丁目	職	東京製絨株式會社取締役
營業	吳服太物商	符號	河
家	川越屋	電話	百貳拾貳番

君は嘉永元戊申年十一月廿一日を以て江戸小石川水道町に生る商吉兵衛氏の長男にして本性堀山氏幼名を吉太郎と稱し後ち今の名に改む君の家累代吳服商を以て業と爲し家政嚴がにして資産裕かなり數代連綿伊勢屋と號し營業繁盛にして店頭常に客跡絶へず爲めに同業者間嶄然角頭を現はし舊家を以て目せらる父君は賦性質樸寛和にして能く業務を努む母閨は大塚姓(ふさ子)と稱し淑哲謹儉能く家政を齊ふ而して中頃故あつて吳服業を廢止せしと云ふ

安政六己未年君年十二歳出て、上野町の吳服店川越屋阿部孝助氏方に奉仕せり蓋し當時の習慣として如何なる豪商と雖ども子弟を他家に起居せしめて商業の實算を知らしむるを以て例と爲せしが故なり君性來謹直にして敏穎加ふるに勤勉の力に富めるを以

て早起遅寝敢へて解ることなく能く主命を奉じ孜々吃々業務の專習を勉むるの外他意あることなし此に依て衆望一身に集り稍や長するに及んで管店の班に列し幾ばくもかく同店の主宰權君の手裏に歸し信憑日に加はるに至れり主人孝助氏最も君に望を囑し父君に請ふて阿部家の嗣子たらしめんとす然るに君は堀山家の正系たるを以て固く之れを辭せしと雖も阿部氏再三懇請して止まず加ふるに主従の關係を有するが故其情に於て亦た忍ぶべからざるものあり止むなく實弟兼吉氏をして宗家堀山家を立て君は阿部家の嗣子たると爲れり此に於てか阿部氏の息女つる子を君に妻はし舉家欣然合香の大禮を舉ぐ時に君年廿五歳即ち明治四年和氣貽蓋たるの且た伉儷の儀を終へて鬮氣満々たり之れより君が責任一層重く業務を見ると又た昔日の比にわらず思を業務擴張の一端に潜め銳意勤勉益々斯業の旺盛を謀るのみ已にして太白の出沒は其度を重ね明治八年八月二十六日養父孝助氏二豎の侵す所となり藥灸功を奏せず突如として永眠す尋て同年十二月二十四日養母まつ子病歿す舉家の慟突君の痛悼筆紙の盡す所にあらず悲涙萬行厚く葬儀の禮を終はんぬ此に至て君阿部家を襲ひ名を孝助と改稱し百般の責任一身に担ひ家務に執掌して拮据匪勉一日も怠らず秩如として家政を齊ひ店員を撫育し營々として遺産の増殖を計り斯業の隆盛を誓し十年一日の如く奔走盡碎意匠慘

愴至らざるなし由て家運月に隆盛に赴むき信用日に厚く君の名聲縉商間に現はるゝと共に川越屋の稱號は世上知らざるものなきに至れり嗚呼君の勤勉豈に賞讃すべきの至りならずや

明治十七年君數年の勤勞に依て資産の増殖を來し營業上亦た顧慮する所なきに至れり此に於てか少しく體軀の保養を爲さんと欲せしも元來下谷の地は街衢稠密道路狹隘人家接比して浩然の氣を養ふの地にわらず故に小石川區竹早町(現今東京府中學校設置の所なり)に高燥の地を卜し一家屋を建築して之に充てんと欲し若干の資を投して工事に着手せり家屋庭園工將さに竣んとするに際し君一日該所に至り諸事を指揮しありしが偶々新井の深淺を實見せんと井邊に近き瞰一瞰の刹那忽然轟聲を發して井戸の周圍崩壊し土石と共に君は井中に埋められたり蓋し新鑿のもの數日の連雨に地盤を潰りたるが故なり衆皆な驚愕爲す所を知らず漸くにして君を井中より救ひ上げたるに何ぞ圖らん右足は三つに挫折して其痛苦の狀實に見るに忍ひざるものあり衆力を協せて種々介抱を盡し當時接骨家を以て有名なる千住の名倉彌次兵衛氏に治療を委ぬ氏診斷して曰く之れ實に忽かせにす可からざる重傷あり一たび微變の來るとあらば蓋し生命も覺束なしと家人之れを聽き悲歎に沈みしが爾來心魂を盡して介抱に怠りなく名倉氏亦た銳意專心治療に

務めたるが故其功果空しからず追時恢復の端緒を啓き一年強にして全治するを得たりしは全く接骨術の長技に因れりと雖ども或は君をして國家に力を致さしめんと欲して失命の難を排除せし神靈ありしに由てならん知る可し君が國家の爲め力を致さんとするの念慮を生じたるは全く此時に胚胎せしとを君以爲らく予が今日ある以所のものは天祐に依て以て萬死に一生を得たるものなり豈に碌々として空しく徒食するの愚を爲す可けんや身を犠牲に供し國家の爲めに盡す所なくんば何を以て昊天に酬ゆんと爾來社會の大勢に着目して大に爲すあらんことを期せり當時滔々たる宇内の趨勢は一瀉千里の勢ひを呈して日本海を襲ひ來り我國開明の度進むに從て西洋の新事物輸入すること日に月に其額を増し特に洋服地の如きは總て本邦の織物を要せず悉く海外に供給を仰ぐを以て年々輸入を増加し隨て金銀の亂出は免かれず實に國家經濟上に取りて最も浩歎す可きことのみなり顧みれば内地の形勢は洋服の必要を促かして止まず此に於て君早く製絨の最大急務なることを認む之れ單り輸入を防禦するに止まらず内地に新事業を興して國利を増進するは最も吾人の務む可きものなればなり然るに當時千住に官立製絨所あるのみ僅々陸軍の用を辨するに過ぎずして弘く社會の需要に應ずること能はず故に君は挺身獨力幾多の資本を投して山川組と稱せる製絨工場を向ふ島に起す

時維明治十八年なり君の意素と舶來品防遏的精神にあり故に其原料の如きも多くは内地産に依らんことを希望せり恰もよし當時各所の製革所に牛毛の廢物あり是れ等は肥料に供するの外他に用なきを以て夏季に至ては之れを棄抛するの箇所に究し或は土中に埋め或は海洋に乗つる等多少の費用を要す君大に喜び各所に就て此廢物牛毛を弘く集め向ふ島に回送して原料に供せしが未だ實驗なきの製法なるを以て其精品を得るに至るの間に於て種々腦膽を苦しめたるは筆紙の能く盡す所にあらず然れども君が不屈不撓の精神は遂に其目的を達し諸器械を利用して毛織毛布等を製出することを得たり後ち改良に改良を加ひ遂に精撰して今は既に舶來「スコッチ」絨の如きものを製出するに至れり之れ實に牛毛を利用して毛織物を製出したるは君を以て嚆矢とす君も亦た一箇の出藍の企業家なる哉

君已に千難萬苦を重て遂に舶來品に劣らざる毛織物を製出せり然れども之れが原料たる廢物牛毛は其出來高全國を通じて僅々たるものなれば國家の大利を企圖畫策する殖産興業の原料に供するに足らず況んや事業上進歩して良巧精妙なる機械を海外に購ふことあらば如此缺乏の原料に依頼すべきにあらずと頻りに腦膽を苦しめ千考萬慮意匠を凝らし試験を重ね遂に海外産の羊毛を以て牛毛に換ひるの便法を覺知し直ちに之れ

が實驗を試みたるに果して顯著の効あり此に於て更に其規模を擴張せんと欲し此事を友人に諮る川崎八右衛門宮部久柿沼谷藏町田徳之助宮部敏功の諸氏喜んで之れを賛し共に此業に従ひ遂に資金參拾五萬圓を以て一大製造所を設立することに決定せり然るに向ふ島は適當の地にあらざるを以て王子字石畑の水田一萬三千坪を購求し之れに現工場を移して巍然たる製絨工場を新築し號して東京毛糸紡績會社と呼ぶ時維明治廿年十一月霜露庭前の草葉に紅色を彩出するの佳候なりき

君製絨機械買收の任を帯び水上彦太郎宮部敏功の二氏と同伴し明治廿一年三月横濱港を解纜して渺々たる健坡微浪に身を委ね海外萬里の遠旅に就く先づ印度洋を経てマルセイユ港に着し夫より佛の里昂に赴ひき商業及び工業の盛衰如何を諦察せしに其盛大あること眞に豫想の外ありと雖ども絨業にして君の材料に供すべきもの甚だ尠し依て巴里に出て暫らく滞在し進んで英の倫敦に至り亦數日間在留して兩大都の各工場を巡閱し終つてマンチエスターに行き永く足を此地に留めたり蓋し該地は工業最も盛んにして參考に供す可きもの尠からず殊に綿絲金巾更紗染等の如きものは概ね此地の製産に係るもの多く加ふるに工場の配置より販賣の方法に至る迄て實に間然する所ありし而して製品頗ぶる多く概して倫敦市に在る專業の各問屋よりマンチエスターに注文して

東洋向き西洋向きと區別するが如き注意の至れること遠く本邦商賈の及ばざるものあり君は幸ひ某工場所有者の宅に宿泊せるを以て五週間の久しき茲に滞留して近傍の各工場に臨み親しく其製法を實見し大に得る所ありしと云ふ已にして該地の實況は諦察し終りたるを以て之れより獨逸に赴むかんとす時に同行者水上氏肺患に罹れるを以て宮部氏と共に英國に残して加養することと爲し幸ひリースには君の知人大竹多氣氏の留學しあるを以て氏と同行し獨逸のコロオンに至れり同所に於て又た氏と別れ之より單身獨行獨のペルリンに着せしが同所の公使館に大久保某氏のあるあり氏の盡力に依りて大に便益を得而して亦該所より獨逸のザーカンに着せり此には前きの千住製絨所長故井上省三氏の未忘夫人あるを以て夫人の紹介に依り親しく諸工場を實見することを得たるは君の僥倖と云ふべきなり夫れよりコットブスに赴ひき友人野澤泰次郎氏の男某氏が製絨研究の爲め來渡しあるに會し氏の幹旋に依り充分の調査を得たりと尙ほ露國接近の地にしてプレスラウと稱する一都會に出たりプレスラウは君か最大目的の原料たる羊毛の問屋等夥多ありて取調を要すべき樞要の地たり幸ひなる哉同地に小宮三保松氏留學しありしが恰もよし暑中休日に際せるを以て茲に幾多の日子を費し同氏の案内に依り大に好材料を得たり之れより獨の伯林及びハンブルクを経て英のハル

に着し無事マンナエスターに歸れり是れより先き明治十九年君未だ内地にありし頃ろ
 ハンブルクの名譽領事が日本各種の木綿織物形附摸樣等其意匠の巧なるを賞賛し我外
 務省の紹介を経て之れか販路を求め來り其見本を農商務省に請ふ此時東京屈指の吳服
 商は君等と共に幾多の見本を贈れり然るに其後何等の通報なきを以て君今回の渡航を
 幸ひ之れを調査せんと欲し同所に至り彼の名譽領事某に面會し仔細に之れを偵察した
 るに圖らざりき當時日本木綿織物形附摸樣的海外各國の嗜好に適せるに乘し日本の意
 匠を摸造して盛んに之れを製出しあることを發見せり因て君は歸朝の後ち此事情を報
 告せしが同業者並に政府も大に猛省する所ありたりと云ふ而して君は既に工業上充分
 の諳察熟覽を終りしを以て機械購求上大に便益を得たり此に於て乎英獨製の機械に就
 てその優劣を比較研究するに英製のみに優勝にして適當且つ親切なるを以て英製を購
 求するに決定し亦た特に注意して各専門の特許品及び最近改良製のみを求むること爲
 し夫々注文し終りたるを以て其他の殘務は水上宮部の兩氏に托して君獨り歸國の途に
 就きしは實に明治廿一年十二月なり聞く水上氏は肺患益々重く遂に異境に不歸の客た
 るに至れりと嗚呼惜ひ哉然るに君未だ歐米の學を修めず今此の大任を擔ふ而して言語
 通せず氣候風俗を異にせる異境に入つて挺身獨歩且たに佛の里昂に星を戴き夕べに英

の倫敦に月を踏み或はサーガンにコットナスにプレスラウに東奔西馳能く其任を辱し
 めざるが如きは君が勇進の氣象と耐忍の力能く其効を奏したるものと云ふべきなり
 回歴一巡明治廿二年の新天地と共に君は歸朝せり爾來君は精勵勤勉日々王子に出張し
 宮部久氏と共に與に協同盡力して萬般の準備を整ふ同年六月に至り製絨機械英國より
 到着せしが技師テラ氏機械据付として來朝せるを以て大に便益を得尙ほ萬般の行務
 を整備して儼然開業の式を舉行せしは實に廿三年七月なり爾來君等精勵して能く勤め
 たりと雖ども如何せん事業創始にして職工未だ其技に慣れず爲めに精良なる製品を得
 ると能はざるのみならず殊に原料の騰貴等にて廿三廿四の兩年は全く損失を蒙るに至
 れり然るに君等前きに株主募集するに當て斯業は尠からざる利益あるの故を以てせし
 が爲め此等株主は今この損失を見て不服を唱ふるもの頗ぶる多く此に至て君は法律上
 の制裁は素よりあらざれども徳義上の責任は自ら免るゝ能はず苦辛慘胆今は一身を犠
 牲に供して其衝に當らざるを得ず然れども新事業の困難なるは君が初めより期する所
 されは敢へて之等の爲めに意を屈せず却て益々勇氣を鼓舞し奮ふて其任に當り拮据經
 營夜を日に次きて勉勵せり此に於て有力家諸士も亦た君の奮勵に誘導せられ吃々致々
 互に協心同力大に勉めたるを以て幾はくもなく事業上著しき進行を現はし従つて完全

ある物品を製出することを得たり然れども君が鋭進の氣象はそれこれに止まらず愈
 全力を擧げて努力せしを以て茲に販路漸く繁く全く前年度の失敗を挽回し終に廿六年
 の下半季に至て若干の利益を配當することを得るの幸運に達せり噫同社今日ある以所
 のものは君が勤勉の効與つて力ありと謂はざるを得ず之れ單り株主其もの、利益のみ
 に止まらず國家經濟上の最大利益たるや掩ふ可からざるの事實なればなり同社の既に
 此の如き盛境に達せり又た別に顧慮する所なし仍て一昨廿五年度より海軍并に警視廳
 等の御用を命せらるゝに至れり(因に記す千住製絨所は陸軍の御用を辨せん海軍并に警視
 廳等の御用を命せし)而して目下同社は全く整備せるを以て君は普通取締役と爲り傍ら工
 務を監督し居れりと云ふ

君は夫れ此の如く製絨の工業に心酔して熱血を濺ぐ以所のものは豈に唯たに輸贏を之
 れ事とするものにあらざるなり將さに大に國家の爲め慮はかる所あればなり編者頃日
 君を上野街の寓居に訪ふ談偶々清國征討の事に及ぶ君寛爾として笑つて曰く予や東洋
 に事あるを憂ふると已に久矣初め輸入品防遏的精神を以て製絨の業に心を傾けしもの
 亦た之れに外ならざるなり抑も現世紀に於て軍人の鎧たる可きものは陸海軍を問はず
 彼の毛織羅紗を以て最必要のものと爲すにあらずや然るを此の必要缺く可からざる軍

用品をして海外に輸入を仰ぐは策の得たるものにあらず須らく之れを内地に製作して
 他日の用に備へんことを期せしものなり圖らざりき今日清國征討の事あり輸入上直接
 の關係なきも亦大に鑑がみべきことなり幸ひにして今は内地に精撰のものを製出する
 を以て軍用上敢へて憂ふることおし云々と亦た以て君が遠謀の傑士たることを知るに
 足る宜なる哉目下王子の東京製絨會社の繁盛なる夜を徹して製出し居れりと云ふ君は
 亦た知人佐羽丹羽下村大村等の諸氏協同盡力して日本織物會社あるものを組織し技師
 山岡次郎氏を聘して工場を上州桐生新宿に設立せるに際し之れを賛成して大に盡す所
 あり遂に重役たるに至れり蓋し諸氏の此舉ある以所のものは重ふに南京縞子の輸入を
 防んが爲めなりしと南京縞子の我國に輸入するもの實に僅少たらざるなり明治十七八
 年の頃には其輸入高年々八九十萬圓の高額に騰り而して其用方は區々婦女の袖口或は
 帶若くは襟等に用ゐるに過ぎずと雖ども尙ほ逐年増加するの傾向ありしを以て諸氏は
 卒先して該會社を組織し熱心以て防遏のことを勉めたりしが其効空しからず年々輸入
 を減して昨年度の如きは僅々拾余萬圓の額に下りしと同會社目下の事業は佐羽喜六氏
 桐生に在て頻りに業務の擴張に盡力し君は取締役の任を帯ひ東京に在て社務を處辨し
 尙ほ本年七月スウィツランドより織物機械八拾八臺を購求し爾來マンマンピース(縦横

て現に洋服(褌子裏、褌子)等を盛んに製出して益々輸入を防禦するのみならず進んては海外に輸出するの目的なりしと謂ふ尙ほ君が防遏的事業の外各種の事業を興こせしもの尠からず已に明治十八年に當て西京の特産西陣織物を擴張せんと欲し二三の有士と協同して技師羽野喜助氏を備聘して東京三田小山町に一工場を設立し名づけて製織場と號し資金若干圓を抛ち能く之れを經營して其効を奏せり時恰も皇居御造營に際し辱けなくも宮内省の御用を蒙りしを以て現に皇居の天井張壁張或は襖障子等の用に供せられしものは同所の製作に係るもの多しと以て斯業進歩の度を知るに足る後ち故あつて之れを他に譲れりと云ふ尙ほ其他君が海外より歸朝するや否や知人田村喜三郎天野仙輔の兩氏と共に經營して日本メリヤス會社を起す即ち王子の日本メリヤス製造株式會社は是れなり君亦た衛生木綿なるものを發明して販賣せり其當時此事を世に告白せんが爲め一片の稟告書を配布せり今之れを得たれば左に登載して其要を明かにす

改良衛生木綿

此衛生木綿は強壯劑を應用し専ら衛生に注意し製造したるものにして地質善良色相美麗嬰兒の初着用最も適切なる木綿にして從來ありふれたる品に優る萬々なり

維新前に於ける桃色木綿鬱金木綿は其染料を主として植物質に採りしか故に嬰兒の初着用衛生上更

に害かく間接に其健康を補助するの効ありしも維新後西洋染料品の輸入せし以來夫の染料アニリンなるもの大に世に用ゐらるゝに至り其價低廉色相美麗且つ染色法の簡易なるに依り染業者一般之を専用し遂に從來の染料を用ひるものなきに至れり然るに此のアニリン染料中には恐る可き毒性を含有し其危険なる事は一般世人の熟知する所にして已に明治十一年大久保利通公の内務卿たりしとき菓子類其他飲食物の着色染料に之を使用するを禁止せられたり

夫れ如此毒性を含有するアニリン染の木綿類を嬰兒の衣服に用ゐる實に衛生上危険の至りなりとす然るに世人此に懸念する所なきは怪訝に堪へざると謂ふ可し夫の不幸なる嬰兒は其衣服を甜嘗するの餘其毒性を吸入し爲めに其健康を害し往々謂ふべからざる病根を醸成するの虞あるを余常に之を憂ひ千思萬慮之を識者に謀り茲に強壯劑の染料を應用して衛生上最も有益無害なる衛生木綿を製造するを得たり依て之を廣く世上に販賣し其不幸なる嬰兒の健康を圖らんと欲す幸に世に裨益する所あらば實に萬幸の至りに堪へず大方の花客陸續御購求御試用あらんとを希望す

君が如此斯業に熱心あること實に勉めり然れども區々營利的事業に齟齬たる一商賈にあらす此の如く幾多の事業を興し此の如く重大の責任を担ふと雖ども胸中常に綽々として餘融あり單坐淳樸沈着自重腦中國家の大倫を書して大に公共の爲めに盡さんことを計る今試みに君が公共の爲め身を委ねたるものを列擧すれば明治十七年三月廿八日

下谷區々會議員に當撰、同廿三年二月一日東京府々會議員に當撰、同年四月十一日東京商工會々員に加入、同年四月三十日第三回内國勸業博覽會審査官被仰付、同年七月三日下谷區徵兵參事員に當撰、同廿四年十二月十五日臨時博覽會事務局評議員被仰付、同年五月十五日所得稅調查委員に當撰、其他尙ほ下谷區衛生會監事、同教育會監事たり、宜なる哉、本年二月區民の重望を擔ふて衆議院議員に當撰せられたるは亦た異しむに足らざるなり、名譽職已に此の如し、その現職は日本織物會社取締役、東京製絨株式會社取締役兼工務長たり、眞に多望の人なる哉

君狀貌靜肅、正高觀にして、方面頗ぶる談話に長じ、對談すれば雄辯四筵を驚ろかす時に、興懷を吟咏に漏らし、幽秀雅淡、大家と肩を比して譲らず、雅號を霞園と稱し、又た眠齋舎と呼ぶ、左に抄録するものは、當春衆議院議員の候補者として、區民に推されしときの吟咏なり

咲せる。誰れが力ぞ室の梅

而して當撰の榮を擔ひし時

咲せた。は誰れが力ぞ室の梅

と更吟せしは、即體變媛にして、又味ひある哉、世の滔々たる自稱政治家が、虛名を貪らんと

欲し巨財を散して狂奔するものと比せば、其差霄壤も管からざるなり、而して君が家政を釐するに、整然自ら規律あり、其決算の如きは、既に明治十三年以來簿記法を用ゐ、殊に店員を撫育するに仁慈と親愛を盡し、又た毎月二回家族、店員雇者等を悉く一室に會し、營業上の利害得失より商品の研究、教育の對話等を爲し、務めて其親睦を計る等、些事に至るまで、注意到らざるなし、爲めに徳望四隣に周く、舉家嚮々として和氣屋上に現はる

夫人つる子一男二女を、舉ぐ明治十二年七月廿三日、忽焉として、遠慮の客たるに至る、後ち北豊島郡の巨商中村兼吉氏の長女まさ子を娶りしが、不幸にして、明治十九年十月十二日一女を残して永眠せり、此に於て君再び内助を缺くに至りしが、人あり淺草馬道六丁目吉塚某氏の長女梅子を媒介す、現妻君即ち是れあり、長男照太郎氏、當年二十歳慶應義塾を卒業し、現今膝下にありて、業務を主宰し、長女晋子(當年十)と共に孝養怠りなしと云ふ

逸史氏曰く、阿部孝助君は現世紀の商人たるに、恥ぢざる稀有の經歷を有せり、否な其人の如きは、眞に明治の新商人なりと斷定して、憚からざるあり、君が有進有爲の氣象、ハ勃々焉として、少時も休せず、君が興産利國の感念、ハ纏綿として、腦底を去らず、常に旋乾轉坤の活社會に馳聘して、思想を變せず、素望を斯業進取の一方に、鞏め、能く時勢と推移して、計謀畫策、至らざるなし、試みに君が編傳を播け、は既往の經歷、燦然として、然らざる

はあし然りと雖ども君亦た小心翼々慮頭の營利に吸々たるものに非らず君が該博の氣象は常に乾坤を併呑し君が達眼の明識は斯業の興廢を斷別し區々眼前の輸贏に輾蹴たらずして曠世利國の大計倫を抱懐するものなり眞に君は我が商海稀數の英傑と稱すべき乎逸史君に寄すに左の數語を以てす君は文明社會の商人たり現世紀の商人たり明治の商人たりと君夫れ之れを甘受するや否や

左右田金作君

居宅	神奈川県横濱市南仲通一丁目二番地	名譽職	横濱市區會議員 横濱市々々會議員 横濱市徵兵參事員 横濱市所得稅調查補缺委員 横濱市破産監財人
支店	同窓町一丁目六十一番地 東京市日本橋兜町五番地	現職	利根運河株式會社取締役
營業	各公債股票株式買賣 東京株式取引所仲買 實屋 交易商 兩替商	電 話	居宅 百二十八番 支店 四百卅六番
符號	松野屋	號	正

君は嘉永三庚戌年十月十日を以て群馬縣上野國綠野郡鬼石町に生る父を金兵衛と云ひ君は其第二子なり號を雲松と唱ふ幼にして潤達機敏長するに及んで身を實業に委ね名を縉商間に現はすに至れり

祖先は新潟縣刈羽郡吉井村に住し土地の豪農にして累世庄長を勤績す(當所は從來千五百が君の祖先三百石餘を占有し且つ創祖は漢さして判明せざるも現今左右田家に存在する中興に書類に基き探明し得たる所より假りに起算するも二百二十有餘年の舊家なりしと云ふ)中興に至て家政意の如くならず遂に君の祖父喜右衛門氏(代々喜右衛門と稱するを)の代に當て庄長の職を辭するに至れり祖父君歿するに際し長子を以て箕裘を嗣ぎ喜右衛門と稱し次男は即ち父君金兵衛氏なり父君少しく感ずる所あり阿兄喜右衛門氏に請ふて若干の

資金を携ひ群馬縣綠野郡鬼石町に雜貨店を開業せり時に文政の末年なりしと云ふ父君は賦性敏慧果斷にして事を處すること節々青竹を割るが如く又達眼にして能くその起謀を謬らす殊に商畧に長じて家産を興こす已にして二男三女を擧ぐ君は即ち其第二子なり

安政五戊午年君歳九才母君卒然病魔の襲ふ所とあり遂に永眠す君の悲痛慟哭例へんにものあし父君膝下に君を招ぎ懇ろに慰撫じ且つ誠めて曰く老少不定は人事の常なり豈深く悲むに足らん唯た生前に於て後世に名を擧ぐるの實を勉む可し人死して名なきは猶ほ禽獸に等じ孝經に謂はずや身を立て道を行ひ名を後世に擧げ以て父母を顯はすは孝の終ありと爾今最愛なる母に別れ徒らに痛悼して腦膽を苦しめんよりは深く父の言を服膺して懈たること勿れと父君の此の言を爲すもの又故なきにあらず君が性質潤達有爲にして將來望みを囑すべき所あるがためならん君又幼童なりと雖ども此訓誠深く心膽に徹し大に悟る所あり翌安政六未年君十歳のとき隣村高柳村酒造家某方に奉仕せり然れども昨は母に別れ今は父を遠く隔て、他家に起居するの當初なるを以て幼時の孝情眞に忍ぶ可からざるものあり加ふるに該家の業務少しく心に服せざる所あるに依り僅々一ヶ月許にして生家に歸る後ち幾ばくもかく中仙道本庄驛(生家より五里餘の里程ありと云ふ)鹽

魚問屋某方の店丁と爲る當時商家の常例として子弟を他家に奉仕せしめ辛酸場裡に處世の策商業の術等を知らしむるを以て上乘の教育と見倣すの習慣あり依て父君も亦た君をして頻々他人の手に附することを勤めたるものならん然るに同家の商業は鹽魚干物等を賣買するものなれば極寒嚴冬の日厚氷の上に立ち冷水を汲んで鹽魚を洗ふが如き随分體格強壯のものにあらざれば勤續すること能はざるの業なり況んや君の如き少年輩豈久しく之れに耐ゆることを得んや因て再三暇を懇請すれども聽かれず此に於てか君困冥究惑策の出つる所を知らず或日幸ひなる哉郷里の知人山口某氏の來るに遇ふ君欣然同氏に就て事情を告げ以て歸郷せんことを謀る山口氏君の困難を憐み伴ふて生家に至り父君に向つて仔細に之れを辯じ尙ほ語を更めて曰く此兒大に通常人と異なる所あり願くは錦衣の志を得て生家に歸ることを得ば幸ひならん予は大に疑ふ蓋し之れあらんことを云々と即夜父君再ひ君を膝下に致し教訓して曰く爾知らずや古語に勘忍は無事長久の基なりと云へり眞に勘忍は人を玉に爲すものなり余幸ひ東照宮の遺訓として世に感賞せらるゝ誠訓を所有せり徳川家康公の眞筆に係るものゝ眞寫にして日光山より拜受せるものなりと父君の恭しく示すものを視れば

人の一生は重荷を負て遠き道をゆくがごとしいそぐ弊からず不自由を常とおもへば

不足ありし、るに望みこらは困窮したる時を思ひ出すへし堪忍は無事長久の基、いか
りは敵どおもへ、勝事ばかり知てまくる事をしらざれば害其身にいたる、おのれを責て
人をせむるな、及ざるは過たるよりまされり

慶長八年正月十五日

家 康

父君靜かに之れを誦讀し徐ろに説解して懇篤君を戒しむ君此に於てその耐忍の足らざ
りしを悔ひ心大に悟る所あり能く此の遺訓を暗誦し今に於て一句も忘すと云ふ後ち幾
ばくもなく高崎驛の染絹問屋(福田屋)中島伊兵衛氏方の店丁と爲る時に君十一歳なり父
君の教訓常に服膺して造次頓沛の間も忘るゝことなく能く主命を奉じて孜孜商務に
勉す而して文久元年正月高崎驛に大火あり同驛過半此災に罹らざるものなし君が主家
中島家も祝融の襲ふ所と爲り此に於て君又同家を辭して郷里に歸るの不幸を蒙れり
是より先き父君長女なを子(君の姉)に近隣の酒造家藤崎氏の店員忠三氏(氏は高見澤定次
郎氏の三男なり)を迎ひ幾多の資金を投して同國新田郡尾島町に酒造業を開始し忠三氏をして之れを主
宰せしめたり然るに君今歸り來れるを以て同所に姉婚の補助たらしむ當時君の黽勉精
勵又前日の比にあらす且たに星を戴きて起き夕べに月を踏んで歸り殊に釀造期に至つ
ては寒中夜半に起き業務に従事して之れを補助する等終始一貫敢へて時を空ふせず忠

三氏君の勤勉なるに感じ永く同家に助勢しあらんことを希ふものゝ如し然れども君又
一箇の俊才兒なり豈碌々として此の如き僻邑に歳月を徒費し此の如き業務に隨從して
満足するものならん居ると年餘以爲らく男子事を爲す區々山間僻陬に屈居して空しく
有爲の春秋を失ふことを爲すべけんや宜く將來曠望の盛地に到り大に爲すあるの覺悟
を定めざる可からずと茲に決心する所あり時は是れ横濱開港の創始にして同地の名聲俄
然高く三尺の幼童尙は知らざるものなきに至れり君又該地に到りて計畫する所あらん
と此に出國の念勃々として止まず因て此事を父君に諮る父君速に君の志望を容れこれ
を許し且つ曰く近隣の知人中里忠兵衛氏當時横濱港に支店を設置し唐物業を爲せり吾
今同氏に爾を委ねん爾該地に到らば同氏に就て立脚の途を講せよと君勿慌旅装を調ふ
時恰も隣傍の豪商土屋氏等の一行生糸賣込の商用を帯ひて來濱するの好便あり君之れ
に隨伴して故關を發す當時同行者四人皆生國を同ふせるを以て旅天慰撫の便を得た
りと千時君年十三歳未だ黄口の一少年なり行く々々阿久原村を過ぎ矢倉崎に達すれば
古木森々鬱葱繁茂して昏々晝猶は暗きの感あり況んや嵯峨たる巖石路傍に突出して路
程を妨げ君をして轉た人事の行路難を追懐せしむ已にして崎嶇たる徑行漫々たる長程
過ぎ去り過ぎ來つて嶺頂に達し松根に一息して遠眺すれば故關の風景眼下に詠寫し來

り己れを逞慕して招くが如く颯々たる松風耳朶に觸れ姉兄の己れを呼ぶが如く或は父を思ひ或は友を懷ふて情緒將さに亂れんとす躊躇逡巡歩一步前後するを知らず同行者君を詰つて曰く君元來剛氣不撓なるにも似ず何を苦んで躊躇逡巡するやと君之れに應じて曰く余の此の行たるや公等の如く輕々一條の所用を帯びしものにあらず一朝余が目的をして貫徹すること能はざらしめば生て再ひ父兄に見へざるの覺悟なり特に情の濃かなるに至ては人に歩を譲らざる多感の性質あり故に今故關の風景を視て舊懷の情を起せしのみ請ふ敢へて憂ふる勿れと以來談笑に宿泊を重ね東都に達すれば市街の繁盛往來織るが如く只た其盛況に眩目して他に方策の出づるものなし(此に一快談あり君山朝滿水の風景を説しこまなかりしが江戸高輪に至りて始めて之れに接し同行者に云ふて曰く此水一に依り川流の水溢ふれて山谷を浸す如き類を云ひしなり同行者呆然已にして横濱港に若し野澤屋惣兵衛氏(今の茂木惣兵衛氏方なり云ふ)方に宿泊せり蓋し同行者は元來荷物を野澤屋に委托販賣するの慣例ありしに依てなり而して君は此に種々の準備を整ひ父君の命令を奉じて中里忠兵衛氏方に至り店員と爲れり當時横濱の景状たるや今日の如く旺盛なるにあらず至る所寂漠として荒蕪たる叢原を存し市街の如き最も微々として見る可きもの甚た罕れなり然れども洋館の設置日に増加するを以て商業の盛んなることに至ては將來大

に着目すべきもの多々ありしと君は已に目的の地に入りしを以て拮据勉勵數年一日の如く主家の爲め經營して具さに辛酸を嘗む蓋し君が後年産を興して縉商間に名を顯はすに至れるもの此時の實験より胚胎し來れるものと云ふべき歟

慶應年間英國人禮を島津三郎公に失ふ公の藩士怒りて之れを武州生麥村に斬る之れが爲めに一場の紛議外國と開き英佛米等各國の軍艦數艘横濱港に碇泊し幕府に對して虚喝的の談判を試みしことあり同港市民爲めに戰慄して四方に逃遁せしが此時君未た一少年なり卒先二三の輩と協力して主家を擁護し主人をして遠く此災を避けしめたり又同年十月遊廓(舊土堤通り現今の公園地近傍)より火を失し開始以來の大火あり之を俗に豚屋火事と稱し今尙ほ人口に膾炙して其名高し此時に際し現今の七十三番館英人ケンブナラ氏なるもの又此災に罹らんとす君これに救はんと欲し人夫數名を引卒し馳せて同館に至り自ら之れを指揮して甚た力む而して同夜生系貳拾余相及び其他の雜品を擁護して夜を徹したる等盡力周到至らざるなし此時ケンブナラ氏君の恩義に感じ贈るに廣大なる洋樽一箇を以てす君之れを受けて其真味を改め見れば何んぞ圖らん腐敗的の臭氣を帯びし汚水あり君之れを怪み諸人に示して其何たるを問ふ衆皆な之れを知るものなし故に其儘放棄し去りしが跡にて之れを聞けば麥酒なりしと嗚呼君が皓々たる義心稜々たる仁

慈總て此の類なり眞に賞讃すべきの至りならずや
 當時天下の形勢一變して全國有爲の商賈は先を争て横濱港に輻輳し海外人に對し貿易
 を營むもの續々踵を接して絶す從て家産の興廢著しく空手の賤商一躍して巨萬の豪商
 と爲るの一方は富豪の縉士一敗地に塗れて影なきに至る等一榮一落變々涯りなし爲め
 に經濟社會激動を生じ心あるの買人は大に日本商業の前途を慨き此間に馳騁奔走する
 等我商業界に新空氣を注射したるの秋なりし君の主人中里氏は已に早く此地に來り野
 澤屋と號し唐物業を始む暫くにして大に利する所あり由て生糸賣込等を兼業し益々隆
 盛を極む當時英九番館より普請受負の囑托を受く然れども其經驗なきを以て之れを店
 員に議れり君等熱心その不可なるを論じて之れを斥けたり由て一度以謝絶せしも懇切
 なる再度の依頼に接し辭するに由なく交宜上已むを得ずして之れを負ふ果せる哉此時
 諸物價非常に騰貴し特に米穀の如きは尤も甚しく爲めに損失せしもの巨額に達せり爾
 來胸算の違ふこと屢々古城落月存亡旦夕に迫る君大に之れを憂ひ同店の支配役某と之
 れが恢復策を計畫せり元來主人中里氏の性質洒々落落として敢へて細事に涉らす爲め
 に各所に對し幾多の取引殘額等ありしも更らに留意せざりしが君之れを調査して集金
 し或ハ蠶紙買入の方法を講じて多少の金を得主人をして奥州地方に蠶紙を買収せしむ

已にして幸ひなる哉買収せる蠶紙多少の利益を生したるを以て漸く前日の失敗を彌縫
 するを得たり後ち幾ばくもなく英一番館ソーヤデノンマデション商會と多數の西洋
 織物を約定せしが之れが爲め再び修收すべからざるの大失敗を醸し今は如何んども爲
 す能はざるの悲境に陥落せり之れより主家大に家政を縮少して又前日の如く旺盛なる
 能はず時に君既に十八歳の一壯年なり春風駘蕩たるの朝た百花の輝妍たるを視て豈流
 水の情なからん遊冶蕩郎楊柳影暗き夕べに紅白の出沒を樂むが如きは開港創始の狀態
 なるか君惡友の誘ふ所となり忽ちにして主家の資金三十有餘兩を徒費するに至れり當
 時の店員は現今の如く給料なく爲めに囊中の財寶は悉く主家の資財なり君大に良心に
 愧ぢ知友某氏に托して深く主人に謝す主人突如として憤激し君を嚴責すること甚だし
 君此に於て益々其非を謝し熱情を盡して宥恕せられんことを請ふや切なり然れども主
 人の激動甚たしく容易に之れを聽ざるのみならず君の衣類雜品を悉く沒收して猶ほ君
 を叱す茲に至て君又た微しく不満なきを得ず意想慘澹心竊かに憤激に堪へず一度ひは
 一死以て此局を告げんと欲せしが偶々君の同郷人櫻井某氏同家にあり此事を聞き徐ろ
 に君を諭して曰く君の主家に孤忠を盡せるもの此に年あり然るに一朝些微たる瑕瑾よ
 り今日の不幸に遇ふ君の激怒する亦た故なきにあらず然れども能く熟思すれば主從の

事亦た如何んども爲す能はざるなり加ふるに君が年齢將に有爲の時なり輕々一小事の爲めに將來の方法を認るなからんことを恐る今の唯た意を曲けて予が説に従ひ宜しく將來の蓄策を講ずるの勝れるに若かざるなりと諄々説ひて君を誘ふ君此時萬感交々も胸間に惹起して解けざるも暫く氏が説を容れ同氏に就て歸國し櫻井氏方に宿泊すると二月此間頻りに生糸蠶紙(當時養蠶期節なり)の製造を研究す蓋し君が將來貿易場裏に立て輸贏を決せんには此種の事を研究せざるを得ざるものあるが爲めならん次て生糸并に繭等の賣買に従事せんことを思ひ父君及び姉に就て金五十兩を借り又曾て知己たりし某寺院の法主より別に十金を借り以て資金と爲し仔々東西に奔走して熱心之れが賣買に従事せり漸くにして多少の利を見ることを得後ち舊主中里氏の本店松屋の主管新井某氏と共同し武州熊谷在に於て蠶紙の製造を試みしに好運其期に投し善良ある蠶紙若干を得たり然るに君は當時中里氏と舊來の關係を調和したるを以て見本若干を携ひ來濱して氏に之れを示す氏大に喜こび直ちに幾ばくの入荷を約す此に於て君一時贏利を見ることを得たるも最後多數の荷物を賣却するに際し價格非常に暴落し爲めに大なる損失を蒙り粒々たる成功一朝の水泡に歸し再たひ死地に陥落せり因て止むなく暫時同家に滞留し快々として消陰せり然れども又爲すべきの術なく奮然決する所あり些少の資

金を以て空爆等の買収に着手し終日各商館を回歴奔走して之れを集め夜は露店に陳列し以て估賣し或は田舎に送りて僅少の利を得微かに今日を糊口するの悲境に逍遙せり誰れか知らん此の憐むべき賤商は彼の南仲街頭に巍々たる樓閣を築き店舗高く公債株券賣買の看點を掲ぐる巨商左右田君その人ならんとは噫人事の浮沈盛衰は亦た塞翁の馬ある哉君偶々岩松彌吉氏に遇ふ氏君に告ぐるに洋銀仲次業の大に利あるを以てす君之れに従ふ然れども資金乏しきを以て此に一策を案し曾て所有せる帶單物或は羽織等悉く某氏に預け強ひて貳拾五金を借入れ之れより早起遅寝他事を忘れて一意専心斯業を努む猶ほ之れを細記すれば陶器漆器店或は洋服洗濯店等を回歴して一弗二弗と買収せるを以て日に利する所僅々三四拾錢乃至五拾錢前後なりし爾來君は岩松氏の二階に蟄居(月三四五拾錢の宿泊なりし)し益々斯業を専攻し辛ふして先きの資金を某氏に皆済するに至れり時なる哉時ある哉銀貨賣買の氣運日に月に旺盛を來し遂に金穀相場會社の起るに際せり君は已に幾多の實驗を重ねしを以て之れが仲買と爲り今八月に利する所前日の如く輕微たるものにあらず然れども君尙此期失ふべからずと爲し吃々精勵些少の手續料を收めて罷勉するが故東京に大阪に西京に其他各地より續々君に諾するもの多く營業愈繁盛に願する所尠からず時に金穀相場會社故あつて一時閉鎖せしが後ち明治六年

に至り君は西村喜三郎、田中平八の諸氏と謀り假りに一會社様のものを設け「ブルネ組」を以て營業を爲せしかは意外の利益を博せりと或日舊友依田氏君に説ひて曰く君が勤勉實に驚くの外なし儘々數閱月にして今日の盛況を索むるもの單に君の精勵に依らざるはなし然れども男子事を謀る單身之れを爲すは甚た策の得たるものにあらず況んや商家は信用の厚薄に繫がるものなれば宜く立脚の城廓を築かざるべからず幸ひなる哉隣町に唐物商小林平三郎氏なる老夫婦あり目下養子を索むると頻りなり君請ふ予が説を容れて該家を襲はれんことをと君之れを辭すると再三依田氏又辭を設けて勸誘すると寔に切なり依て止むなく氏を介して同家に養子たるに至りしは實に明治元年なり然るに小林氏は曾て鶴見村の農商吉川五兵衛氏の長女とり子を養ふ由て君をとり子に妻はし結婚の大禮を擧ぐ君當時和蘭五番館と南京米の買約を爲したるに少しく利せるを以て金若干を養父母に贈り且つ能く孝道を盡せしに依り父子の間琴瑟を鼓するが如く和氣霽然屋上に現はる然るに好事魔多しと養父平三郎氏は故郷に妻子を殘し置き他に一婦を索め横濱に來りしものなり由て時に或は郷里より妻子來りて氏の無情を責むるが如き彼れ是れ風波穩かならず加ふるに君と前約に戻りしと屢々あるを以て君依田氏と議り斷然同家を辭せり然れども小林氏君を慕ひ後年に至る迄君の家に往來して親

交最も厚りしと云ふ君爾來南仲通三丁目一小屋を賃し單身營業に従事して他意あるなし妻女とり子又同家を辭し生家吉川氏に歸りたるも君を追慕して節操を變せず由て改めて岩松氏を媒介と爲し迎ひて吉禮の式を行ふ之れより君層一層業務に奮勵して寸時を空ふせず妻女又君を補けて内政を勉む勤々儉々寸を得て尺に進み入るを守て出るを許さず利あるを見ては遠きを厭はずして到り危きを見ては大利を捨て、關せず一舉一動商業の大道に基き敢へて事を苟もせず故に退時利する所多く日に家産を増殖し月に信用を博せり此時君一攫五百金餘を利し以爲らく之れ天の賜なり宜しく舊恩に酬ひざる可からずと即ち行旅を調ひ郷里に歸り父兄并に姉に面して親く事情を告げ恩金を返戻し併せて寺院の法主某氏にも又相當の利を付して返却し暫く滯留して今昔の談感に勇氣を養ひ歸途山口某氏を訪問して曰く幼時大人の訓誠心銘に徹し爾來經營畫策其宜しきを得無事羽織を着して父に面するを得たり要するに今日此事あるは皆大人の賜之れ予が謹て深謝する所なり請ふ大人よ意に介すること勿れと贈るに土産若干を以てす山口氏微笑を含んで答へず雙手を擧げて君を祝するのみ君は其義を重んずると専らにして其恩を忘れざると亦た此の如し吁暴慾饜くなき今の世に當つて君の如きは異數の人傑なる哉

明治二年十月南仲通壹丁目に移り幾ばくもなく千五百有餘圓を願せしを以て兩替店を開始せり當時閨室の實弟忠助氏誤て左足を負傷せり爾來療養を盡すと數閱月漸くにして全治せしと雖とも再び家業に従事するは少しく顧慮する處あるを以て君之れを誘ひ來て店員と爲し商業の術數より筆算に至るまで懇ろに教養せり忠助氏君の恩義に感し剋苦勵精更らに怠るなく廉直謙讓二十有餘年一日の如く君に忠節を盡すと最も厚く遂に君の柱木と爲りて業務を主宰するに至れり往時鶴見村に失火あり吉川氏亦た此災に罹りて舉家灰燼に歸す君之れを憂ひ且つ忠助氏多年の功勞に酬ゆるの芳意を以て幾多の資財を投じ家屋并に土藏に至るまで悉く新築し以て之れを寄與す君が人を仕ふるにその道を以てすると總て此の如し後ち明治十八年東京日本橋區兜町五番地に支店を設け松野屋と號し株券公債等の賣買を爲すに當り忠助氏をして之れが主管たらしむ此時忠助氏父の宗を嗣ぎ五兵衛と改稱す今尙は健全業務に執掌せりと五兵衛氏も亦た得易からざる好人物なる哉

明治九年生糸非常に騰貴し從て洋貨の低落を視る同年末に瀕して益甚たし君此時に際し輸出輸入の差より大に乘すべき期あるを推知し心竊かに計畫して其期を俟てり果せる哉君の炯眼毫も過たず進退能く其度に適し收拾能く其期を違ひす忽にして巨萬の贏利を博することを得たり尋て君惟らく當時世の開明に赴むくや駭々乎として馳馬尙は遲きの感あり況んや日に月に泰西の新事物輸入し來りて京濱間の如きは業に既に鐵道の敷設竣工を告げ其便益なると今人だも夢視せざる所なり今後數年を経過するに至らば全國周く鐵道の布設あるや期して知べきなり亦況んや汽船の便益あるに於ておや夫れ此の如く運輸交通の便をして開始するに至らば從て人事の處世上に一大變革を來し寒地僻邑の者と雖ども商業の要地に住を移し錙銖の利を争ふや明かなり殊に我が横濱の如きは五港の一にして大都に接比し牙籌を採て商算を回らすには全國其比を見ざる最好の良地なり然るに目下の人戸僅々七萬有餘に過ぎず期ならずして其増殖を見るや猶融火を視るよりも炳かなり宜しく今にして屬望の地を買收せば他日大に贏利を博するや必せりと忽ちにして胸算此に全く成り追時土地の買收に着手せり而して君の遠望達眼なる此畫策謀計能く時勢に適中し年々歳々人戸の増殖繁く現今の如きは既に十五萬有餘の多きに達せりと此に於て地價年に其價を高め君の利する處從つて數萬圓の巨額なりと云ふそれ此の如く君が天稟の活眼明識は愈其光輝を放ち一羈一輪更らに其作用を過らず日に月に家産の増殖を來す已加ふるに君が博識多才なる然諾を明かにして華客の信任を博し信義を重んじて僱者の敬愛を受け名聲赫々旭日仲天の勢を呈せる者

蓋し君の賦性不撓不拔の氣象能く此功を奏せし者と云ふべきなり一朝にして産を興すものありと雖も蕞爾たる一商賈數年を出てすして横濱屈指の巨商たる君の如きに至ては編者之を近世の傑物なりと評するを憚らざるなり尋て同九年君が家に一珍事あり君爲めに巨財を散して其局を結ひたるも事新斬なるが故記して以て事實を明にす時會々大阪の巨商小田平兵衛氏と商業の爲め爲替を取組み三月一日之を渡んと欲し店丁五味淺吉(當時十五歳)に金三千圓を携帶せしめて第一國立銀行支店に遣せり然るに淺吉の伯父に兩宮忠右衛門なる者あり常に君の恩義に預れる者なりしが今此事あるを覺知し途中淺吉を自家に招ぎ之を殺害して該金を奪ひ而して死體を米櫃に密收し之れを隣家に預け此行爲を緘晦せんとす然れども天帝如何んぞ斯る惡漢を免赦するの理あらんや彼れ立るに君の炯眼に看破せられ遂に法網の制裁に罹れりと君淺吉の葬儀を懇ろに營み猶は淺吉の兩親に贈るに金三百圓を以てする等之が爲めに費せしもの千五百有餘圓なりしと此事珍奇の事實なるを以て同市に於て屢演劇等に爲せしと有と云ふ元來横濱の商業たるや多くは貿易商ならざる者なく從て巨額の取引は海外人を相手と爲さざるを得ず然るに當時外商の豪慢不禮なる稍もすれば我が商賈を蔑視して不當の取引を爲すのみならず進んては我が商權を侵害すること尠からず此に於て君常に此事

を憂ひ勉めて之を矯正せんとを思ふ時明治十三年の極月大阪各所より巨多の金貨を買収して之を英國銀行に引渡したるに同行の之に對し四萬有餘圓の一枚手形を以て支拂ひたり然れども君の之れを各所に區分して支拂ひざるを得ず因て合計の一枚手形にて其用を辨せざるを以て正金にて支拂ひんことを請求せり時恰も極月廿三日なりしが其日は同行の執務時間經過して頭取已に退行せし故を以て其請求に應じ難き旨を答ふ而して翌廿四日は日曜に該當せる故休業尋て廿五日は耶蘇の大祭日たるを以て同しく執務するを得ず因て廿六日に正金を以て支拂ひんとす然るに大阪の便船は廿五日を限り年内の便船なし因て此金を支拂はざる時の年末の決算を爲すことを得ず實に其不便言ふ可からざるのみならず之れより生ずる處の損害亦少々にあらざるなり君此に於て大に憤激し要する此事たるや正金を以て支拂ふべきは至當なるに恣に手形を製して時間を費し此不都合を醸せしものなれば英銀行の不注意に出でたるや明かなり然れども彼れ往々にして如此ことを爲し内地商人を苦しむること度々あるを以て君之れを聽かず單身嚴談廿三日より廿四日に至る迄激しき談判を爲し遂に同行の内規を破りて廿四日午後休日なるにも拘りらず頭取を出頭せしめて之れを履行せしと云ふ之れより同行に於て如此手段を施すとあらざりしと以て君が豪膽なることを端睨すべきなり

明治十九年七月父溘然として黄泉の客となる君が至孝なる其愛慕の情禁すること能はず慟哭して殆んど悶絶せんと欲し悲涙萬行厚く葬祭の禮を盡す翌廿年横濱市壽町一丁目六十一番地に第二支店を設け質屋營業を開き現今益隆盛を極む是より前き舊主中里氏屢浮沈の間を往來して輸贏を決せしも君が同家を辭せし以來商業意の如くならず空しく市井に伍して歲月を徒費するのみ君その不運を愍み數しは金員を投じて足らざるを補ひしこと幾回なるを知らず尙ほ氏の火災に遇ふや君亦若干金を投ずる等其他時に多少の出金を以て盡さるることなし然れども氏未だ其期を得ず遂に落魄して亦施すべきの術なきに至らんとす此に於てか君その不幸を悲み親しく氏に就て郷里に隱退し靜かに老體を養はれんことを以て勸む氏速にその勸誘を容れて終地を定む由て君卒先して五百金を投せしが原茂木の兩氏も亦同く五百金を出金し其他尙ほ舊知己及び親友等の出資補恤するもの多く遂に貳千五百有餘圓を得て無事歸郷せしが君猶ほ後事を慮ひかり氏が歸郷後と雖ども百事擁護して安全に餘命を其地に送らしむ已にして明治廿三年氏突如として遠旅の客と爲る君又葬儀其他萬般のことを斡旋し且つ遺族をして夫々方針を定め而して一孫兒の君之れを預り今尙ほ鞠育中なりと君が中里氏に盡せるもの已に此の如し而して既往を顧みて君が同氏方に奉仕中の事を追思せば時に或ひ不快の

感情なきにしもあらざれども君が一片の義侠心と一箇の道義心はそれ之れを賜さず唯た奮主たるの一念常に念頭に纏綿して離るゝことなく能く其道を踏んで其情を盡せり君の唯た獨り中里氏に於て此の如くなるのみならず苟も知己友人として一度ひ交りて結びしもの落魄窮困の情を視る時進んで之れを救済するを怠たらず人來りて救恤を請ふとあれば獨り財を散して之れを賑はすのみならず其人に依り適當の方法を斷案して之れを授け或ひ導ひて以て其難局を脱せしむるが如き人をして窮迫の衢に彷徨せしめざらんことを務むるの情に至ては富岳の頂き尙ほ高からず深淵の低尙ほ淺きの感あり君が爲め今日迄に此高德の情を慕りしものを數ふれば實に枚舉に遑あらざるなり君亦た高德仁義の人なる哉

往時日本層繭紡績會社なるもの東京日本橋區西河岸に起るや有志君に就て發起者たらんことを勸む然れども當時諸會社の設立頗ぶる流行し就中株式に關する會社の如きは多く一時の射利を目的とするものゝみにして純然たる殖産興業を以て目するもの甚だ稀れなり故に君又同社も其種のものならんことを恐れ固く辭して應せず然れども其勸誘甚だ懇切なるを以て己むなく單に株主たることをのみ承諾し以て二百株を所有せり而して同社の工場を武州程ヶ谷在上星川村に設け將さに創始に際せしを以て屢出京し

て株主總會等に連りしこと數回なりしが君同社の前途に對し大に意見を異にせるものあり因て未だ既設に至らざるに先つて所有の二百株(千圓拂込)を無代價にて知人に譲與し此に全く同社の關係を絶ちたり果せる哉後ち幾ばくもなく行務意の如くならず苦情百端遂に創業の事務を中絶するに至れり此に於て乎株主の憂慮措く能はず明治廿四年に至り數名の整理委員を株主より擧げ以て之れを調理せしむ委員等心碎奔走能く之れを整頓して本社を横濱相生町に移せり然れども有力の士を擧げて其任を委ぬるに非ざれば業を創むるの至難なるを知り茲に整理委員熟議を凝らし種々書策奔走するに際し委員の一人たる齋藤忠太郎氏屢君を訪ふて同社の爲め一臂の力を副へられんことを勸む君同社の事ハ多少の實驗あり而して之れを嫌忌すること尙ほ蛇蝎の如し齋藤氏の勸誘如何に懇切なるも豈に輕々之れを承認するの愚を學ぶ可けんや君の再度之れに關係せるもの抑も故あるなり然り而して委員等又た茂木保平氏を勸誘するの意あり君一日茂木氏を訪ふ談偶々此事に及ぶ君曰く氏之れに關係して盡力するの意あらば予も多少の關係を有せんのみと氏曰く余ハ已に老たり新事業の事甚だ懶うし然れども同社の事業たるや廢物を變して活用品たらしむるものなれハ國家有益の事業にして工業家たるもの正さに爲すべきものなり君に於て盡力するの意あらば余ハ嫡男惣兵衛をして之

れに與からしめんと此に於て君大に悟る所あり惣兵衛氏と此事を謀り君ハ大谷氏の意見を聽きて氏を勸誘し茂木氏ハ朝田氏の意見を叩きて氏を勸誘し軸樞一回四氏等しく起て同社を再興するの議始めて熟せり委員諸氏の盡力眞に其効空しからず越へて翌廿五年七月君及び大谷嘉兵衛、茂木惣兵衛、朝田又七の四氏重役に推撰せらる而して四氏の内に於て社長を互撰せしに君其任に當る君素より欲する所にあらず故に固く辭して受けず然れども三氏の推撰懇篤なるのみならず種々事情を開陳して勸誘すること切實なるに依り暫く三氏の意に任じて上任す大谷、茂木、朝田の三氏は取締役と爲り共に與に協同盡力せしを以て行務大に進み今日まで寥々漢々名實相ひ伴はざるの同社が僅々四ヶ月にして機械を据付け原料を蓄ひ職工を募集して茲に機械の運轉を創め同年十月漸く製品の實蹟を見るに至れり爾來社名を絹綿紡績株式會社と改稱し君は銳意専心三氏と力を協はして社務の擴張に思を潜め孜々として倦むことを知らず此に於て基礎漸く鞏く營業愈繁盛に赴き株主の心勞此に氷解せんとす然るに同年下半季に至つて利益配當の事あり然りと雖ども製品の實蹟を見しより僅々二ヶ月強にして如何なる盛業と雖ども充分の利益を見ること能はざるや明かなり況んや同社の如き未だ内地に實驗なき新事業にして特に數閱月の困難を経歴し來りたるに於ておや當時此議に關しては株主中

大に物色する所あり且つ新事業の困難なる所以のもの一概に理論を以て制御し得べきものにあらず唯たその手段及び方法の上に於て宜しきを得るにあらずれば満足なる結果を告ぐるに能はざるものなり同社嚮きに紛擾亂雜を極めたりと雖ども一段整理して組織を改むるに際し株券の没收したるものあり此等は多少の拂込みありたるものなりが幸ひにして此の金額は改正後の基本資金たらずして存在しあるに依り彼れ是れ合して五朱の配當を爲すに至れり君社長の任に在て此事を爲すは甚た賛同せざる所なりと雖ども趨勢の向ふ所亦た如何とも爲すこと能はざりしと云ふ而して翌廿六年上半季に至り同じく五朱の配當を爲し大に好評を博せりと此事たるや取締三氏の盡力と各職工の勉勵素より其所なりと雖ども職として元料の價格低廉なるが故なりしなり是より先き君等四氏の關係せざりし以前機械を佛國より購求したるに際し機械に伴隨して技手豊名を聘せしが彼れ其技術に於て未だ熟せざる所あり爲めに製品常に豫算額に達せず故に内國技手の攻撃を受け紛議此に生じ業更らに舉らず君大に之れを憂ひ種々調査の未外國技手を解雇し此に全く内國技手のみを以て充分斯業を經營し來れり且つ君が斯業に關係以來自己の營業は盡く管店に一任し寢食を忘れて社務に心砕し施謀畫策經營苦心毫時も心を安んずることなく加ふるに獨り本社に在つて行務に鞅掌するのみならず日々工場に臨んで勤怠獎勵より萬般の指揮に至るまで自ら爲さしは業進まざるの傾向あり君の一身實に忙又忙を加へ豪氣不撓耐忍不拔の氣象ある君にあらずんば此盛況を來す能はざるやも亦た知る可からず而して君は已に廿六年度上半季の配當も完済し亦た定式總會も此に終結せるを以て一時現任を退ひて他に盡すことあらんと欲せり然るに取締三氏更らに之れを聽かず種々言を盡して君に留任を勸む然りと雖ども同社の繁務多忙なる一人の能く之れを支ふること能はざる事業なるを以て四氏相議し朝田氏は工場を巡視して君を補助すると爲れり而して未だ數月ならざるに不運なる哉早魃の爲め水利の便を缺き機械の運轉上に最大妨害を蒙れり尋て元料欠乏を告げ從て價格非常に騰貴し會社の損毛尠からざるなり爾來成績甚た好ましからず元來同社の事業たるや他の紡績業と異り其種類の多數なるが故一見以て利害を判定すること能はず因て同年十月に至り試みに九月分の店卸しを爲して調査したるに果して幾多の損失あり君豫め期する所なりと雖ども今この報告を得たり豈に輕々看過するの理あらんや直ちに臨時會を開きて善後策を講せんとす當時社中に異論あり曰く事業の創製に當つて困難なるや敢へて異しむに足らず加ふるに一失一得の事業の常體なり僅々一蹉跌に遇ふや直ちに臨時會を開會するの策の得たるものにあらず將た又た事輕忽に失するなき

左右田金作君

やの疑ひを醸す憂ひあるを如何せん。然るに此時己に十月將に過ぎ去て十一月を迎ひんとす故に君は支配人齋藤忠太郎氏を招き親しく事實を尋問し且つ曰く事體此の如くなるを以て之れを他に委ねず氏自ら手を下して叮嚀反復細かに十月分の調査を爲し損失の額をして明瞭ならしめんことを望む云々と齋藤氏之れを諾し日々之れに従事して審査したるに思はざりき前月に反對して十月分は幾多の利益あるの報告を受くるに至れり君大に之れを異しみ再び齋藤氏を招きて確めたるに氏斷乎として利益あることを以て答ふ茲に君少しく安意し一層奮勵して事業の勃興を力む然りと雖ども更らに其効なきのみならず甚た心服せざることを歎しひなるに依り再び齋藤氏の言を怪しみ會社の利害に關する大ひなるが故此に重て十一月分を調査せしめたり豈計らんや此月の前月に反して若干の損失を蒙り居れり此に於て益々齋藤氏が十月分の報告の違算なりしことを認識せりと雖ども區々之れを詰責するの場合にわらず速に臨時會を開きて大に爲す所あらんと決心せり不幸なる哉天公君に寸陰を借す十二月も已に過ぎ残す所僅々十日に充たず故に又た之れを決行するの餘日なく止むなく越年の祝を擧げて新年の迎ふるに至れり夫れ如此君が胸算總て齟齬し心平かなる能はず因て歳迫に瀕し頗る多忙なるにも拘はらず君自ら各品を緻密に精査したるに果せる哉十月分は全く報告と反して

大に損失ありしことを確認せり此に至つて平素温良緩體なる君も不快の感情勃然として起り驟然齋藤氏を招き大に詰責嚴誡せり且つ此事たるや公然處置せざる可からざるを以て氏に對し始末書を差出す可き旨を申告す齋藤氏報然答ふる所なくして退きしが後ちに至つて此瑕瑾たるや現任工務長石橋某氏の違算にして余の知らざる所なりと曖昧なる遁辭を設け遂に始末書を出さずして止みしと已にして株主中に於ても會社の困難を知り紛々擾々煩又煩を加ふ此時に際し親友西村來栖石川の三氏此事を聞き大に之れを憂ひ君等重役と株主等の間に立ち能く盡力斡旋せり然るに株主の云ふ所は會社か六ヶ月間經續損失せしものを重役は之れを知らざるの理由なく知つて臨時會も開かず又た救済の方法も議せず荏苒今日に及ひたるは重役其任を盡したるものと云ふを得ずと云ふにあり然りと雖ども重役は故意を以て此損失を醸したるにわらずして氣運の然らしむる所亦た如何とも爲す能はざりしなり之れに依て仲裁者たる三氏其間に馳騁斡旋して能く勉めたるが故其局遂に重役四氏に於て徳義上現在の損失高三萬二千有餘圓に對する向ふ三ヶ年間の利子を補足すること、爲し尙ほ株主の懇望に依り君等依然事務を執ること、爲り一月の定式總會に於て此事を確定し以て無事終結せり尙ほ之を細言すれば君等が利子補填の事たるや君等が瑕瑾あるが爲め補填の義務を負ひしもの

にあらずして眞個徳義一片の義侠に出てたるに過ぎず且つ亦た経續事務を視るに至れるものも亦た株主の懇望切なるが爲め前同様徳義上経續せしに過ぎざるなり而して亦た重役四氏の間にて出資額の點に就き更らに協議を遂けたりしが從來君は社長の任ありしを以て自ら進んで其半額を負擔し残半額は取締三氏に於て分擔するの事と確定せりと云ふ之れより後ち君再び社務に心碎して前日の損失を挽回せんと拮据經營能く其任を盡す當時朝田氏も内外の業務繁雜にして充分工場に盡すの暇なきを憂ひ君は進んで其任に當らんと欲し取締三氏に對し横濱出張所の事務を補助せられんことを希望せり時に廿七年二月なり然るに取締三氏は君の希望に對し否諾如何を答す突如として辭表を回送せり君其意を解する能はず直ちに之れを返戻せしに三氏再び送付せしに依り君は先輩小野光景氏に依頼して三氏の留任に盡力せられんことを以てす且つ同社か今日までの事情を具さに開陳し併せて三氏か辭任の意を解得せんことを委ぬ小野氏君の説を客れ君三氏と進退を共にすべきは理の正に然るべき所たるを諷認し君のため三氏を訪問して親しく此事に斡旋せり其結果遂に四氏等しく其職を辭するに決し而して將來の紛議を排絶せんが爲め彼の損失額は重役に於て補填することゝ爲し茲に監査役并に株主に宛て辭表を提出せり因て一旦終局を告げたる紛議再び勃興して前きの仲裁

たる西村來栖石川の三氏再度の勢を採り此間に奔走盡力せしが事圓かならざるに依り還た小野氏を煩はして漸く相議此に一決し損失額の全部即ち三萬二千有餘圓を出金補填して全く其局を結べり然るに補填出金の事は重役四氏に於て平等に分擔出資すべきものなれども今日まで紛雜亂麻實に收修す可からざる難件も先輩諸氏が非常の盡力に依りて整ひたるのみならず亦た一方を顧みれば取締諸氏の迷惑も左こそと思ひ遣らるゝこと尠からざるを以て君は大に進んで其全額を折半し半額即ち壹萬六千餘圓を擔任出金せりと噫君が洒々落々たるの氣宇八坤を併呑して尙ほ餘りあるを知るに足る而して左に掲ぐるものは本社が君に贈る所の謝狀なり讀一讀以て眞味のある所を知れ

謝狀

閣下嘗て日本絹綿紡績株式會社の重役に推薦せられ爾來孜孜業務經營の任に膺せられたり然るに其事業本邦未だ類例なく極めて難事に屬する況んや創始に於てをや而して閣下事業半途にして同列の諸君と共に辭表を呈せられたり蓋し會社の不幸焉より大なる者なかる可し然りと雖ども閣下か職を辭せらるゝや其在任中營業の損失三萬二千餘圓を同列の諸君と共に出金補填せられたり抑も之れを補填せられたる理由